



日本の
ひなた
宮崎県

宮崎の畜産 2025



宮崎県農政水産部畜産局

令和6年度の畜産トピックス

OMLBオールスターゲームでの宮崎牛プロモーション

2024年のMLBオールスターゲームにおいて、選手や関係者に振る舞われた料理に宮崎牛が採用され、日本人選手を含む多くのトップメジャーリーガーに宮崎牛を味わってもらいました。



○10月10日を「宮崎ブランドポークの日」に制定

宮崎ブランドポークの更なる認知度向上を図るため、10月10日を「10（豚＝トン）と10（豚＝トン）」の語呂合わせにより記念日として制定されました。



○第8回九州連合ホルスタイン共進会 本県からは24頭が出場

第16回全日本ホルスタイン共進会のプレ大会となる、第8回九州連合ホルスタイン共進会が熊本県で開催されました。

本県からは24頭が出場し、全12部門のうち8部門で3席以上に入賞しました。



○カタールで宮崎牛レセプションを開催（R7.3月）

本県初となるイスラム圏（カタール国）への牛肉輸出を契機に、現地のバイヤーや飲食店関係者約70名を招へいた宮崎牛レセプションを開催しました。

宮崎牛に対する参加者の評価は高く、早速、取引に結びつくなど大変意義のあるイベントとなりました。



○耕畜連携推進研修会（R6.10月、R7.2月）を開催

粗飼料自給率100%に向けた取組の一環として、県内の耕種・畜産関係者を対象に研修会を実施しました。

全国トップレベルの取組を実践している「（株）平田牧場（山形県）」の講演や、県内の取組事例の発表があり、参加者は耕畜連携の重要性を再認識しました。



目

次

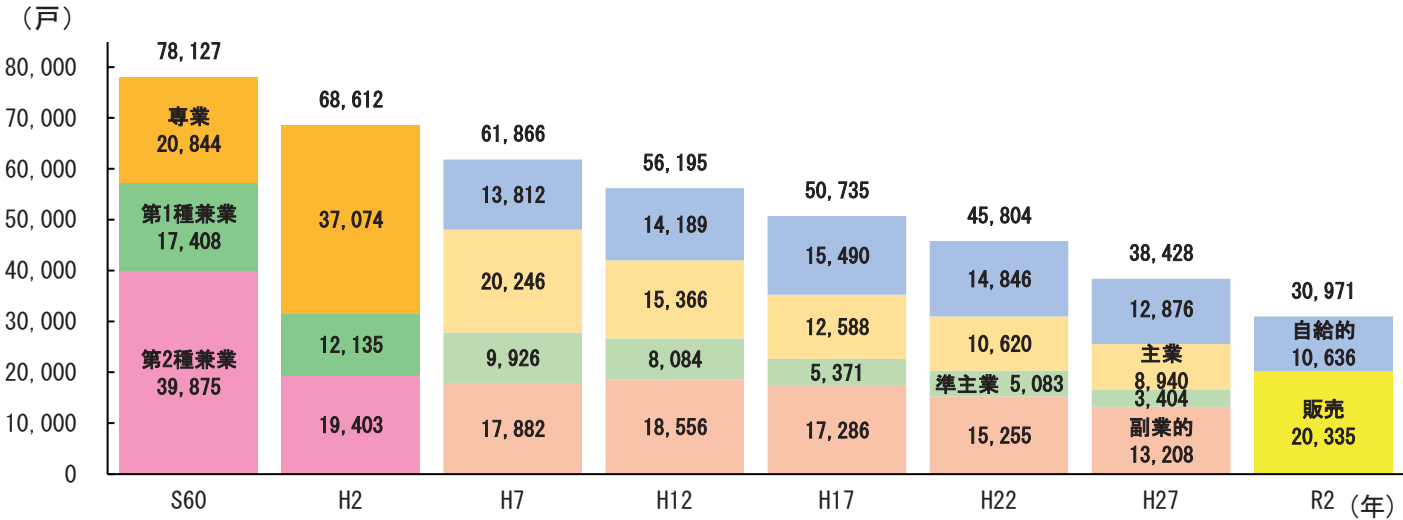
I	農業の概要	1
II	畜産の概要	3
III	みやざき畜産共創プラン	4
IV	畜種別飼養動向	
1	肉用牛	7
2	乳用牛	11
3	豚	13
4	採卵鶏	14
5	ブロイラー	15
6～8	みやざき地頭鶏、重種馬、蜜蜂	16
V	飼料	17
VI	家畜衛生	19
VII	生産費と所得の推移（全国）	23
VIII	環境保全	24
IX	畜産金融	25
X	試験研究	27
XI	資料編	
1	県の畜産関係組織図	29
2	畜産関係団体	31
3	統計表	33
○	令和6年度の緊急対策支援	43
○	平成3年以降の畜産の動き	44
○	畜舎特例法に関する案内	45
○	宮崎県農業・水産業ナビ ～ひなたMAFiN～	47

I 農業の概要

1 本県農業の位置づけ

区 分	単 位	区 分					資 料
		宮 崎	九 州	全 国	宮/九(%)	宮/全(%)	
農 家 総 数	1,000戸	31.0	248	1,747	12.5	1.8	「2020年農林業センサス」
販 売 農 家	1,000戸	20.3	157	1,028	12.9	2.0	〃
耕 地 面 積	1,000ha	62.5	502	4,272	12.5	1.5	農林水産省：令和6年耕地面積
田 面 積	1,000ha	33.4	294	2,319	11.4	1.4	〃
畑 面 積	1,000ha	29.0	209	1,952	13.9	1.5	〃
農 業 産 出 額	億 円	3,720	20,106	95,582	18.5	3.9	農林水産省：令和5年農業産出額及び
生産農業所得	億 円	1,219	7,225	33,422	16.9	3.6	生産農業所得統計

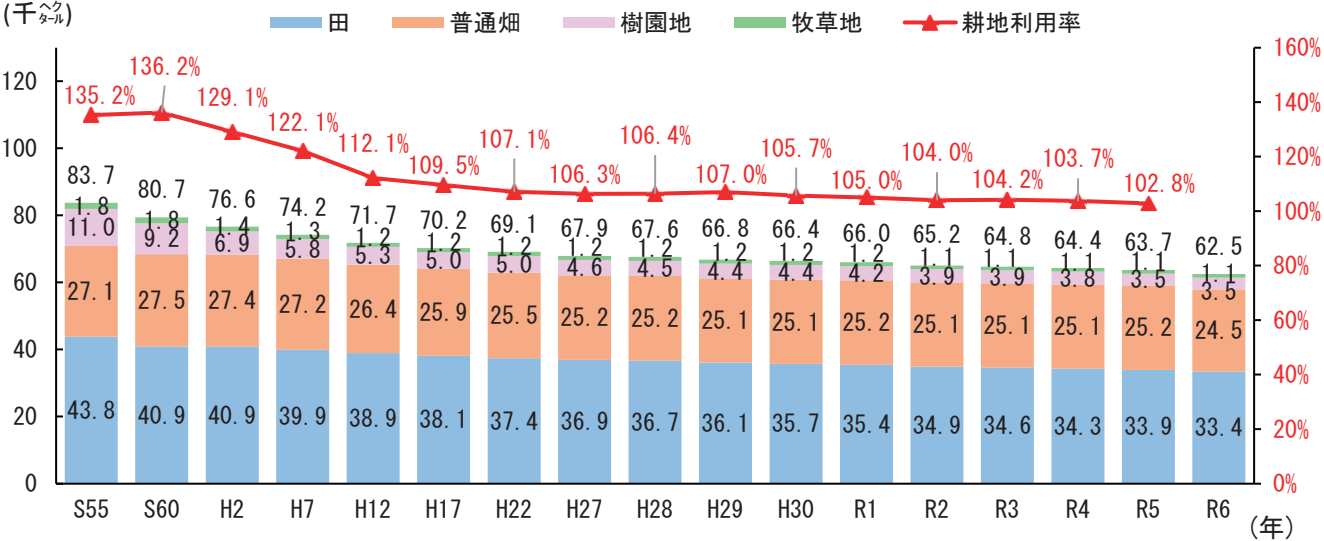
2 農家戸数



※「自給的農家」とは、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家、
「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
※「主業農家」とは、農業所得が主（所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいる農家、
「準主業農家」とは、農外所得が主で、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいない農家をいう。
「副業的農家」とは、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいない農家をいう。
※令和2年から主業農家・準主業農家・副業的農家のデータなし。

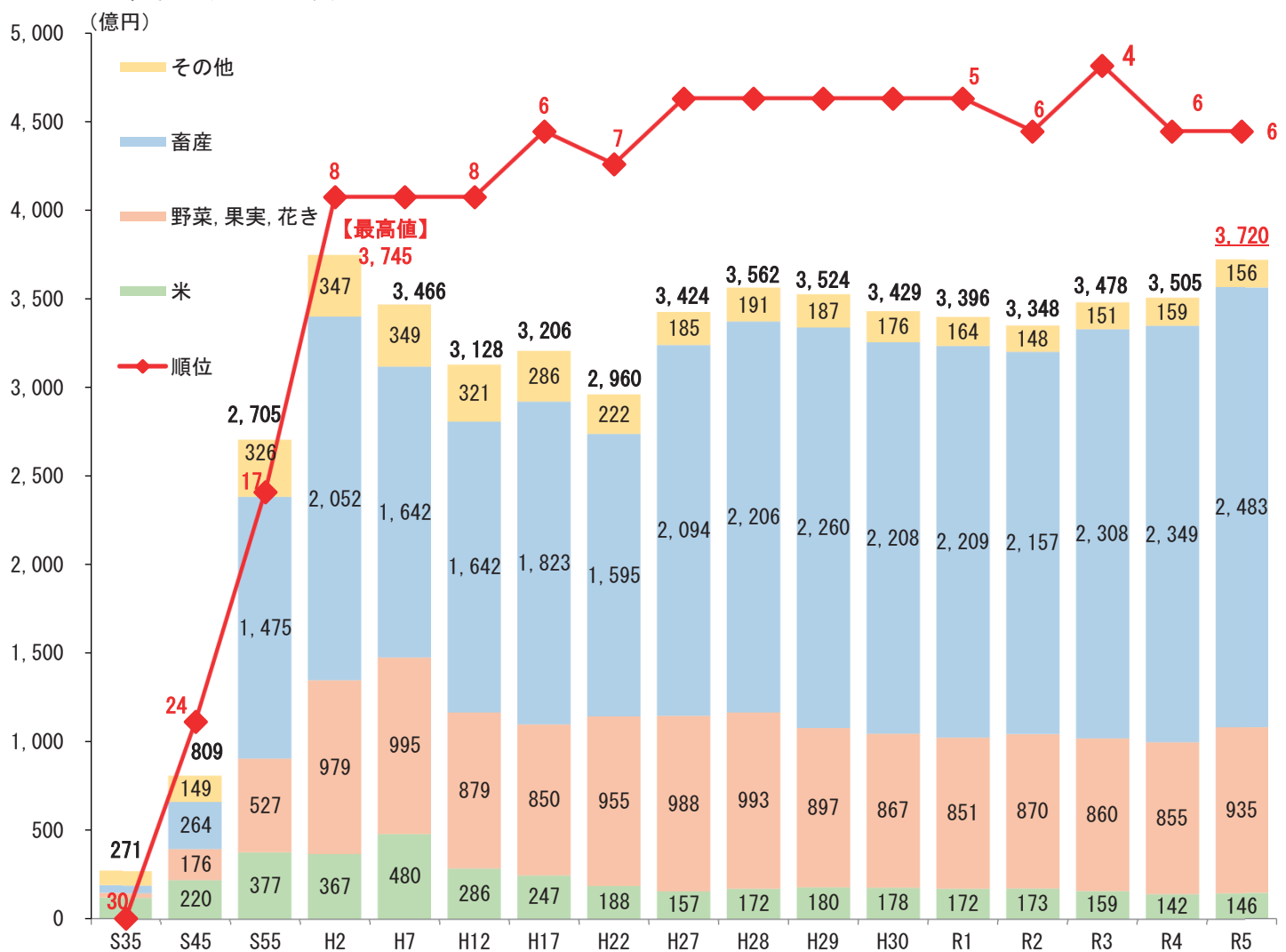
資料：「農林水産省：2020年農林業センサス」
「農林水産省：農業構造動向調査」

3 耕地面積及び耕地利用率の推移



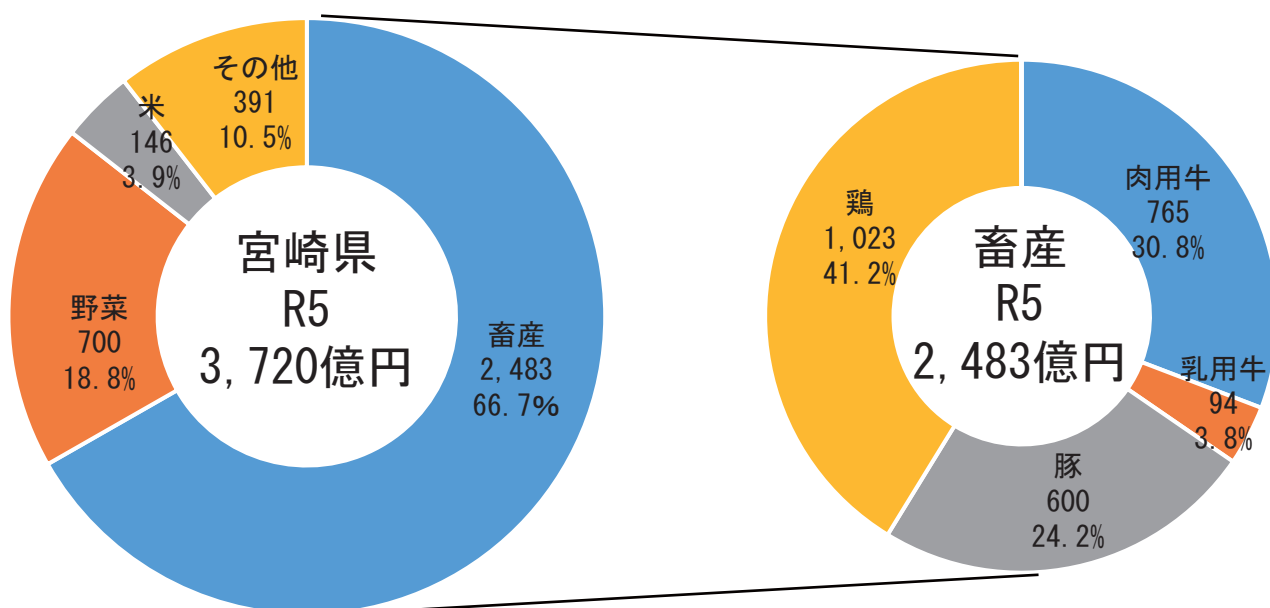
資料：「農林水産省：耕地及び作付面積統計」

4 農業産出額



資料：「農林水産省：生産農業所得統計」(年)

5 宮崎県の産出額の構成



Ⅱ 畜産の概要

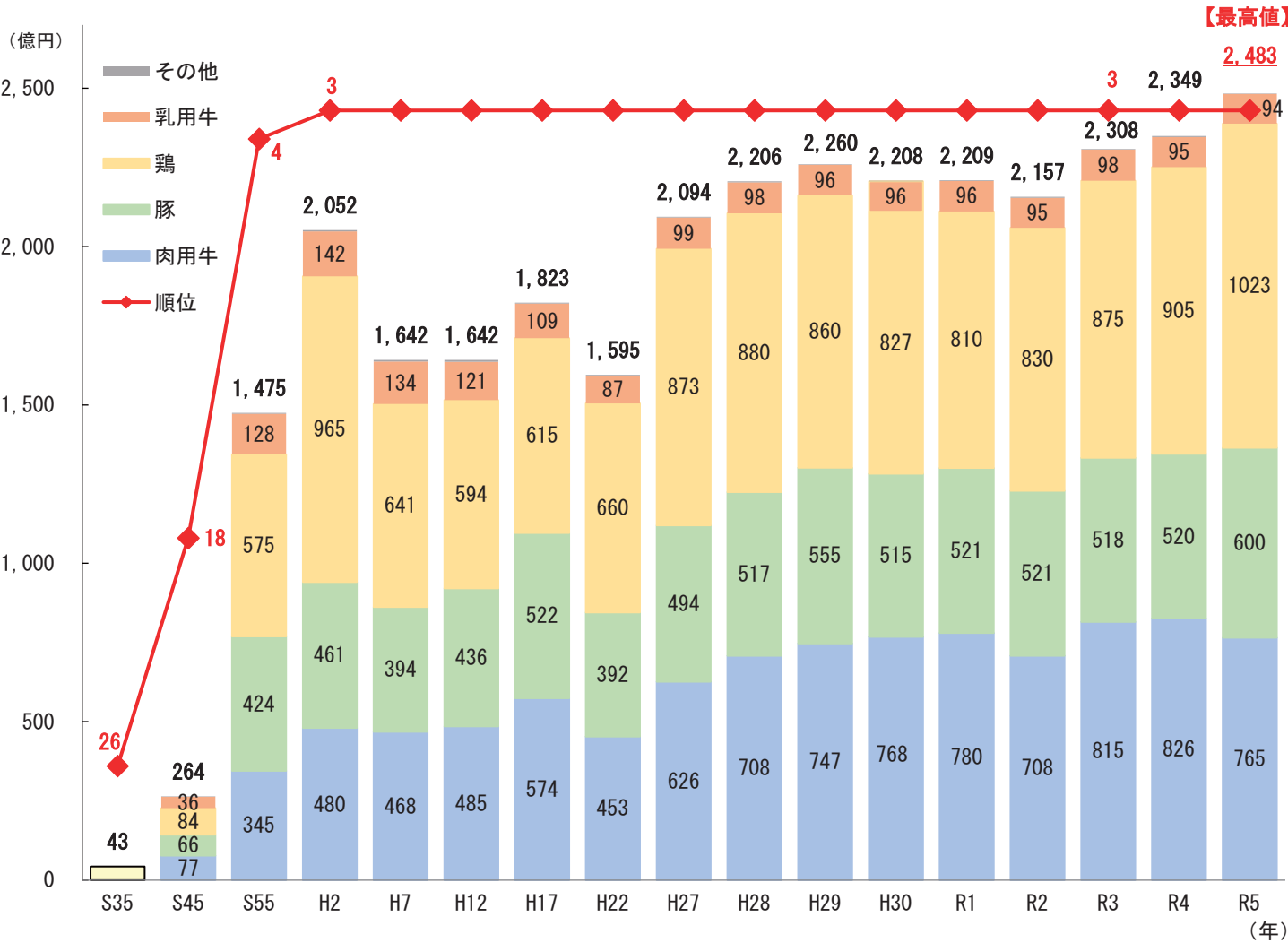
1 全国飼養頭羽数別の順位

令和6年2月1日現在（単位：頭、千羽）

区 分	全 国	九 州	都 道 府 県 別 順 位					備 考	宮崎県/ 全国 シェア
			1	2	3	4	5		
肉 用 牛	2,672,000	978,200	北海道 558,500	鹿児島県 362,700	宮崎県 258,200	熊本県 134,000	長崎県 93,500		9.7%
乳 用 牛	1,313,000	97,800	北海道 821,500	栃木県 52,800	熊本県 43,000	岩手県 38,700	群馬県 31,900	宮崎県 13,000 (11位)	1.0%
豚	8,798,000	2,753,000	鹿児島県 1,200,000	北海道 752,200	宮崎県 721,900	群馬県 610,800	千葉県 580,700		8.2%
採 卵 鶏 (種鶏を除く)	168,599	21,601	千葉県 14,129	茨城県 12,109	鹿児島 10,196	岡山県 10,036	群馬県 9,602	宮崎県 3,098 (21位)	1.8%
ブロイラー	144,859	74,080	鹿児島県 32,003	宮崎県 28,155	岩手県 23,604	青森県 7,639	北海道 5,531		19.4%

資料：「農林水産省：畜産統計」

2 畜産産出額の推移



資料：「農林水産省：生産農業所得統計」

Ⅲ みやざき畜産共創プラン

プラン（R3年度～R7年度）の概要

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画畜産版アクションプラン

【ビジョン】

『あらゆる危機事象に負けない畜産』、『賢く稼げる畜産』を畜産農家、関係機関、関連産業並びに県民の皆様と共に創造し、持続可能な魅力ある強くてしなやかな本県畜産産業の発展を目指す。

畜産経営の土台となる防疫

家畜防疫の強靱化

防疫力の強化

「水際防疫」・「地域防疫」・「農場防疫」・万一の発生に備えた「迅速な防疫措置」による「みやざきの家畜防疫4本柱」の重点的取組推進

防疫体制の強化

関係者との連携強化等に加え、県民総ぐるみの意識醸成を図り、家畜保健衛生所の機能強化、産業動物獣医師と県職員獣医師の確保・育成の強化等

持続可能な畜産振興への取組

生産力の強靱化

生産基盤の強化

規模拡大に向けた畜産クラスター計画や人・牛プランの推進、効果的な分業化・担い手・省力化対策の積極的な推進等

生産性の向上

事故率低減や省力化等による所得向上に向けたスマート畜産技術の積極的な活用、飼養環境の改善、衛生管理技術の向上等

新技術の普及促進

スマート畜産技術の実装に向けた積極的な導入、試験研究分野と普及分野の連携強化による新技術の推進及び情報発信の強化等

人材力の強靱化

担い手確保

新規就農しやすい環境作り、中心的経営体の規模拡大支援と併せて経営管理能力の優れた経営者の育成、農業大学校における畜産業への定着支援等

働き方改革

定休型ヘルパー組織の体制整備支援、各畜種における分業体制の構築及び推進等

指導者確保

より高いレベルの指導ができる畜産マスターのスキルアップと若手指導者の育成、地域コンサル体制の強化、関係機関一体となった地域ぐるみの担い手育成の強化等

地域資源循環の強化

飼料自給率の向上

人・農地プランの活用等による飼料作付面積の拡大、自給飼料の広域流通、コントラクターの育成やTMRセンター整備の推進等

脱炭素社会を目指した畜産バイオマスエネルギーの活用と資源循環の推進

脱炭素社会を目指した畜産バイオマスエネルギーの利活用や良質堆肥生産及び耕畜連携による利用拡大の推進等

販売・関連産業の発展に向けた取組

販売力の強靱化

販売戦略

変化する社会情勢と多様化する消費者ニーズ等に対応するため、関係者一体となって付加価値等の向上を目的とした販売戦略を再構築し、積極的な販売活動の推進等

輸出拡大

国が策定した輸出戦略に同調し、成長分野として積極的な戦略を構築し、関係者との連携を更に充実しながら輸出拡大を推進等

関連産業の成長促進

畜産を支える関連産業との連携を十分に図り、情報共有に努めるとともに新たな食肉・食鳥処理場の整備支援、マーケットインを重視した食肉のおいしさの研究推進等

指標の目標値

● 持続可能な畜産振興への取組

(1) 生産力の強靱化					
	中項目	分類	小項目	現状値 (R 1 年度)	目標値 (R 7 年度)
	①生産基盤の強化	肉用牛	繁殖雌牛頭数	82,900頭	91,000頭
		肉用牛	子牛取引頭数	66,600頭	73,400頭
		肉用牛	肉用牛拠点施設整備数	35か所	38か所
		乳用牛	生乳生産量	77,542t	82,000t
		乳用牛	育成預託牛頭数 (酪農公社)	650頭	700頭
		豚	肉豚出荷頭数	1,380千頭	1,460千頭
		鶏	ブロイラー出荷羽数	136,597千羽	142,500千羽
		鶏	鶏卵生産量	56,876t	61,500t
		鶏	みやざき地頭鶏出荷羽数	431千羽	580千羽
	②生産性の向上	肉用繁殖牛	分娩間隔410日以上繁殖雌牛頭数割合	32.5%	22.5%
		肉用肥育牛	出荷月齢	29.5ヶ月	27.0ヶ月
		乳用牛	1頭当たり年間乳量 (牛群検定305日乳量)	9,512kg	10,000kg
		豚	母豚1頭当たり年間出荷頭数	18.8頭 (21.2頭)	23.0頭 (25.0頭) ※1
		鶏	ブロイラーの生産率 (回転)	4.84回転	5.0回転
		鶏	みやざき地頭鶏の育成率	80.5%	91.0%
	③新技術の普及促進	全畜種	スマート畜産導入戸数	1,167戸	2,000戸
		全畜種	普及成果数	9件	35件

(2) 人材力の強靱化					
	中項目	分類	小項目	現状値 (R 1 年度)	目標値 (R 7 年度)
	①担い手確保	人材	新規就農者数 (畜産部門)	137人／年次	160人／年次
		人材	畜産クラスター事業の取組主体数	214主体	400主体
		人材	畜産技術・経営分析システム (産地分析) 参加農家数	779件	1,000件
		人材	農業大学校 (畜産分野) の就農及び農業関係就職率	96% (77%)	100% (80%) ※2
	②働き方改革	人材	定休型ヘルパー組織数	3組織	9組織
③指導者確保	人材	畜産マスター延べ数	60人	110人	

(3) 地域資源循環の強化					
	中項目	分類	小項目	現状値 (R 1 年度)	目標値 (R 7 年度)
	①飼料自給率の向上	自給飼料	飼料作付面積 (WCS、飼料用米含む)	33,600ha	35,000ha
		自給飼料	販売型コントラクター数	15組織	20組織
		自給飼料	コントラクターの作業面積	4,118ha	5,250ha
		未利用資源	放牧面積	231ha	270ha
	②脱炭素社会を目指した畜産バイオマスエネルギーの利活用と資源循環の推進	バイオマス	畜産バイオマス発電施設数	4施設	7施設
		資源循環	堆肥の広域流通量 (県外・農外販売)	4,081t	8,000t

● 販売・関連産業の発展に向けた取組

(1) 販売力の強靱化					
中項目	分類	小項目	現状値 (R 1 年度)	目標値 (R 7 年度)	
①販売戦略	牛肉	宮崎牛指定店数	548店舗	600店舗	
	豚肉	宮崎ブランドポーク指定店数	227店舗	250店舗	
	みやざき地頭鶏	みやざき地頭鶏指定店数	210店舗	230店舗	
②輸出拡大	牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵	畜産物輸出額	44億円(1,430t)	66億円(3,850t)※3	
③関連産業の成長促進	製造	畜産物製造業出荷額	2,456億円 (H30)	3,000億円 (R6)	
	製造	新たな食肉・食鳥処理施設の整備数	－	2カ所	
	製造	県内と畜場におけると畜頭数	1,092千頭	1,139千頭	

※1: () は、クラスター事業活用農場平均、※2: () は、卒時就職率、※3: () は、輸出量

みやぎの家畜防疫対策の4本柱

1 水際防疫



空港での靴底消毒マット設置



空港での防疫啓発

2 地域防疫



市町村自衛防疫推進協議会による
地域の巡回消毒活動



地域での防疫演習
(消毒作業訓練)

3 農場防疫



農場における飼養衛生管理基準の
遵守状況確認



豚熱発生予防のための飼養豚への
豚熱ワクチン接種

4 迅速な防疫措置



家畜伝染病発生を想定した
机上防疫演習



畜産試験場を活用した
家畜防疫実働演習

Ⅳ 畜種別飼養動向

1 肉用牛



○本県を代表するブランドの「宮崎牛」は、令和4年10月に鹿児島県で開催された「第12回全国和牛能力共進会」で、史上初となる4大会連続の内閣総理大臣賞を受賞。

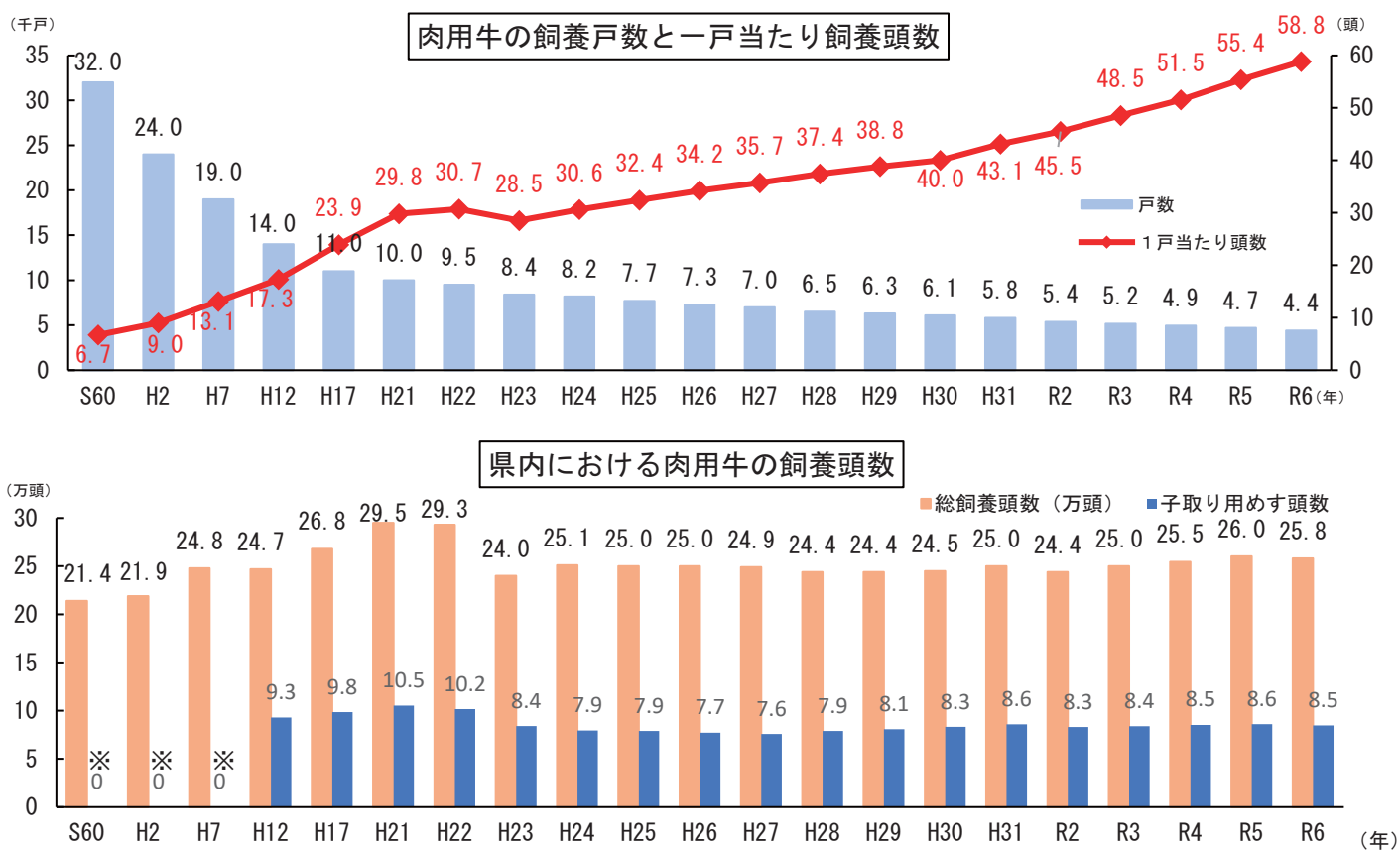
○令和5年の産出額は765億円（対前年比92.6%）で、県農業産出額の20.6%を占めている。

○肉用牛の飼養頭数は、平成22年に発生した口蹄疫の影響により、平成23年は減少したものの、翌年には増加に転じ、その後はほぼ横ばいで推移し、令和6年2月1日現在の飼養頭数は、258,200頭と全国3位となっている。

○口蹄疫で66,869頭の肉用牛が殺処分され、肉用牛産業に甚大な影響を与えたことから、再生・復興・新生に向け、人・牛プランに掲げた担い手の育成や分業化システムの構築等、生産基盤の強化を図るとともに、PR活動の展開による「おいしさ日本一宮崎牛」の一層の銘柄確立に努めている。

（1）肉用牛の飼養状況

戸数と頭数の推移



※ 事実不詳又は調査を欠くもののためデータなし

資料:「畜産統計」

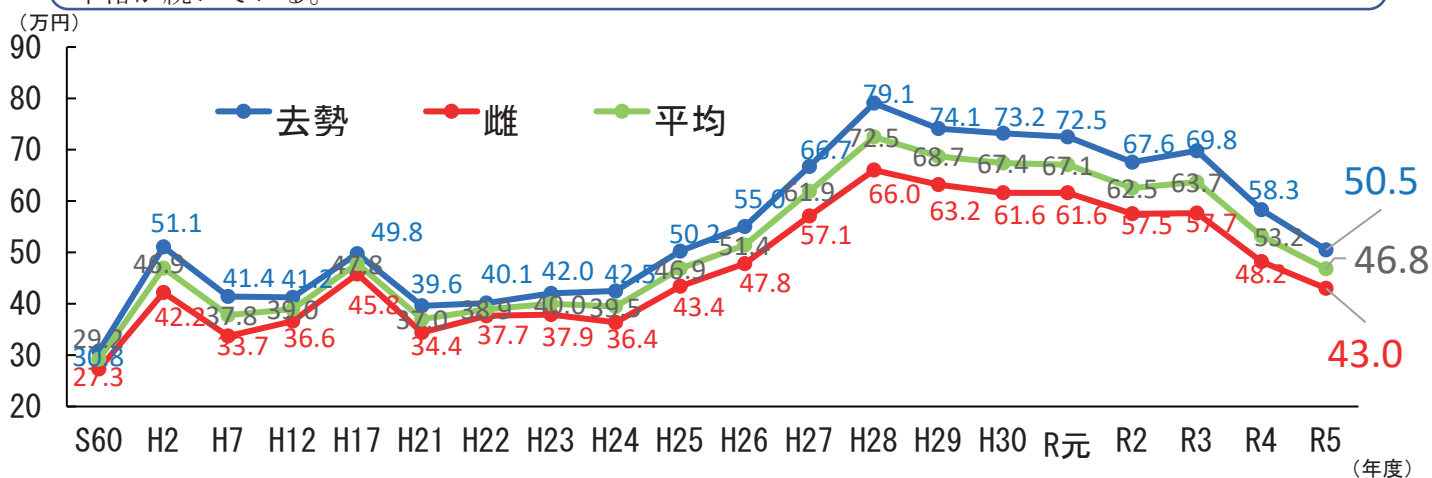
注) 飼養頭数については、令和2年から調査方法が変更になったため、以前の数値とは連動しない。

注) H31, R1の標記については参考としている統計の時点により標記が異なる

(2) 肉用子牛の出荷状況

①価格の推移（税抜）

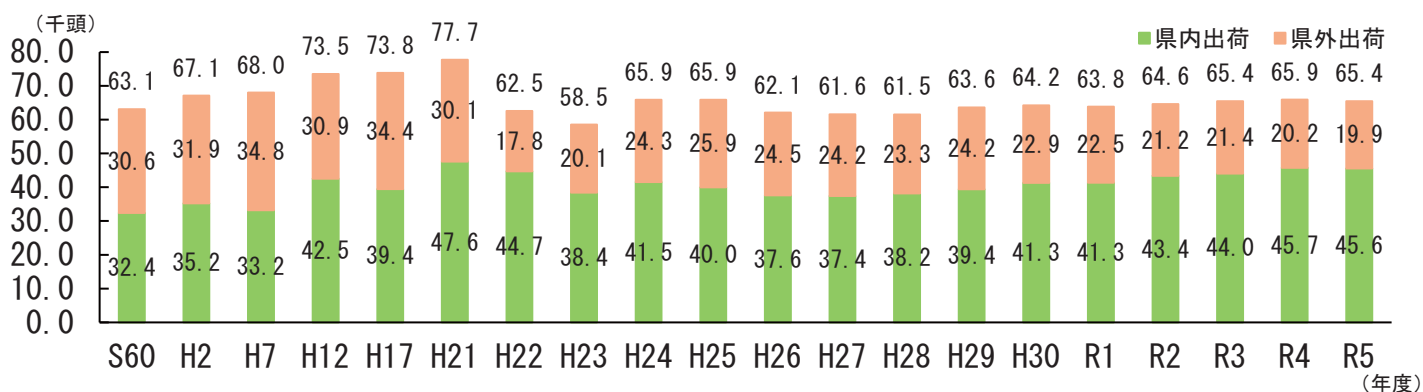
肉用子牛の価格は、平成25年度に上昇に転じ、平成28年度には過去最高水準に達した。平成29年度以降はほぼ横ばいで推移していたが、令和3年度以降は物価高騰等の影響により、下落が続いている。



資料：「県畜産振興課調」
「宮崎県畜産協会調」

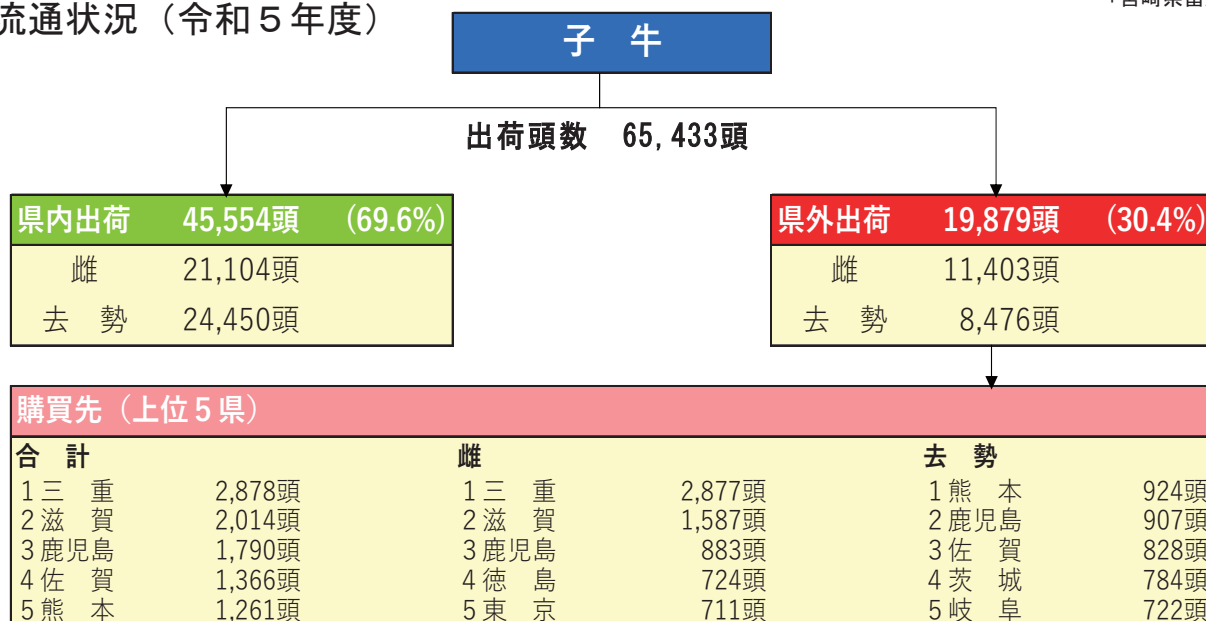
②出荷の推移

肉用子牛の出荷頭数は、平成22年に発生した口蹄疫により激減したが、平成24年度以降は6万頭台で推移している。平成28年度以降、国庫事業をはじめとした増頭対策により増加した繁殖雌牛の飼養頭数に連動し、安定した推移となっている。



資料：「県畜産振興課調」
「宮崎県畜産協会調」

③流通状況（令和5年度）

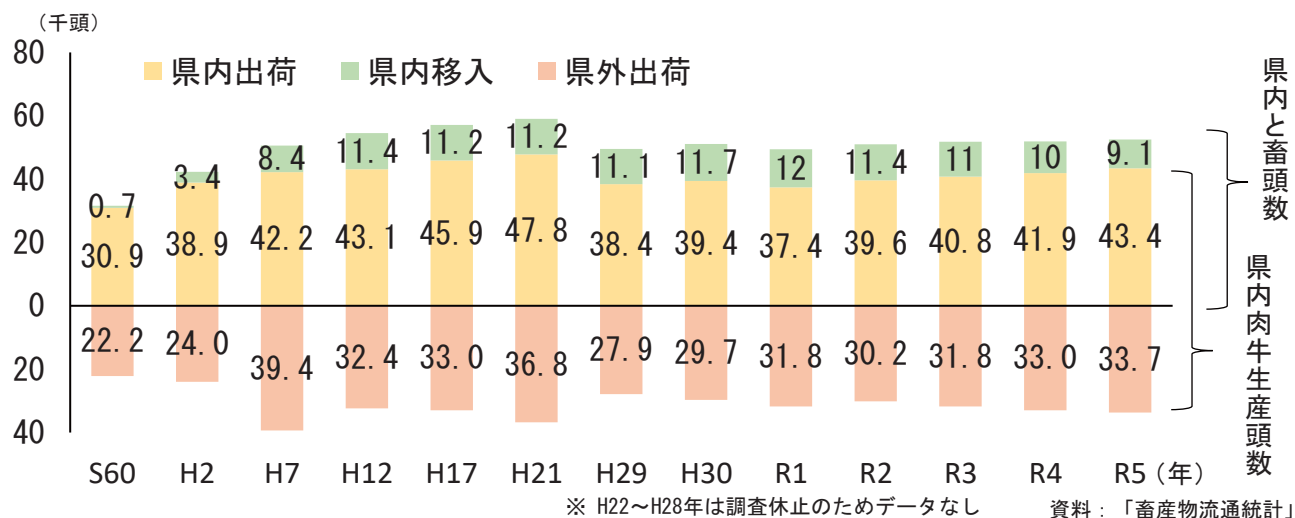


資料：「県畜産振興課調」、「宮崎県畜産協会調」

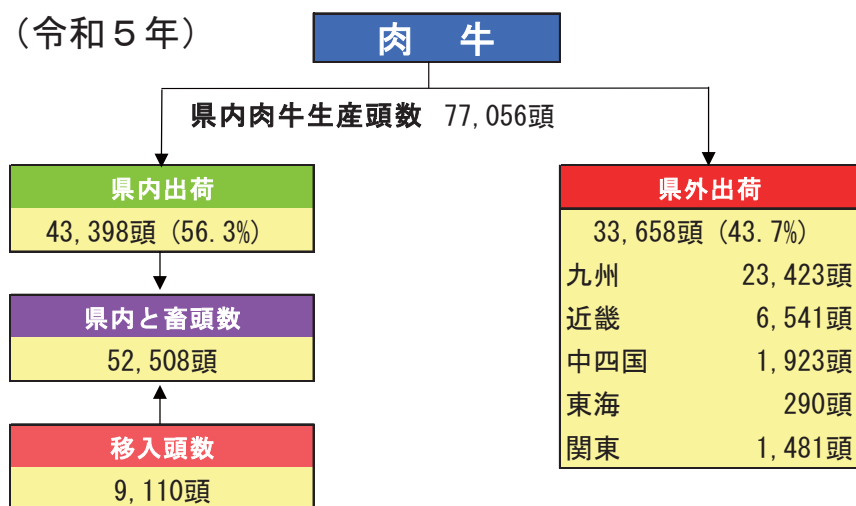
(3) 肉牛の出荷状況

①頭数の推移

県内における肉牛の出荷頭数は、平成29年以降増加傾向で推移している。
県内への出荷頭数は約6割であり、県外からの移入頭数は1万頭前後で推移している。

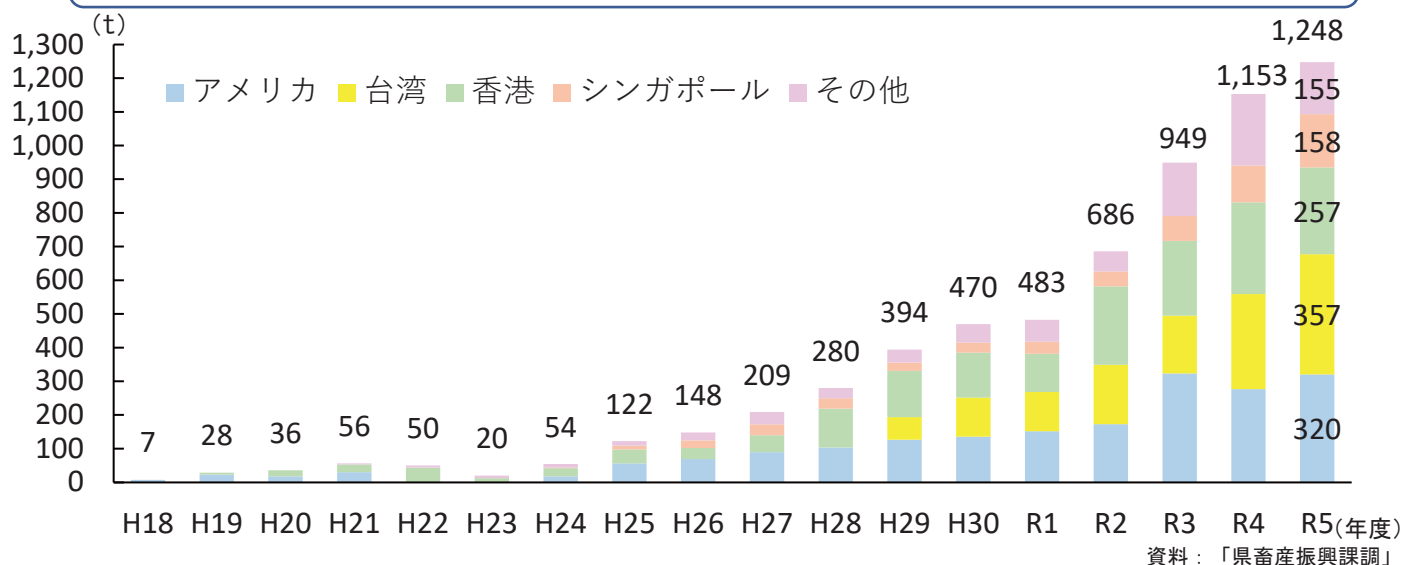


②流通状況（令和5年）



③県産牛肉輸出量の推移

県産牛肉の輸出は平成2年度に始まり、BSEや口蹄疫の発生により一時的に落ち込んだものの平成24年度以降順調に推移し、令和5年度には過去最高の1,248tを記録した。

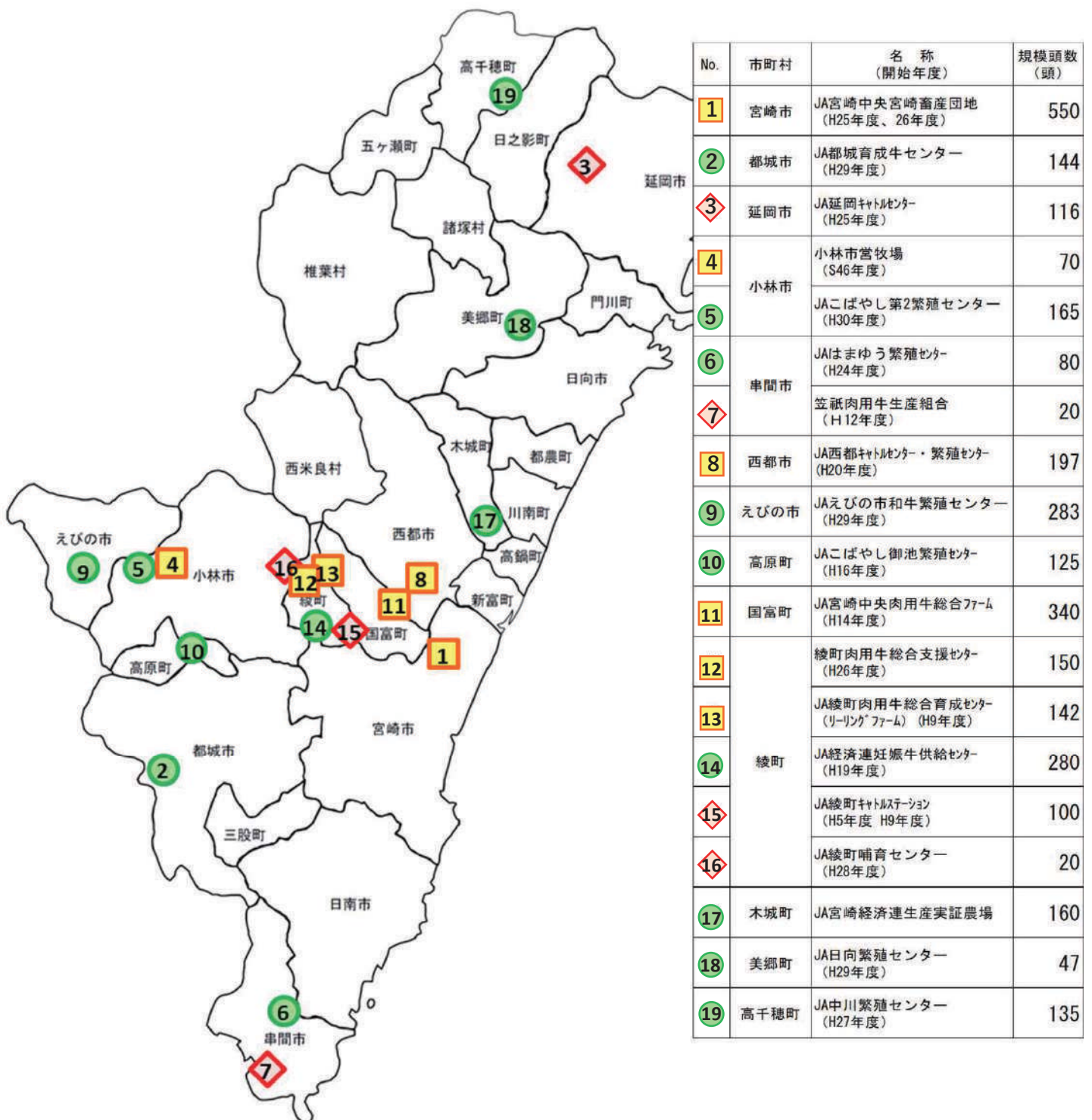


(4) 肉用牛の生産基盤強化に関する取組について

肉用牛農家の規模拡大や肉用牛生産に係る作業の分業化・省力化を推進するため、妊娠牛や子牛を供給する繁殖センターの整備や、セリまでの子牛育成を担うキャトルセンターやキャトルブリーディングセンターの整備を県内一円で展開。

県全域 19か所（繁殖・育成牛1,929頭、不妊牛26頭、キャトル1,169頭）※R6年3月時点

● 繁殖センター ◆ キャトルセンター ■ 繁殖＋キャトルセンター



資料：「県畜産振興課調」

2 乳用牛

○本県の酪農は、土地利用型農業の重要品目として発展してきたが、生産費高騰による経営状況の悪化や飼養者の高齢化・後継者不足等により飼養戸数及び飼養頭数は減少傾向にあり、令和5年の産出額は94億円（対前年比98.9%）で、県農業産出額の2.5%を占めている。

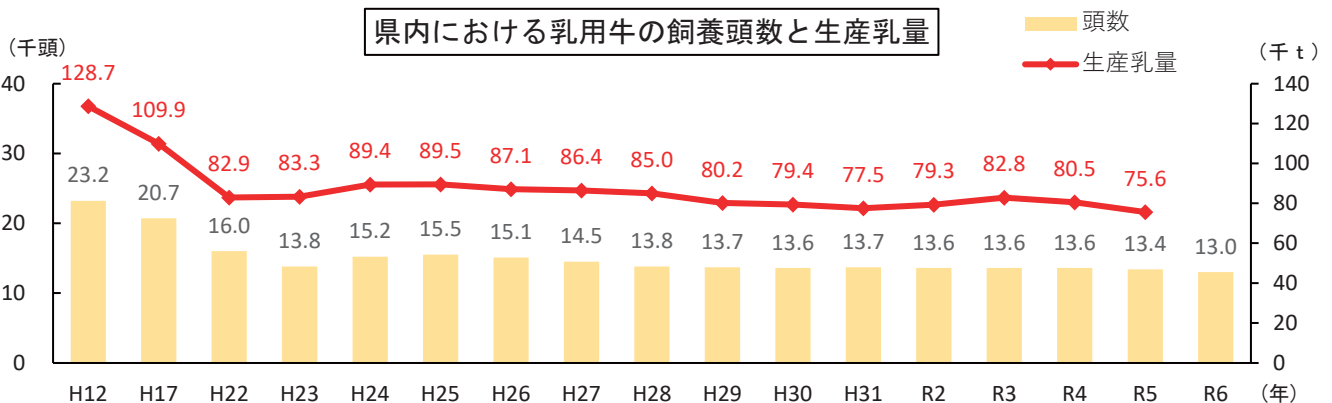
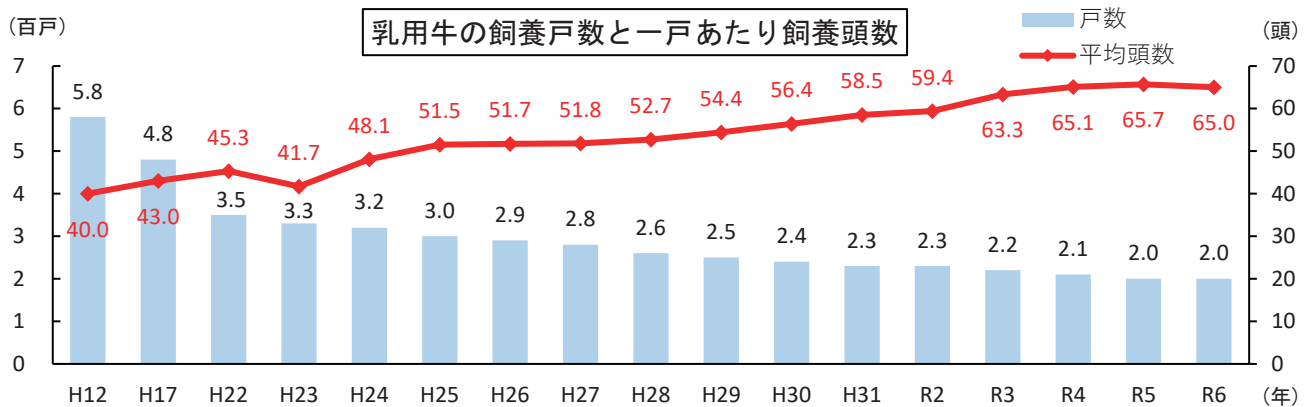
○平成24年以降は戸数の減少に比べ、頭数の減少は緩やかで、一戸当たりの平均飼養頭数が伸びており、規模拡大が進んでいる。

○令和5年の生乳生産量は、7万5,649トン（対前年比94.0%）となっている。

○酪農を担う新たな担い手等の育成を図るとともに、後継牛の確保と導入コストの削減のための育成牛預託等による分業化や省力化のための搾乳ロボット等の導入を進め、生産基盤の強化・生産性向上に取り組んでいる。

（1）乳用牛の飼養状況

戸数と頭数の推移



※ 飼養頭数について、令和2年から調査方法が変更になったため、以前の数値とは連動しない。

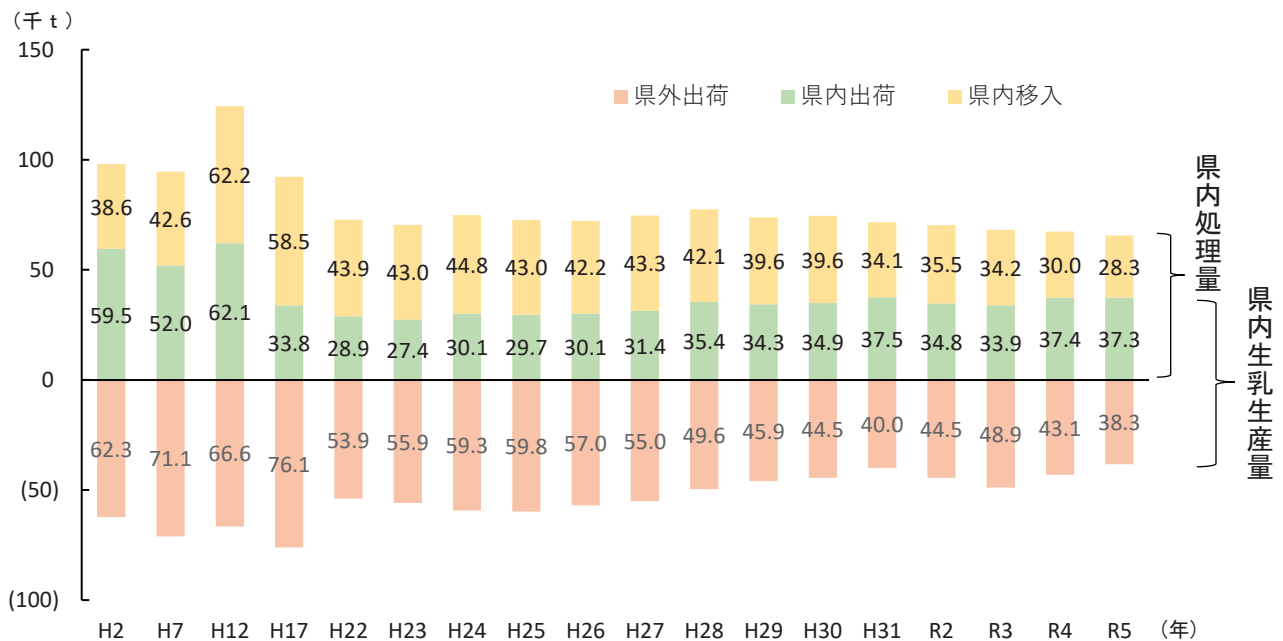
注) H31, R1の標記については参考としている数字の時期により標記が異なる

資料：「畜産統計」
「牛乳・乳製品統計」

(2) 生乳の出荷状況

①出荷の推移

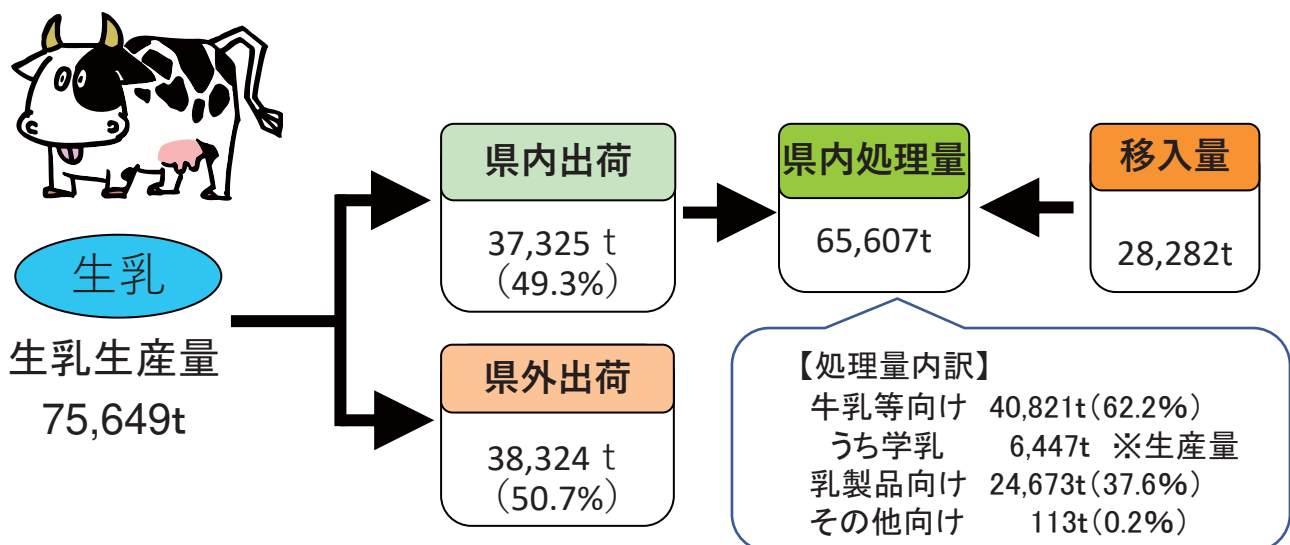
生乳の出荷量は、平成12年をピークに減少傾向にある。県内処理量は県内産と県外から移入してきた分を合わせて、6万t台の処理量となり、ほぼ横ばいの状況となっている。



資料：「牛乳・乳製品統計」

②流通状況（令和5年）

県内で生産された生乳の51%は県外に出荷され、県内で処理される生乳の62%が牛乳等向けとなっている。



資料：「牛乳・乳製品統計」

3 豚

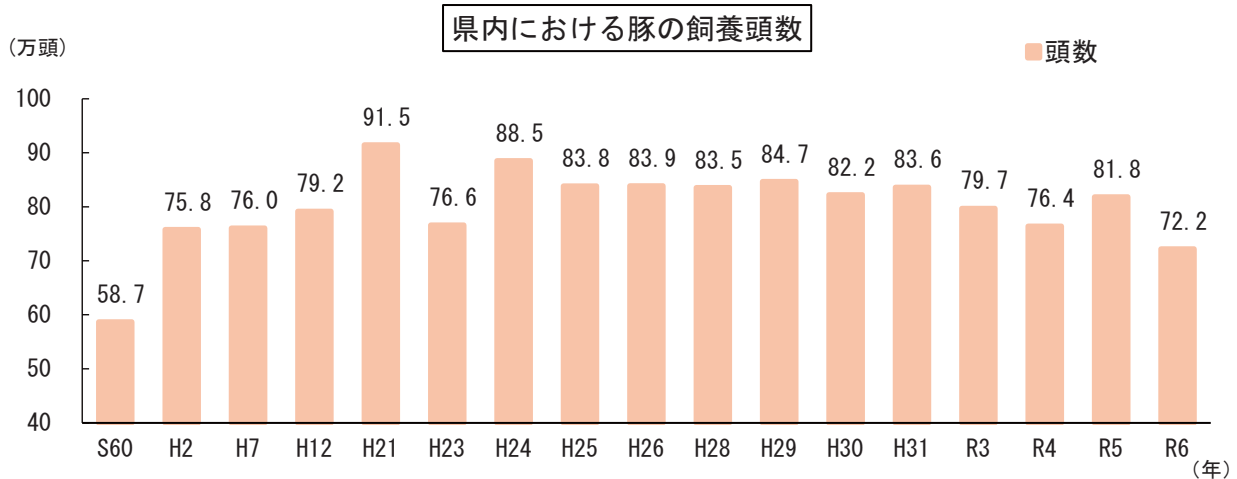
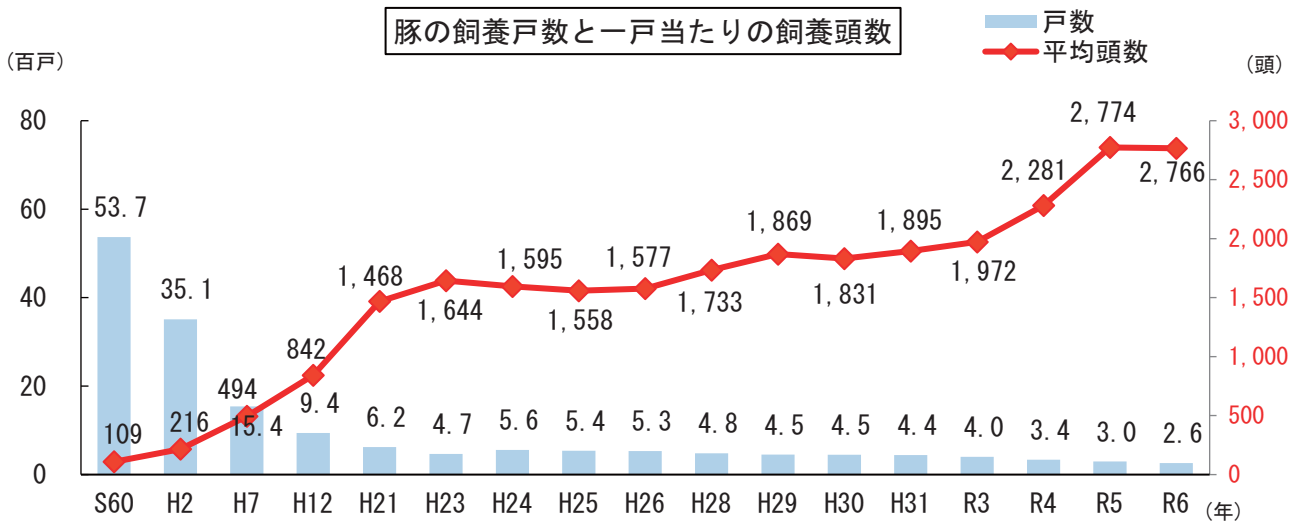
○本県の養豚は、農家戸数は減少傾向が続いており、飼養頭数は前年の全国2位から3位となったものの、1戸当たりの飼養頭数は2,700頭を維持し、近年急激な規模拡大が進んでいる。

○規模拡大に伴い、効率的な生産体制として、地域内一貫生産体制やマルチサイト方式（繁殖・哺乳育成・肥育部門の独立）の導入等に取り組む生産者も増えてきている。

○平成22年の口蹄疫で22万7,949頭もの豚が殺処分され、平成23年には76万6,200頭まで飼養頭数が減少し、その後回復したものの、令和6年2月1日現在では72万1,900頭となった。

○口蹄疫からの再生・復興・新生に向けた取組等により、令和5年の産出額は600億円（対前年比115.4%）で県農業産出額の16.2%を占めており、さらに生産基盤の強化や生産性の向上を進めている。

戸数と頭数の推移



※平成17・22・27年・令和2年は調査休止のためデータなし

資料：「畜産統計」

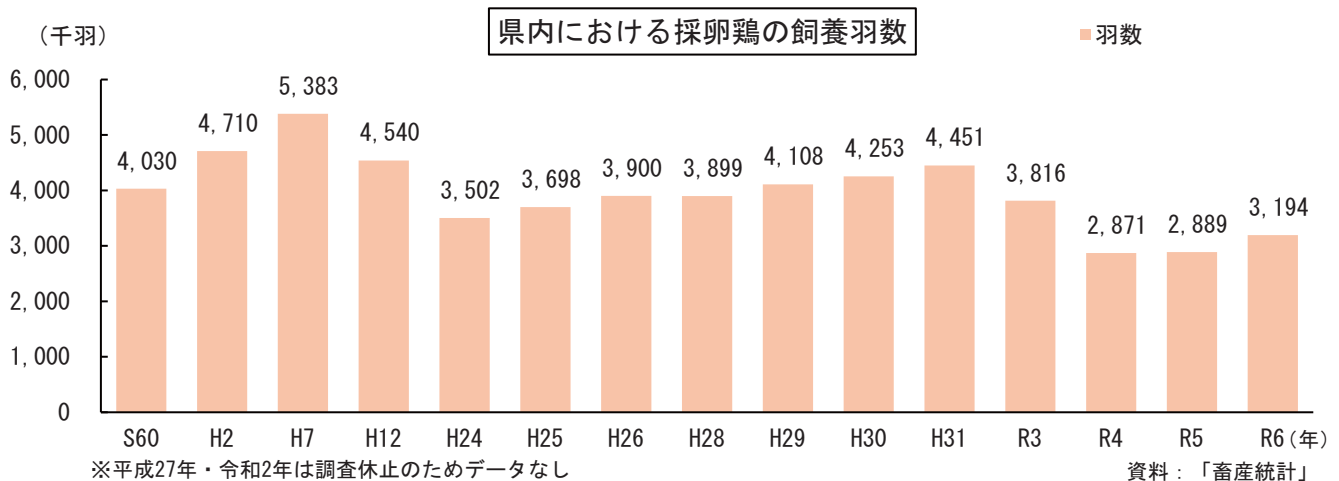
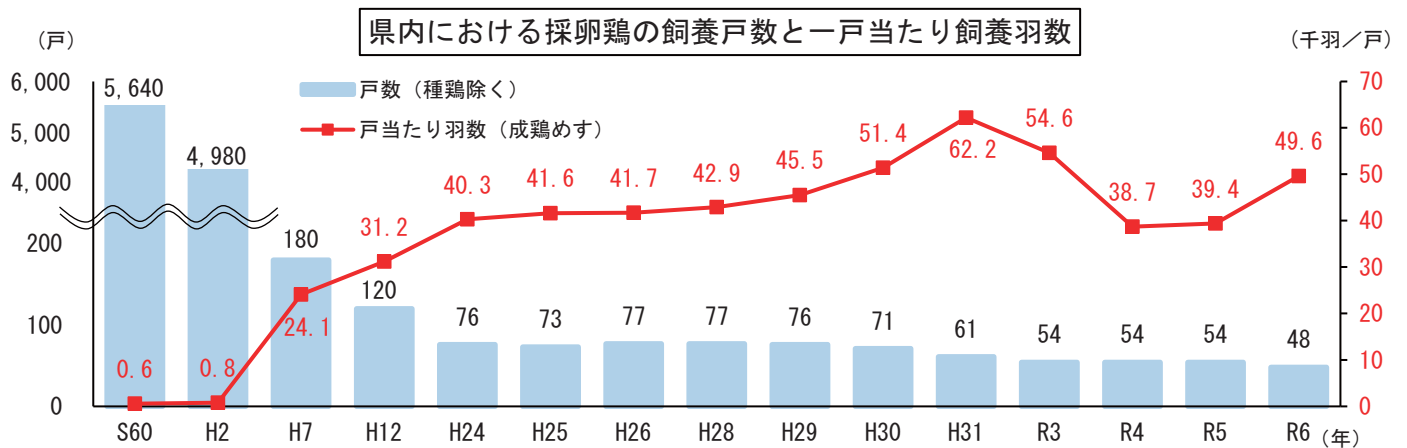
4 採卵鶏

○本県の鶏卵は、G Pセンター（鶏卵を洗浄、選別、包装する施設）を核とした企業の経営による規模拡大が進み、1戸当たりの飼養羽数は約5万羽となっている。

○令和5年の鶏卵の産出額は約166億円（対前年比147%）で、県農業産出額の4.5%を占めている。

○鶏卵は栄養豊富な食品で、国民の食生活に深く根ざしているが、より一層の安全・安心を確保する観点から高度G Pセンターの整備が進められている。

戸数と羽数の推移



5 ブロイラー

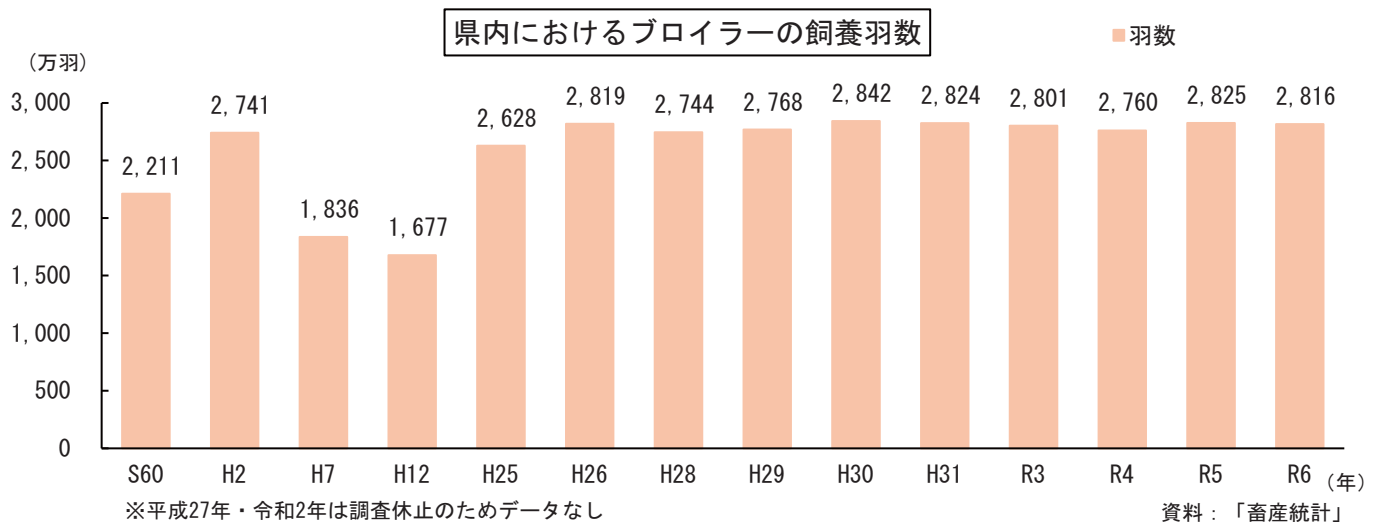
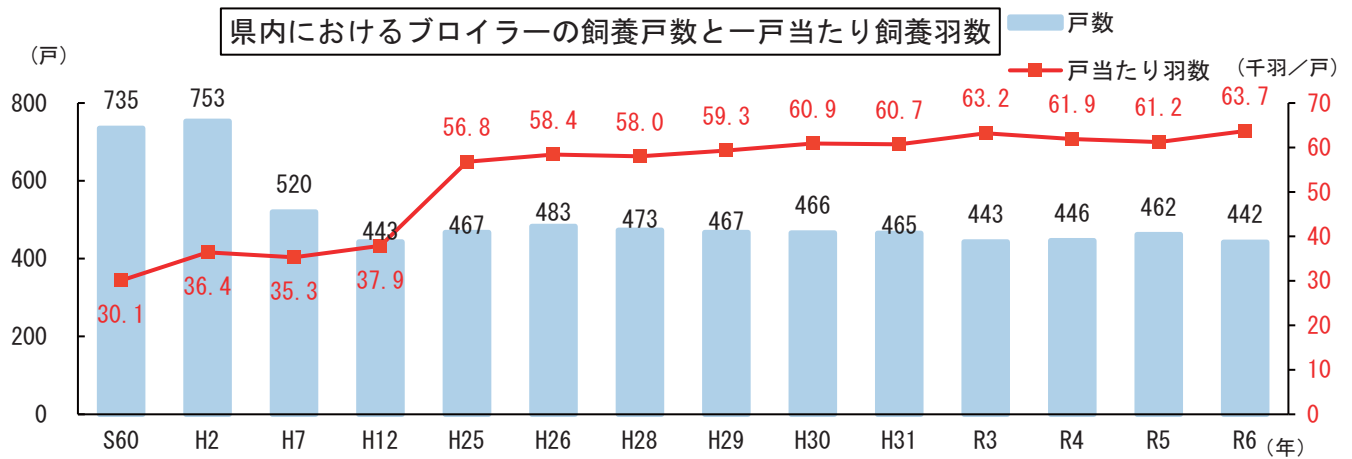
○本県のブロイラーは、生産・流通に関わる様々な部門を統合した大規模生産・流通システムであるインテグレーション化が進んでおり、近年の飼養羽数は横ばいとなっている。

○飼養戸数の減少は他の畜種に比べて緩やかに推移している。

○令和5年の産出額は827億円（対前年比109%）で、県農業産出額の22.2%を占めている。

○令和5年の本県出荷羽数は1億3,692万羽であり、宮崎、鹿児島、岩手の3県で全国のお57.2%を占めている。

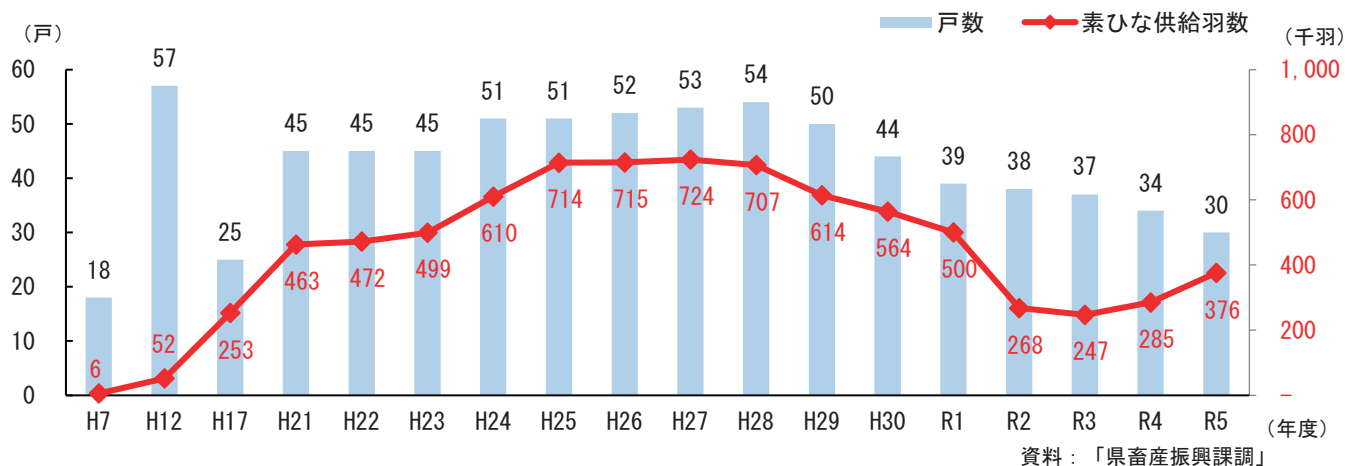
戸数と羽数の推移



6 みやざき地頭鶏^{じとっこ}

平成2年度からみやざき地頭鶏の素ひな供給が開始され、供給羽数は平成17年度から大きく増加し、平成25年度からは70万羽を超えて推移してきた。しかし、平成28年度から減少し、令和2年度からはコロナ禍の影響を受け、令和5年度は38万羽の供給であった。

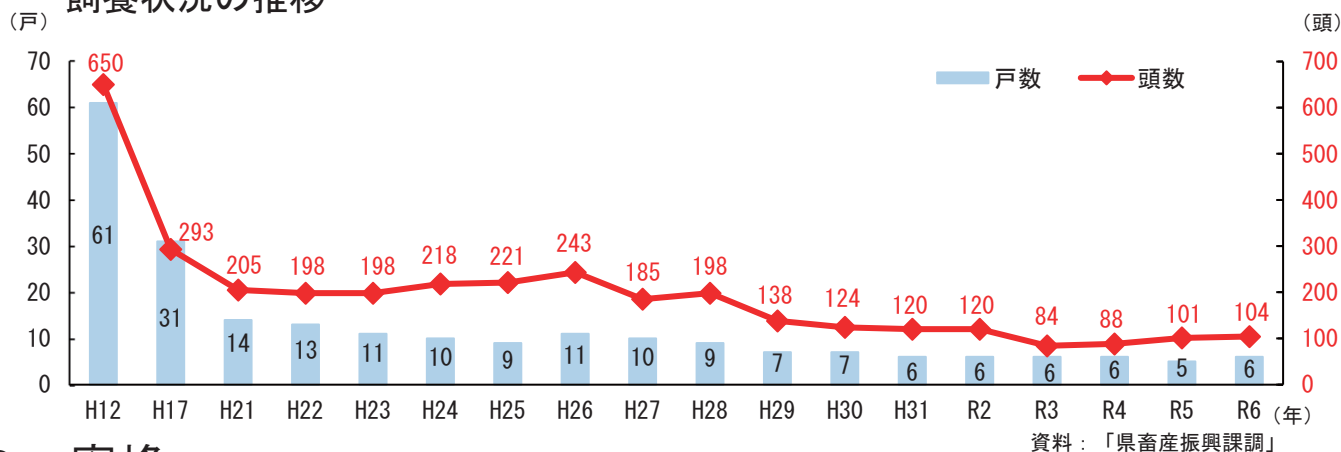
素ひな供給羽数の推移



7 重種馬

飼養頭数及び戸数がやや減少傾向で、令和6年では、6戸で104頭が飼育されている。

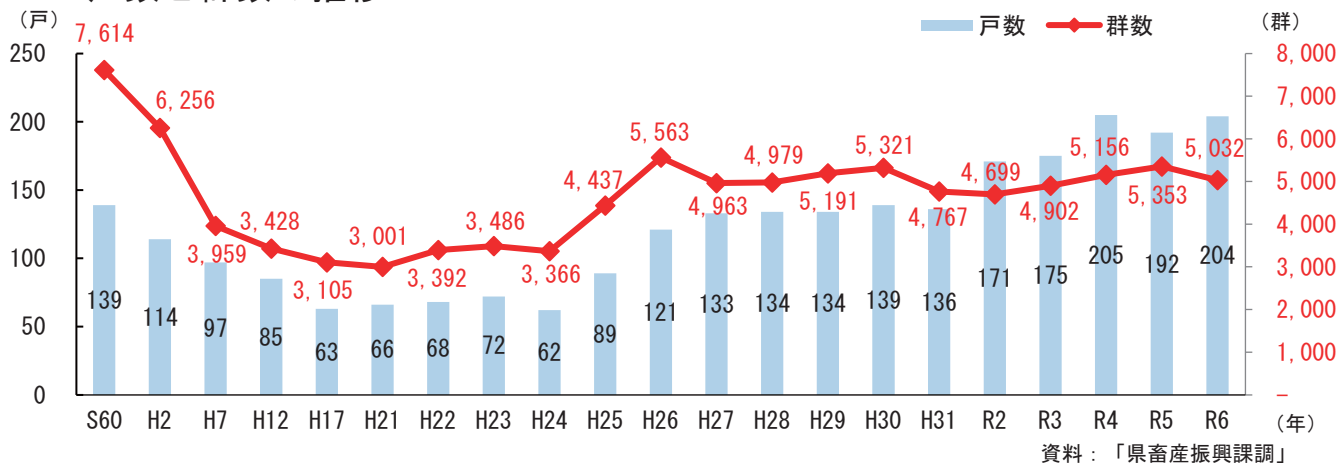
飼養状況の推移



8 蜜蜂

平成25年の養蜂振興法の改正により、飼育届提出の対象者が拡大され、戸数及び群数は増加したものの、近年は養蜂家の高齢化・後継者不足等により横ばいである。

戸数と群数の推移

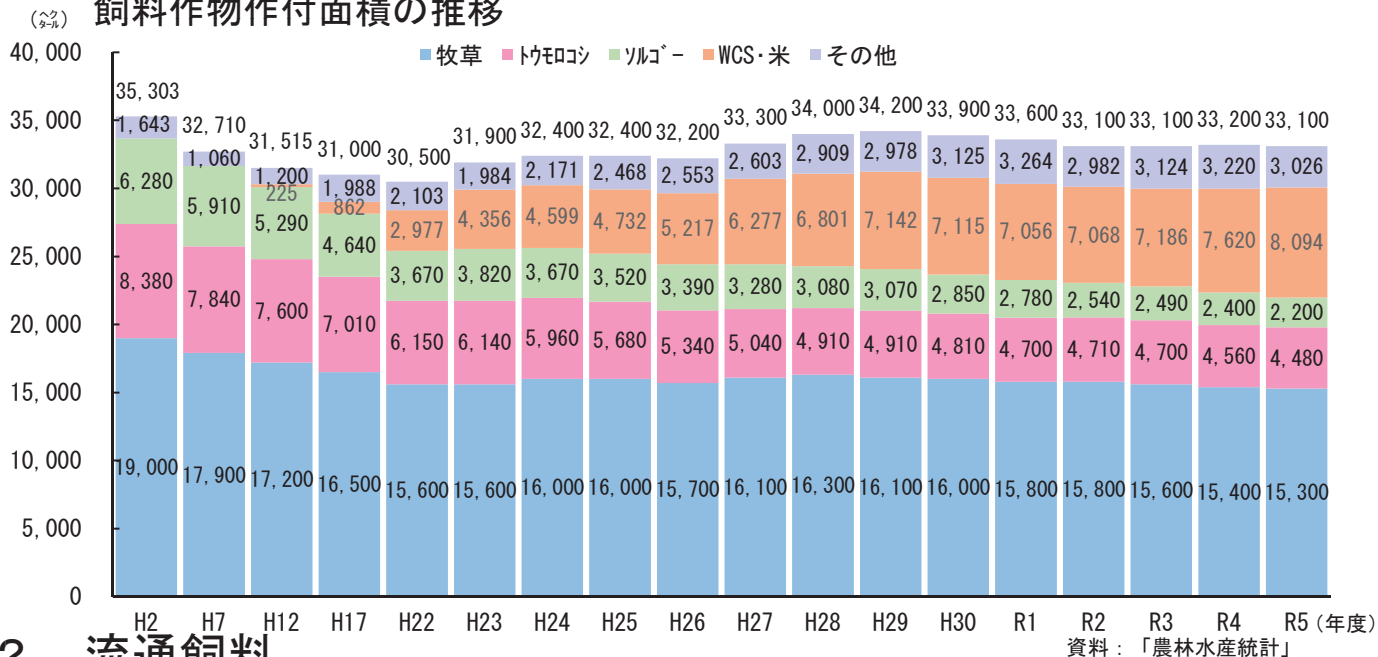


V 飼料

1 自給飼料

水田を活用した飼料用米や飼料用稲の面積は増加しているが、畜産農家戸数の減少や高齢化の影響により全体の作付け面積は33,000ha台で推移している。

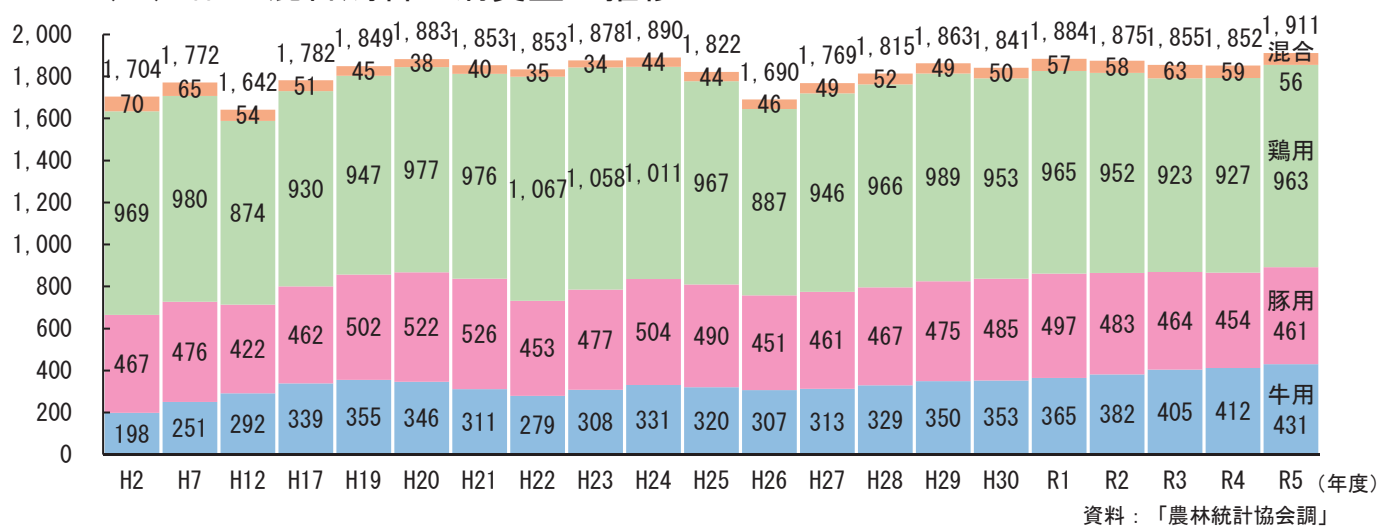
飼料作物作付面積の推移



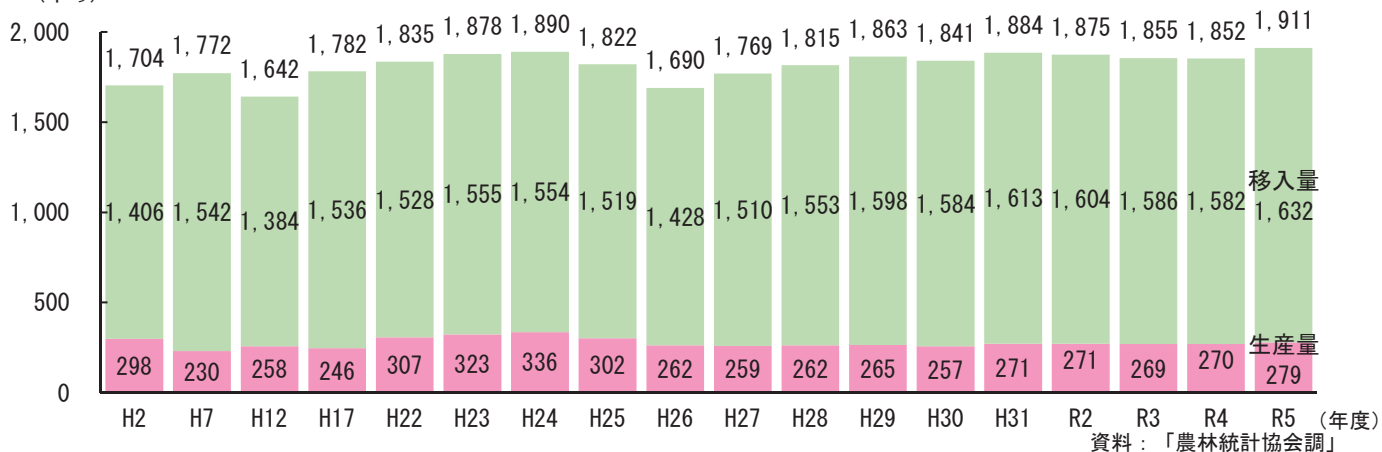
2 流通飼料

毎年190万t程度が消費されており、その約85%が県外からの移入によるものである。

(1) 配・混合飼料の消費量の推移



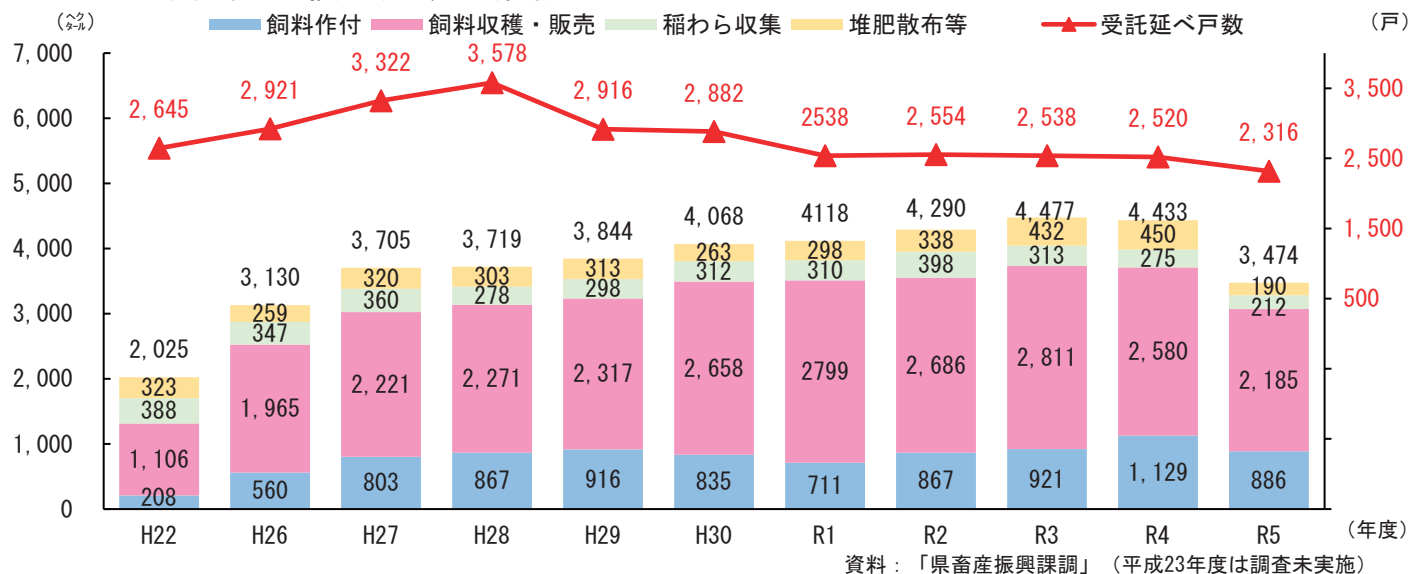
(2) 県内生産量と県外移入量の推移



3 作業受託

コントラクターによる飼料作物関連の作業受託面積は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していたが、令和5年度は委託農家の離農や規模縮小により減少に転じた。

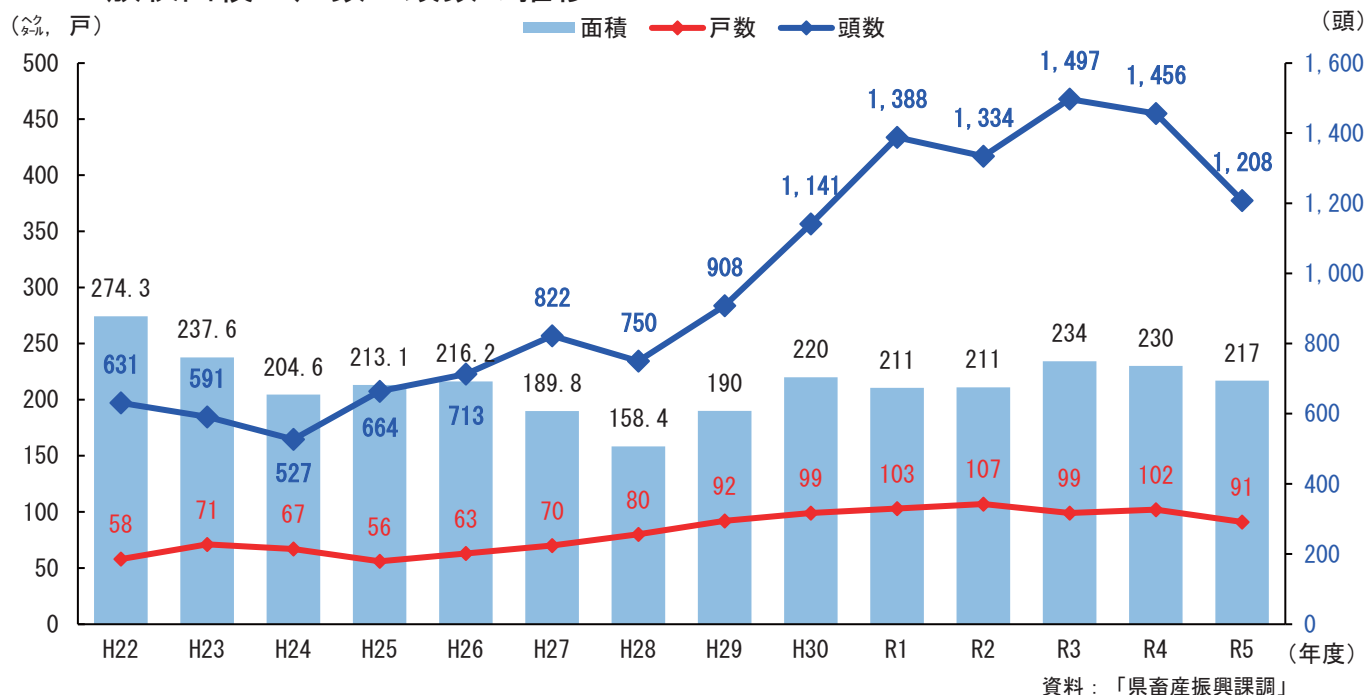
作業受託面積・戸数の推移



4 肉用繁殖牛放牧

平成22年の口蹄疫発生以降、放牧面積・頭数ともに減少した。近年は放牧面積・頭数は増加傾向だったが、令和5年度は減少に転じた。

放牧面積・戸数・頭数の推移



コントラクターへの現地調査



放牧研修会の様子

VI 家畜衛生

1 検査実施状況（主な監視伝染病）

（単位：頭、羽、群）

病名	年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
結核		3,059	3,025	2,658	3,318	2,559	3,133	2,713	4,381	650	100	8
ブルセラ症		2,656	2,709	2,383	2,860	1,850	2,284	1,748	2,681	55	61	50
ヨ－ネ病（牛）		2,602	2,821	3,617	5,010	3,846	4,513	3,846	2,931	5,154	4,932	5,848
牛伝染性リンパ腫		4,758	4,690	7,412	13,610	17,624	19,666	19,624	17,568	15,695	14,870	12,577
豚熱		1,073	1,024	984	913	985	1,024	1,668	1,855	2,340	2,314	8,227
オ－エスキー病		15,935	7,818	10,127	8,816	9,738	7,978	7,337	5,280	4,273	3,374	2,644
豚繁殖・呼吸障害症候群		6,026	5,910	6,281	5,265	6,165	6,648	5,707	5,989	4,375	1,375	705
豚流行性下痢		130	740	968	364	0	0	0	4	0	0	0
伝染性胃腸炎		130	130	310	180	0	0	0	0	0	0	0
高病原性 鳥インフルエンザ		2,384	2,318	1,918	3,567	3,621	2,221	1,849	9,571	1,848	3,501	1,856
ニューカッスル病		2,385	2,353	2,232	2,603	2,414	1,920	1,920	1,480	690	630	1,145
腐蛆病		3,749	3,969	3,701	3,629	3,504	3,403	3,399	3,131	3,314	3,723	3,608

資料：「県家畜防疫対策課調」

2 家畜伝染病発生状況（主な監視伝染病）

（単位：頭、羽、群（口蹄疫・鳥インフルエンザの上段は殺処分頭羽数、下段は件数））

病名	年次	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
口蹄疫		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨ－ネ病（牛）		—	—	2	2	7	1	—	—	1	5	3
牛伝染性リンパ腫		64	56	115	101	122	137	160	166	206	184	171
牛ウイルス性下痢		—	—	1	4	9	15	16	5	3	13	—
豚流行性下痢		16	—	43	29	4	11	2	—	—	—	—
伝染性胃腸炎		—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豚丹毒		19	18	31	32	31	21	24	17	15	23	43
高病原性 鳥インフルエンザ		—	46,025 (2)	—	116,977 (1)	166,195 (1)	—	—	319,497 (9)	315,019 (3)	305,872 (2)	99,018 (1)
腐蛆病		2	5	—	—	—	—	—	—	—	5	—

※H24以前に発生した監視伝染病（最終発生、頭羽数）

流行性脳炎（S58年、1頭）、結核病（S60年、1頭）、馬伝染性貧血（S54年、3頭）、豚コレラ（S55年、741頭）

ニューカッスル病（S57年、10,431羽）、ひな白痢（S53年、589羽）、口蹄疫（H22、297,808頭）

資料：「県家畜防疫対策課調」

3 予防接種実施状況

(単位:千頭)

ワクチン名	年度	H25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
牛呼吸器5種混合		62	60	57	42	39	39	44.1	62	63.2	63.5	61.6
牛呼吸器6種混合		—	—	—	—	0.2	0.1	0.2	0.004	0.013	0.168	0.18
牛呼吸器5種・ヘモ混合		—	—	—	18	23	24	18.6	—	—	—	—
牛ヘモフィルス・ソムナス		—	—	—	—	—	—	—	22.2	23.2	23.3	22.8
牛異常産3種混合		50	47	52	53	35	9.4	3.3	2.1	—	—	—
牛異常産4種混合		—	—	—	—	26	58	59.0	57.3	58.8	57.9	49.8
イバラキ病		23	22	21	22	23	23	24.4	25.7	25.2	25.4	25.0
牛流行熱・イバラキ病混合		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.068	0.059	0.1	0.06
炭疽		18	17	18	18	18	17	17.4	17.8	18	16.6	14.6
オースキー病		390	234	84	3.6	3.0	4.7	3.5	2.9	3.5	3.7	3.1
A R B P ・ 豚丹毒		13	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豚丹毒		177	5.8	8.7	9.7	9.3	8.5	7.8	22.1	2	1.9	1.9

資料:「県家畜防疫対策課調」
「宮崎県畜産協会調」

4 県内の家畜人工授精成績 (県内で開設する家畜人工授精所のデータを集計)

(1) 肉用牛

(単位:頭)

年次	受胎成績						生産成績					備考	
	雌実頭数	受胎頭数	流死産頭数	不受胎頭数	不明頭数	受胎率	生産頭数	雄	雌	早産、生後 へい死 H	生産率		
	A	B	C	D	E	B/(A-E)	F+G+H	F	G		F+G+H/(A-E)	双子	三子
H30	84,503	68,116	1,926	10,332	6,055	87%	66,613	34,078	31,939	596	85%	421	1
R1	85,258	68,221	2,225	10,853	6,184	86%	66,504	33,949	31,940	615	84%	506	1
R2	87,857	70,014	2,285	12,228	5,615	85%	68,216	34,689	32,936	591	83%	485	1
R3	89,647	71,248	2,445	11,933	6,466	86%	69,283	35,623	32,984	676	83%	476	2
R4	86,504	68,555	2,268	11,101	6,848	86%	66,825	34,453	31,802	570	84%	530	4

資料:「県家畜防疫対策課調」

(2) 乳用牛

(単位:頭)

年次	受胎成績						生産成績					備考	
	雌実頭数	受胎頭数	流死産頭数	不受胎頭数	不明頭数	受胎率	生産頭数	雄	雌	早産、生後 へい死 H	生産率		
	A	B	C	D	E	B/(A-E)	F+G+H	F	G		F+G+H/(A-E)	双子	三子
H30	4,946	3,060	179	1,646	240	65%	2,939	1,331	1,551	57	63%	58	0
R1	5,657	3,579	246	1,694	384	68%	3,404	1,530	1,800	74	65%	71	0
R2	5,231	3,321	208	1,562	348	68%	3,180	1,368	1,760	52	65%	67	0
R3	5,571	3,184	194	1,523	864	68%	3,069	1,310	1,701	58	65%	79	0
R4	5,442	3,029	194	1,354	1,059	69%	2,911	1,169	1,690	52	66%	76	0

資料:「県家畜防疫対策課調」

5 令和6年度の家畜伝染病の発生

令和6年12月3日に県内1例目となる高病原性鳥インフルエンザが川南町で発生し、翌年1月には串間市で発生があった。

合計約5.7万羽の鶏を殺処分したほか、延べ5箇所の消毒ポイントの設置・運営や発生農場及び制限区域内の農場への支援など、様々な対策を実施した。

防疫作業では、県、地元市町等に加え、J Aグループ、県建設業協会、地元バス会社、県トラック協会などの多くの関係団体・企業、国（国土交通省、農林水産省）等の御協力をいただき、発生農場等の防疫措置を迅速に完了することができた。

靴底消毒等に御協力いただいた県民の皆様を含め、関係するすべての皆様に感謝申し上げるとともに、引き続き緊張感を維持しながら、新たな発生を防止する取組を進めていく。

○防疫作業



○掘削作業



○埋却作業



○清掃・消毒作業



○防疫措置の完了



○消毒ポイントでの車両消毒

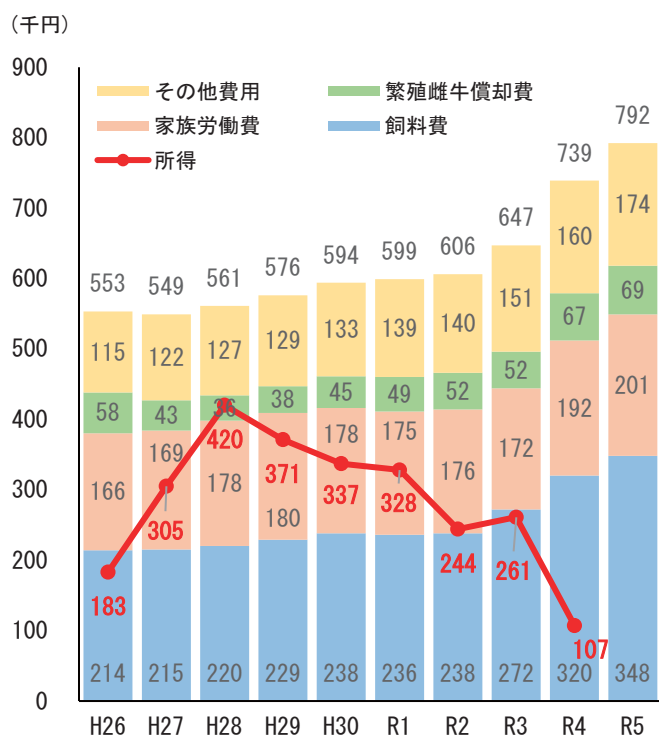


○高病原性鳥インフルエンザへの対応

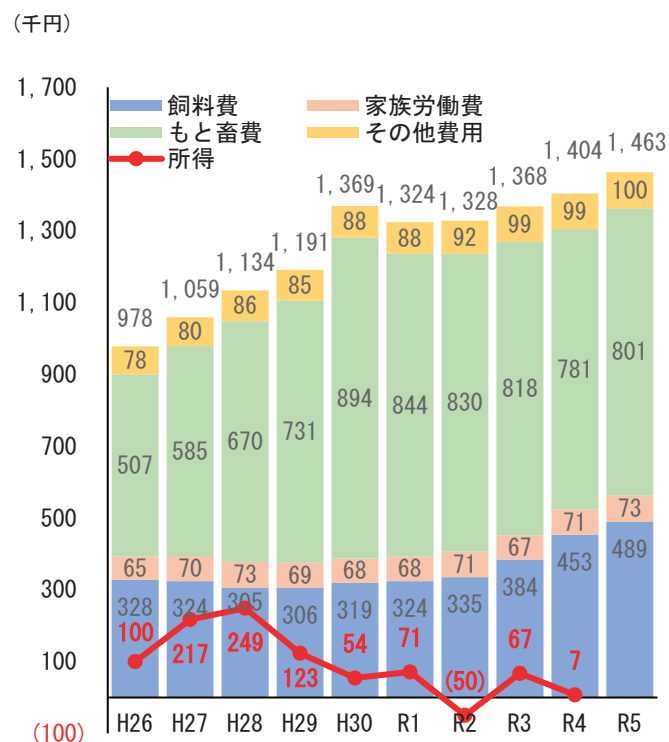
	1例目	2例目
発生農場の概要	児湯郡川南町 肉用鶏 約2.7万羽	串間市 肉用鶏 約3万羽
発生確認 ・通報 ・簡易検査 ・PCR検査 ・疑似患畜確定	令和6年 12/2 13:40 12/2 15:10,17:00 12/3 5:00 12/3 7:00	令和7年 1/10 12:10 1/10 15:30,18:50 1/11 5:00 1/11 7:00
防疫措置 ・防疫措置開始 ・殺処分完了 ・防疫措置完了	12/3 7:00 12/3 17:20 12/4 14:00	1/11 7:00 1/11 18:40 1/12 13:50
農場防疫動員数	延べ284名 県建設業協会 12名 JAグループ 10名 企業・団体 10名 県職員 252名	延べ367名 県建設業協会 20名 JAグループ 22名 企業・団体 14名 県職員 311名
区域内農場数 ・移動制限 ・搬出制限	計114農場 約405.9万羽 6農場 約18.8万羽 108農場 約387.1万羽	計13農場 約30.4万羽 5農場 約21.5万羽 8農場 約8.9万羽
消毒ポイント ・設置箇所数 ・作業者数	3か所 延べ593名 市町 117名 その他 402名 県職員 74名	2か所 延べ238名 市町 21名 その他 87名 県職員 130名
発生状況確認検査	令和6年12月3日 移動制限区域内 5農場 陰性	令和7年1月11日 移動制限区域内 1農場(空舎除く) 陰性
清浄性確認検査	令和6年12月15日 移動制限区域内 4農場 陰性	令和7年1月23日 移動制限区域内 4農場(空舎除く) 陰性
搬出制限区域解除	令和6年12月15日 消毒ポイント2か所終了	令和7年1月23日 消毒ポイント1か所終了
移動制限区域解除	令和6年12月26日 全ての消毒ポイント終了	令和7年2月3日 全ての消毒ポイント終了
監視強化区域解除検査	令和7年1月2日 9農場(抽出) 陰性	令和7年2月10日 6農場(抽出) 陰性
監視強化区域解除	令和7年1月3日	令和7年2月11日

Ⅶ 生産費と所得の推移（全国）

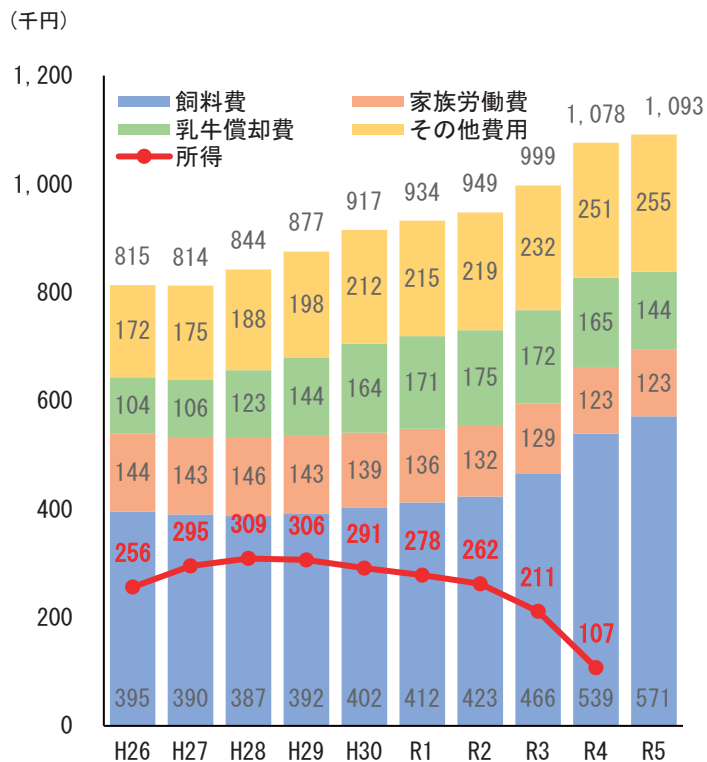
（１）子牛の生産費（子牛１頭当たり）と所得（繁殖雌牛１頭当たり）の推移



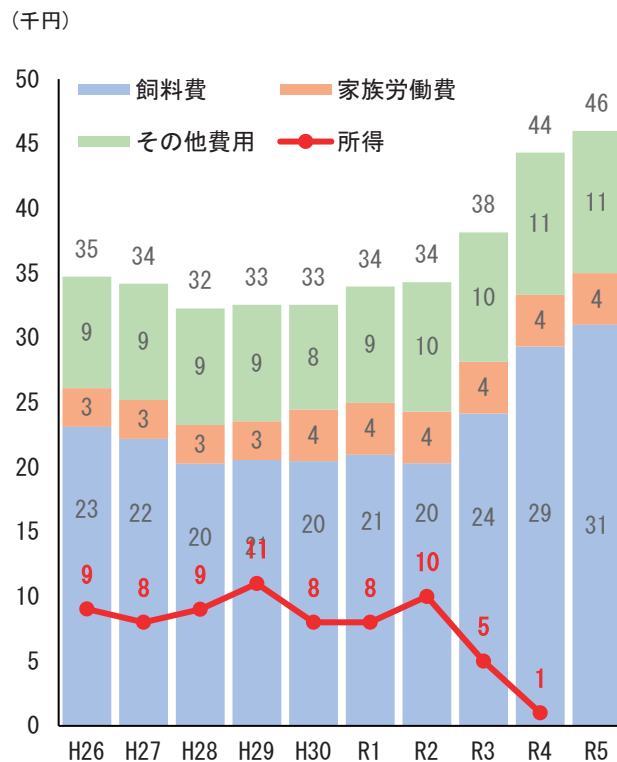
（２）肥育牛生産費と所得の推移（去勢肥育牛１頭当たり）



（３）生乳生産費と所得の推移（搾乳牛通年換算１頭当たり）



（４）肥育豚生産費と所得の推移（肥育豚１頭当たり）

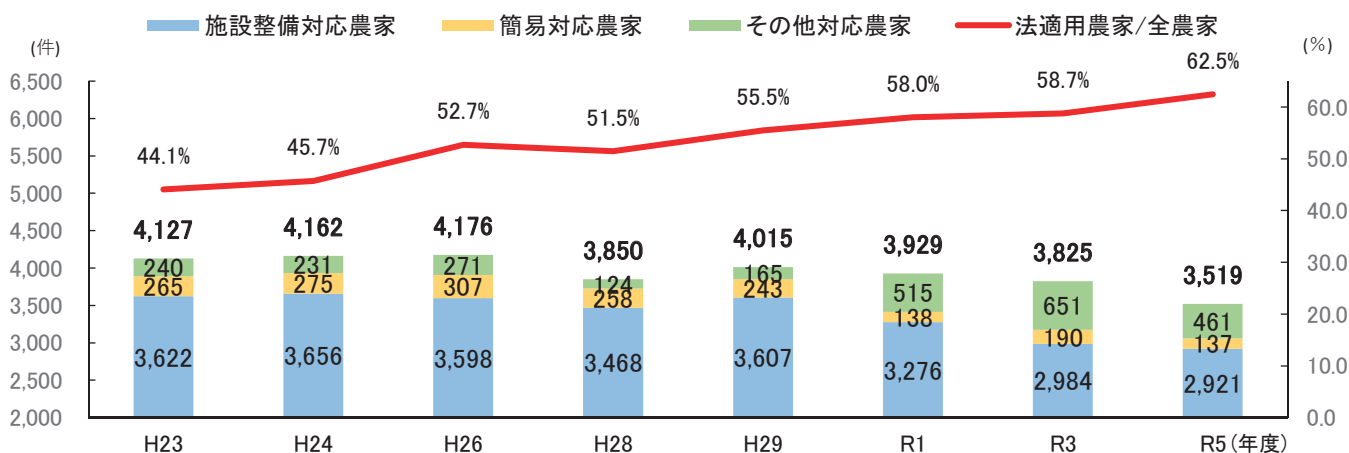


資料：農林水産省「経営統計 畜産物生産費統計」

VIII 環境保全

1 家畜排せつ物法管理基準適用農家の状況

家畜排せつ物法適用農家のうち、8割以上が施設整備による対応で、残り2割が簡易対応とその他対応である。全農家に占める法適用農家の割合は増加傾向にある。



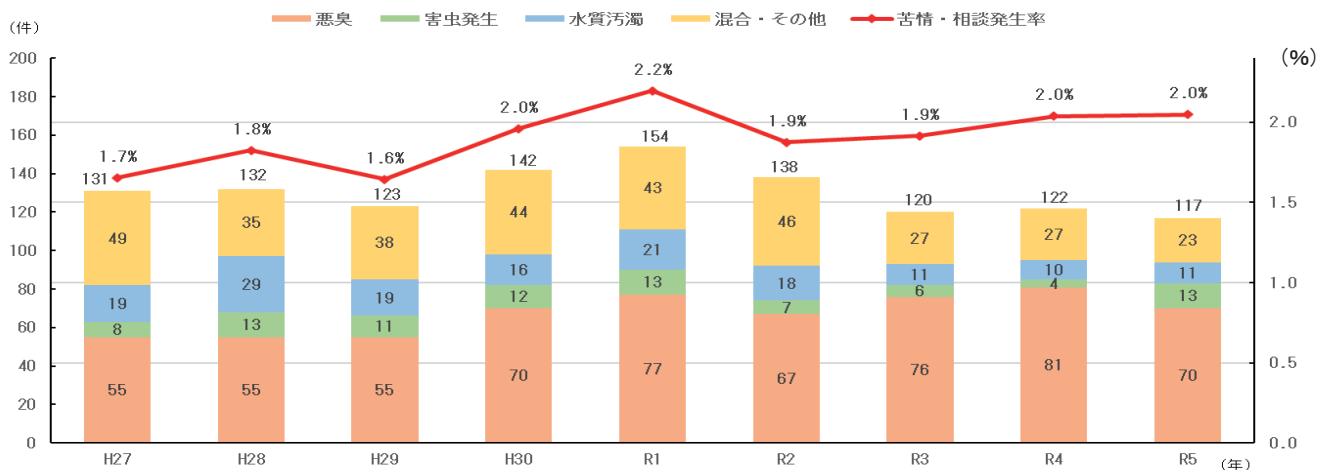
資料：「県畜産振興課調」

※H25・H27・H30・R2は調査未実施のためデータなし

2 畜産環境苦情・相談件数

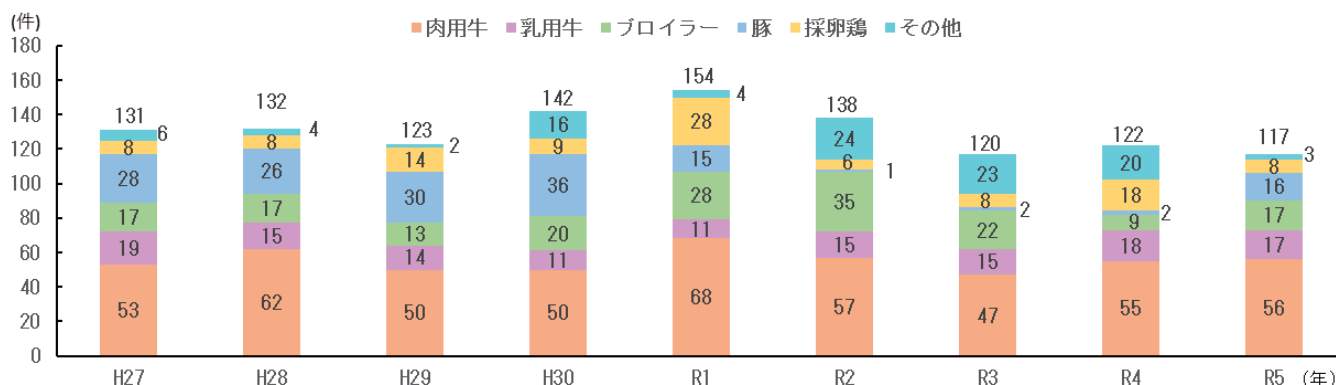
悪臭関係が約5割を占め、次いで混合・その他が約3割、害虫発生が約1割である。全農家に対する苦情・相談発生率は、昨年と比較すると増加している。畜種別にみると、肉用牛に関するものが最も多い。

(1) 種類別件数の推移



資料：「県畜産振興課調」、「畜産統計」、「農林業センサス」

(2) 畜種別件数の推移



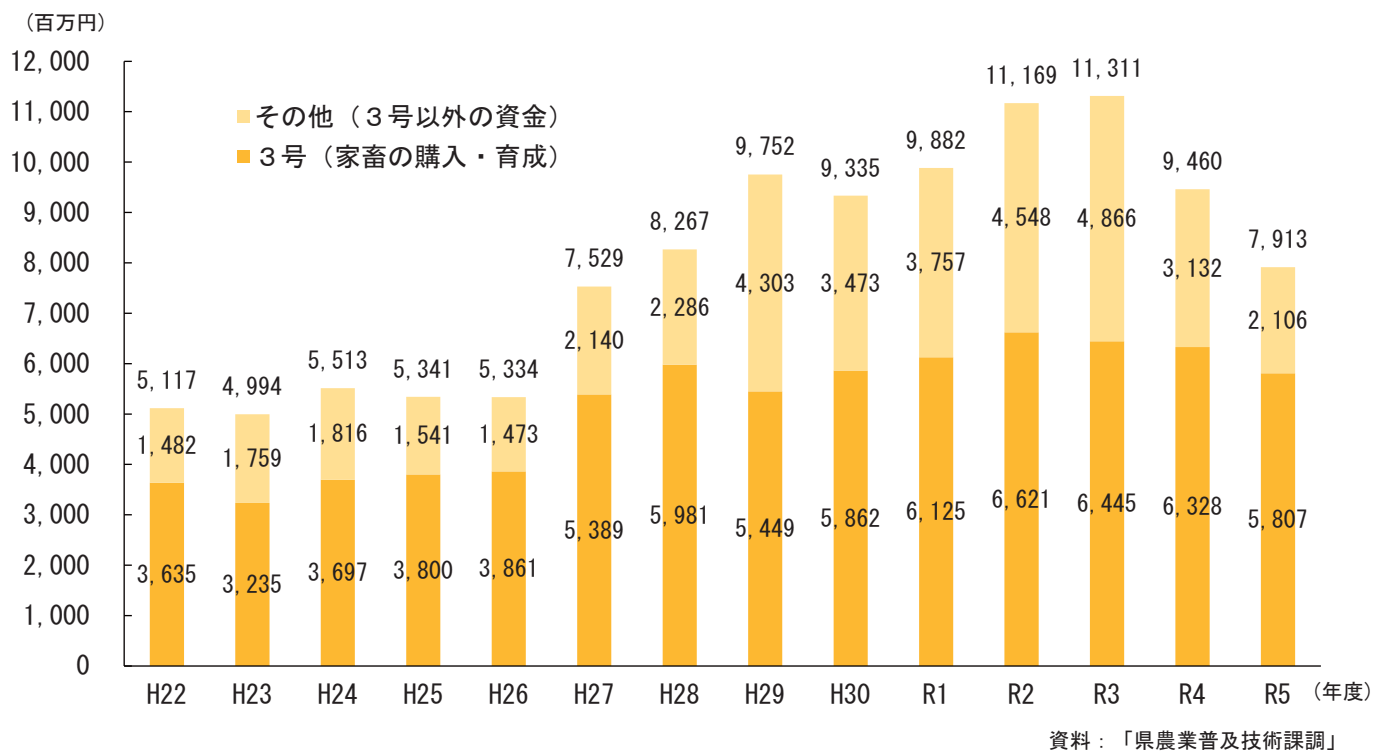
資料：「県畜産振興課調」

Ⅸ 畜産金融

畜産経営に関する資金融資（利子補給承認実績）

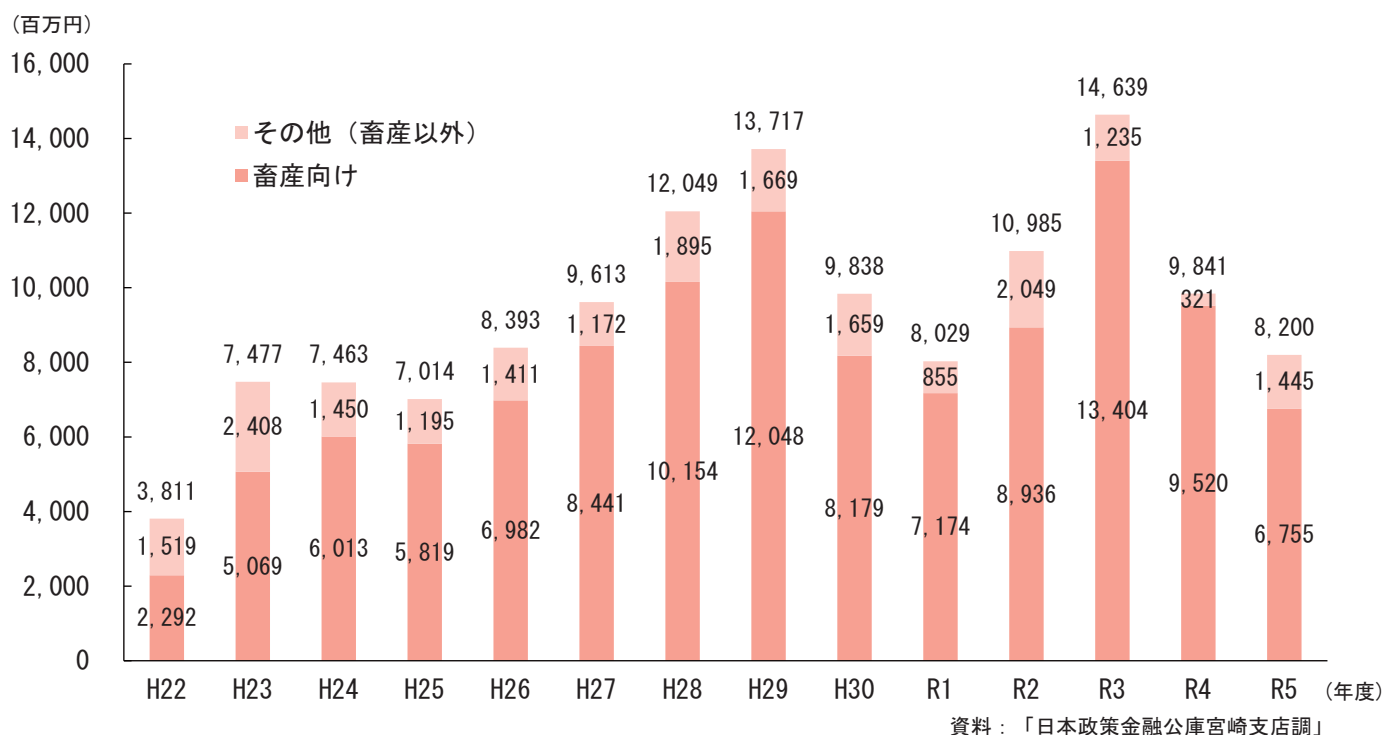
1 農業近代化資金

令和5年度は、主に肥育素牛の導入に利用される3号資金（家畜の購入・育成に係る資金）の割合が融資額全体の7割を占め最も高く、近年は58億円程度となっている。



2 スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

畜産向け融資額が全体の約8割を占めている。令和5年度は、新型コロナやウクライナ情勢の影響で、飼料価格の高騰並びに子牛価格の低迷等、畜産を取り巻く環境が悪化し、融資額が減少した。

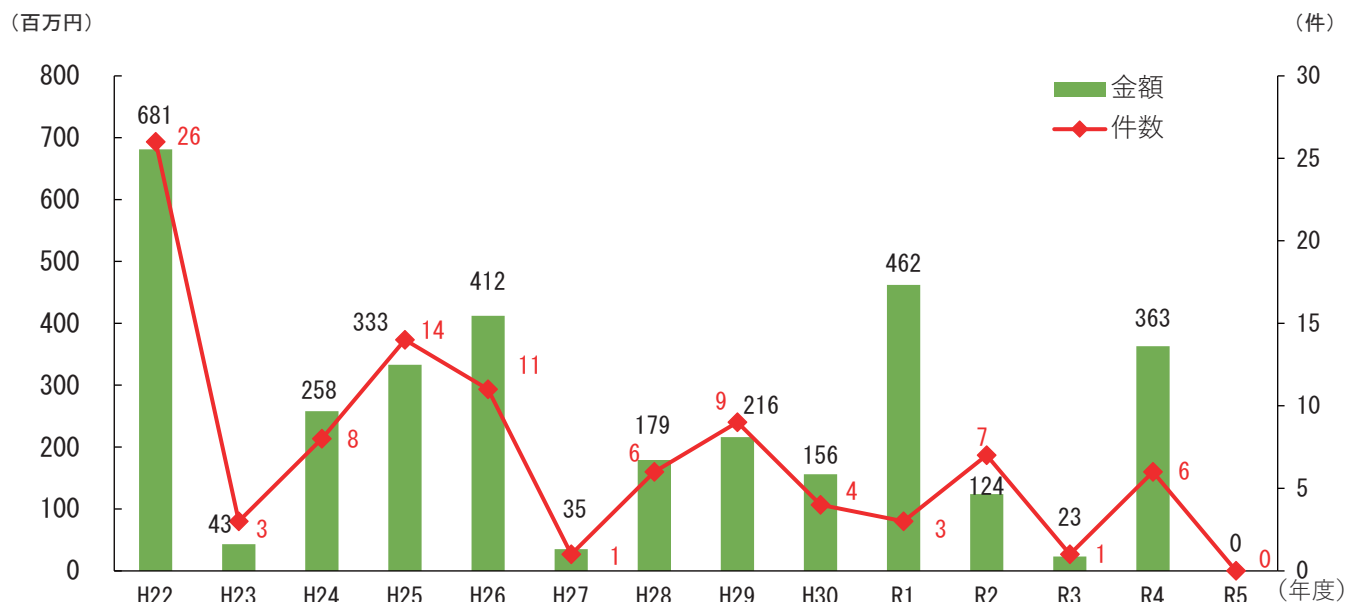


3 畜産特別資金

平成22年度は口蹄疫の影響で金額及び件数が増加し、平成25年度及び平成26年度は一括借換えが可能な資金の貸付実施により金額及び件数が増加した。

令和4年度は、国際情勢や円安等の影響により、配合飼料価格等の高騰が続いたことから、貸付件数が増加したものの、近年は10件以下で推移している。

(1) 大家畜

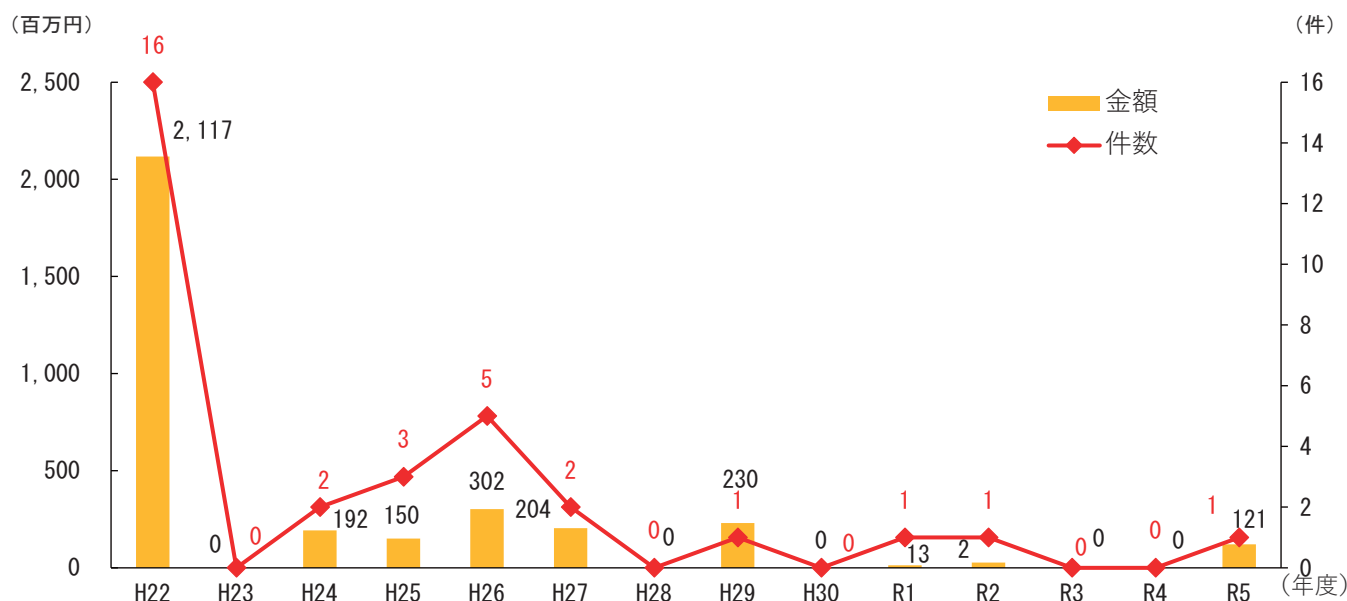


※平成22年度は畜産経営維持緊急支援資金含む

※平成25・26・27年度は畜産経営改善緊急支援資金含む

資料：「県畜産振興課調」

(2) 養豚



※平成22年度は畜産経営維持緊急支援資金含む

※平成25・26年度は畜産経営改善緊急支援資金含む

資料：「県畜産振興課調」

X 試験研究

【肉用牛部】	
(1)	競争力を高める肥育牛生産体系の開発に関する研究(2025～2028)
(2)	持続的な繁殖経営のための飼養管理技術の検討(2025～2027)
(3)	宮崎牛の「おいしさ」探求試験(2025～2027)
(4)	肉用牛における県独自のゲノミック評価技術の構築と育種改良への活用に関する研究(2023～2025)
【酪農飼料部】	
(1)	温暖化に対応した乳牛の飼養管理最適化試験(2023～2025)
(2)	搾乳ロボットを活用した乳用牛の暑熱ストレスと環境負荷低減技術の実証(2024～2026)
(3)	新たな高栄養飼料作物の生産技術の開発(2024～2026)
(4)	子実用トウモロコシ栽培におけるドローンを用いた殺虫作業効果の検証(2025)
(5)	飼料作物の優良品種選定試験(1982～)
(6)	粗飼料分析指導事業(1985～)
【家畜バイテク部】	
(1)	経産受卵牛の子宮内環境改善による受胎率向上試験(2025～2027)
(2)	黒毛和種供胚牛の採胚成績向上(2024～2026)
(3)	簡便かつ効率的な乳用牛における暑熱対策技術の開発(2025～2026)
(4)	効率的胚生産技術共同試験(2023～2025)
【川南支場 養豚科】	
(1)	省力的で生産性の高い養豚経営に向けた技術開発・実証試験(2024～2026)
【川南支場 養鶏科】	
(1)	みやざき地頭鶏の新たな生産技術の開発(2025～2029)
(2)	みやざき地頭鶏種鶏群素ひな供給能力向上(2024～2028)
【川南支場 環境衛生科】	
(1)	持続可能なスマート畜産環境対策技術の開発・実証(2023～2025)



【競争力を高める肥育牛生産体系の開発に関する試験】

畜産分野における温室効果ガス削減対策に活用することを目的に、脂肪酸カルシウムの家畜への給与等による温室効果ガス削減効果等を調査しています。(肉用牛部(1))



【搾乳ロボットを活用した乳用牛の暑熱ストレスと環境負荷低減技術の実証】

温室効果ガス低減機能をもつ飼料添加剤を用い、その低減効果について検証しています。(酪農飼料部(2))



【効率的胚生産技術共同試験 (OPU-IVP)】
体外受精卵の効率的生産方法確立のため、複数県共同で試験を行っています。
(家畜バイオテク部 (4))



【省力的で生産性の高い養豚経営に向けた技術開発・実証試験】
豚の効率的な生産を目指して、豚の健康管理を省力化するための装置を大学等と連携して開発しています。
(川南支場養豚科 (1))



【みやざき地頭鶏種鶏群素びな供給能力向上】
高能力な種鶏を供給するために、既存系統の維持・増殖・改良を行うとともに能力の高い新たな種鶏系統の作出を行っています。
(川南支場養鶏科 (2))



【持続可能なスマート畜産環境対策技術の開発・実証】
米粉及び菓子粉等の地域資源を配合した低タンパク質アミノ酸バランス改善飼料の給与試験を行っています。
(川南支場環境衛生科 (1))

【畜産試験場トピックス】

近年、畜産業においては、規模拡大が進んでいる一方、高齢化や担い手不足による作業負担の増大が大きな課題となっています。

そこで畜産試験場では、畜産における省力化に向けた試験研究に取り組んでいます。

- ◆ ロボットトラクターやドローンを活用した自給飼料生産の省力化
- ◆ 豚の給水器を活用した健康管理の省力化
- ◆ 豚の体重測定装置による作業の省力化
- ◆ 汚水処理管理の省力化



【自給飼料生産による省力化】

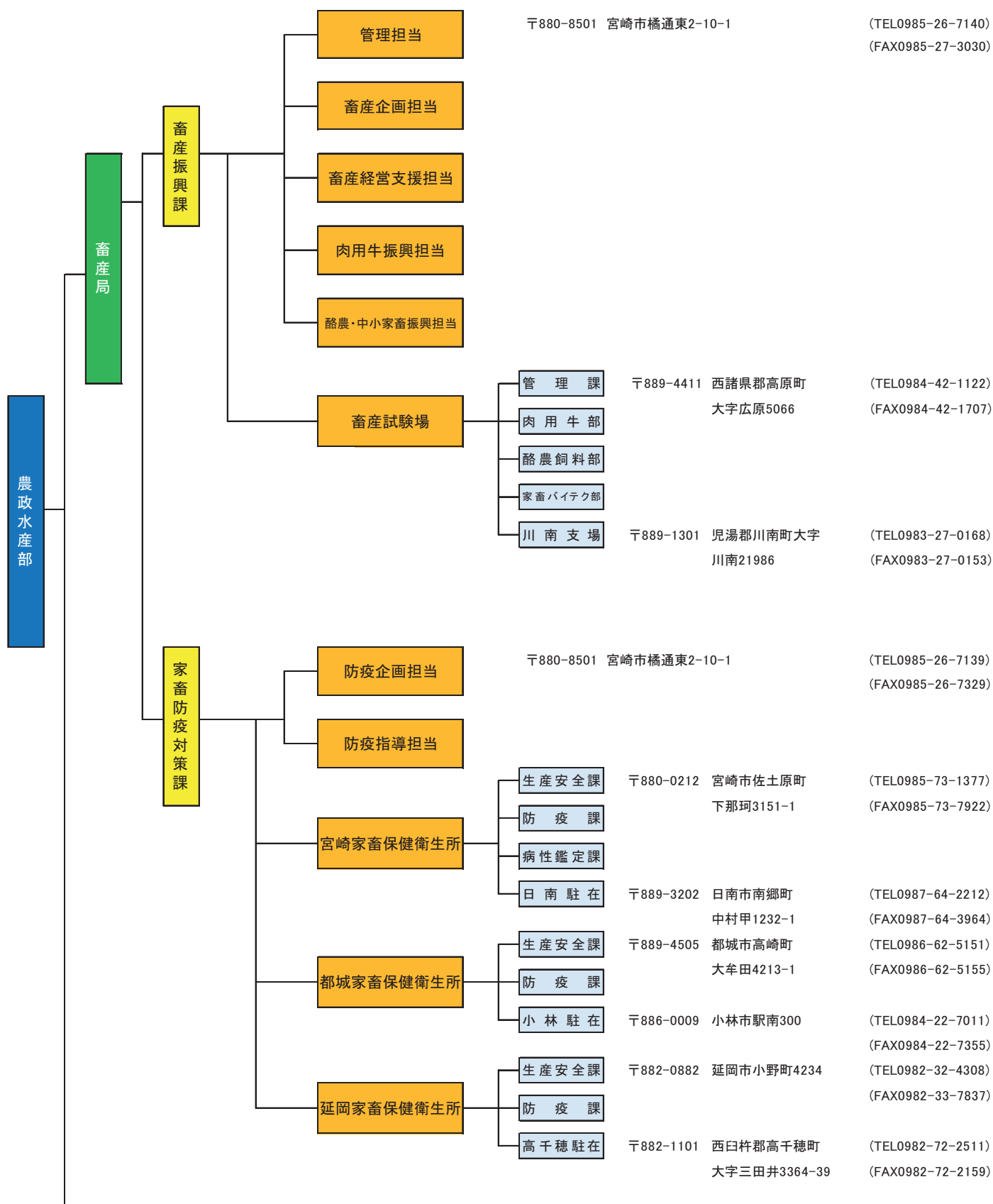


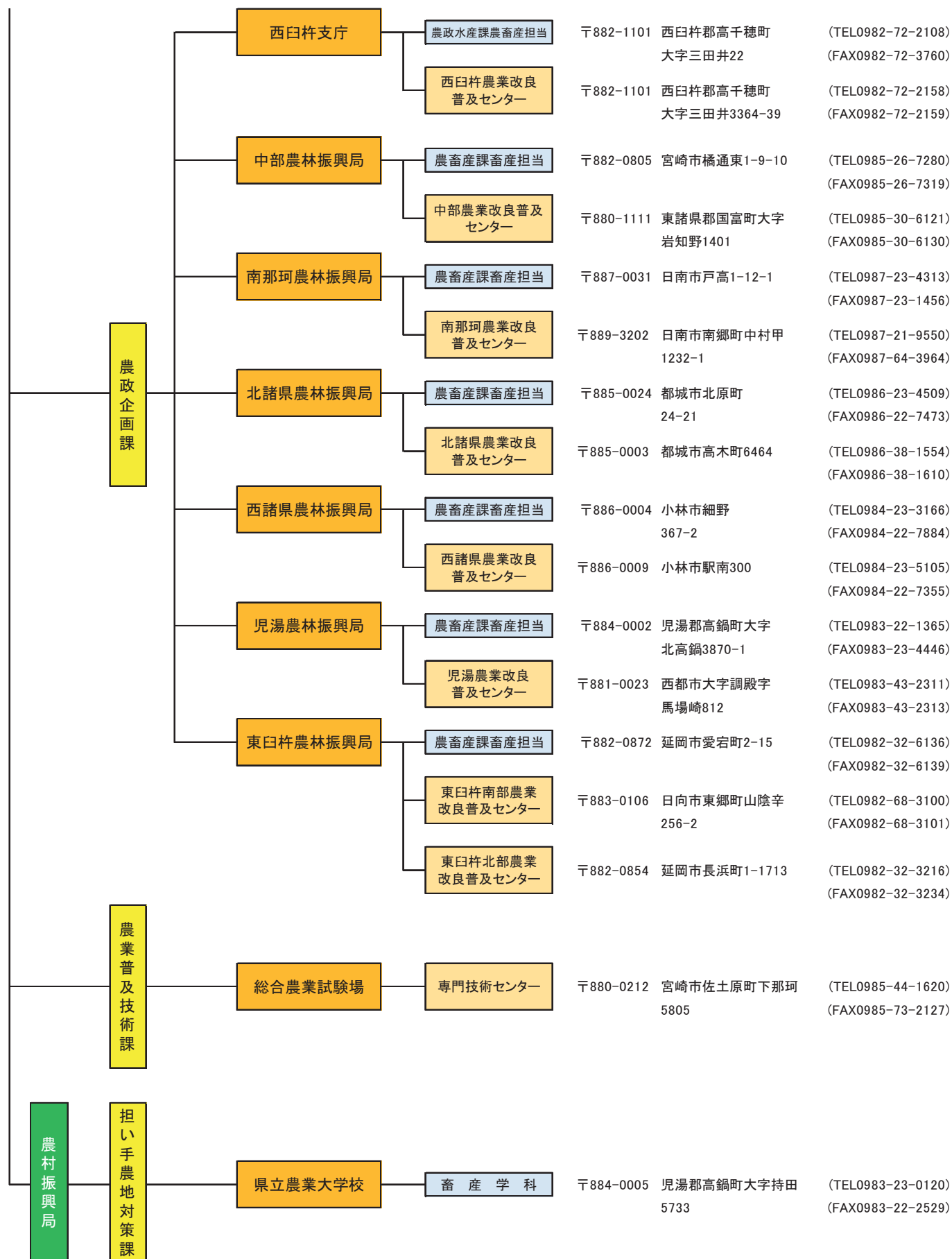
【豚の給水器や体重推定装置】

【BOD監視システム】

XI 資料編

1 県の畜産関係組織図（令和7年4月現在）





2 県内畜産関係団体（令和7年4月現在）

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	FAX
(公 社) 宮 崎 県 畜 産 協 会	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産会館内	0985-41-9300	0985-24-3772
(公 社) 全 国 和 牛 登 録 協 会 宮 崎 県 支 部	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産会館内	0985-24-2211	0985-24-0963
(一 社) 宮 崎 県 獣 医 師 会	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産会館内	0985-24-7532	0985-24-5995
(一 社) 宮 崎 県 養 鶏 協 会	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産会館内	0985-29-4375	0985-29-5418
(一 社) 宮 崎 県 家 畜 改 良 事 業 団	884-0005	児湯郡高鍋町大字持田5734	0983-22-3020	0983-22-3016
(公 社) 宮 崎 県 農 業 振 興 公 社	880-0913	宮崎市恒久1丁目7番地14	0985-51-2011	0985-51-8006
(一 社) 宮 崎 県 配 合 飼 料 価 格 安 定 基 金 協 会	880-0901	宮崎市東大淀1丁目1番地41ナツピル 4階	0985-52-2359	0985-52-6594
(一 社) 宮 崎 県 酪 農 公 社	885-0224	都城市御池町無番地	0986-33-1816	0986-33-1709
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会 宮 崎 県 本 部	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地1	0985-31-2202	0985-31-5821
宮 崎 県 農 業 共 済 組 合	880-0877	宮崎市宮脇町118	0985-27-4288	0985-23-9636
宮 崎 県 農 業 共 済 組 合 生 産 獣 医 療 セ ン タ ー	889-1406	児湯郡新富町大字新田18802-3	0983-35-1116	0983-35-1137
宮 崎 県 農 家 経 営 支 援 セ ン タ ー	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地1	0985-31-2055	0985-31-5753
宮 崎 県 養 蜂 組 合	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産協会内	0985-41-9302	0985-24-3772
(一 社) 宮 崎 県 レ イ ヤ ー 協 会	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産会館内	0985-41-8855	0985-41-8850
み や ざ き 地 頭 鶏 事 業 協 同 組 合	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産会館内	0985-77-5566	0985-77-5567
宮 崎 県 食 肉 事 業 協 同 組 合	880-0834	宮崎市新別府町雀田1185番地 中央卸売市場内	0985-24-8022	0985-28-8429
宮崎県家畜商商業協同組合(都城一般家畜市場)	885-0004	都城市都北町7294番地	0986-38-0020	0986-38-4796
宮 崎 県 農 業 信 用 基 金 協 会	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地1	0985-31-2241	0985-31-5837
日 本 政 策 金 融 公 庫 宮 崎 支 店 農 林 水 産 事 業	880-0805	宮崎市橘通東3丁目6番地30	0985-29-6811	0985-28-3387
宮 崎 県 農 業 会 議	880-0913	宮崎市恒久1丁目7番地14	0985-73-9211	0985-52-1102
宮 崎 県 農 業 再 生 協 議 会	880-0032	宮崎市霧島1丁目1番地1 県中央会農政課内	0985-31-2030	0985-31-5727
宮 崎 県 家 畜 人 工 授 精 師 協 会	884-0005	児湯郡高鍋町大字持田5734番地 家畜改良事業団内	0983-22-3020	0983-22-3016
宮 崎 県 乳 業 協 会	885-0073	都城市姫城町32街区3号 南日本酪農共同(株)内	0986-23-3457	0986-25-6033
宮 崎 県 牛 乳 普 及 協 会	880-8556	宮崎市霧島1丁目1番地1 県経済連内	0985-31-2128	0985-31-5761
J A み や ざ き 霧 島 集 乳 事 業 所	889-4412	西諸県郡高原町大字西麓3241番地	0984-25-6700	0984-25-6701
(独) 家 畜 改 良 セ ン タ ー 宮 崎 牧 場	886-0004	小林市細野5157番地29	0984-23-3500	0984-24-0953
(一 社) 宮 崎 県 農 業 法 人 経 営 者 協 会	880-0913	宮崎市恒久1丁目7番地14	0985-73-9211	0985-52-1102
宮崎県農業協同組合 宮崎中央地区本部 畜産部	880-2101	宮崎市大字系原305	0985-48-6570	0985-48-6571
宮崎県農業協同組合 綾町地区本部 経済部 畜産課	880-1303	東諸県郡綾町大字南俣480番地1	0985-77-3328	0985-77-4200
宮崎県農業協同組合 はまゆう地区本部 畜産部	889-3532	串間市大字大平5677番地	0987-74-2000	0987-74-2001

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	FAX
宮崎県農業協同組合 串間市大東地区本部 営農部	889-3531	串間市大字奈留5237番地1	0987-74-2564	0987-74-2565
宮崎県農業協同組合 都城地区本部 畜産部	885-0003	都城市高木町6222番地1	0986-22-9827	0986-22-9840
宮崎県農業協同組合 こばやし地区本部 畜産部	886-8520	小林市細野1321番地	0984-23-1316	0984-23-7876
宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 畜産課	889-4311	えびの市大字大明司1061番地1	0984-33-5747	0984-33-5752
宮崎県農業協同組合 西都地区本部 畜産課	881-8567	西都市大字右松2071番地	0983-43-3113	0983-43-3320
宮崎県農業協同組合 児湯地区本部 畜産部	889-1406	児湯郡新富町大字新田16395	0983-35-1133	0983-35-1178
宮崎県農業協同組合 尾鈴地区本部 畜産部	889-1301	児湯郡川南町大字川南13658番地1	0983-27-1600	0983-27-5226
宮崎県農業協同組合 日向地区本部 畜産課	883-0033	日向市塩見11974番地1	0982-52-6217	0982-53-2320
宮崎県農業協同組合 延岡地区本部 畜産振興課	882-0033	延岡市川原崎町281番地1	0982-23-1893	0982-23-1861
宮崎県農業協同組合 高千穂地区本部 畜産部	882-1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井883番地1	0982-72-2470	0982-72-5974
宮 崎 中 央 家 畜 市 場	880-2101	宮崎市大字跡江字土手外198	0985-47-3730	0985-47-4705
南 那 珂 地 域 家 畜 市 場	889-3532	串間市大字大平5677	0987-74-2000	0987-74-2001
都 城 地 域 家 畜 市 場	885-0004	都城市都北町7242	0986-38-1518	0986-38-4499
小 林 地 域 家 畜 市 場	886-0005	小林市南西方1112番地	0984-23-4128	0986-24-0045
児 湯 地 域 家 畜 市 場	889-1406	児湯郡新富町大字新田字北畦原21696-1	0983-35-1231	0983-35-1233
延 岡 家 畜 市 場	889-0514	延岡市櫛津町3060	0982-37-3200	0982-37-3205
高 千 穂 家 畜 市 場	882-1101	西臼杵郡高千穂町大字三田井883-1	0982-72-2470	0982-72-5974
宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合	880-0833	宮崎市昭栄町53番地	0985-26-2324	0985-23-7351
串 間 酪 農 業 協 同 組 合	888-0004	串間市大字串間811番地	0987-72-3048	0987-72-4291
宮崎県南部酪農業協同組合	885-0061	都城市下長飯町2351番地2	0986-23-3455	0986-23-3499
霧 島 ビ ー フ 農 業 協 同 組 合	886-0005	小林市南西方8088	0984-24-0015	0984-24-0035
児 湯 養 鶏 農 業 協 同 組 合	889-1401	児湯郡新富町大字日置2930番地	0983-33-2141	0983-33-1583
宮崎環境保全農業協同組合	889-1301	児湯郡川南町大字川南4591番地4	0983-27-5860	0983-27-5897
(株) ミ ヤ チ ク	889-4505	都城市高崎町大牟田4251番地3	0986-62-2901	0986-62-5529
(株) ミ ヤ チ ク 都 農 工 場	889-1201	児湯郡都農町大字川北15530	0983-25-1188	0983-25-0165
(株) S E ミ ー ト 宮 崎	881-0001	西都市岡富1500	0983-43-2900	0983-32-0429
南 日 本 酪 農 協 同 (株)	885-0073	都城市姫城町32街区3号	0986-23-3456	0986-26-3457
宮 崎 く み あ い チ キ ン フ ー ズ (株)	880-0943	宮崎市生目台西3丁目2-2	0985-89-6160	0985-89-6165
南 国 興 産 (株)	885-1311	都城市高城町有水1941番地	0986-53-1041	0986-53-1850
宮 崎 県 指 定 種 豚 場 協 会	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産協会内	0985-41-9302	0985-24-3772
宮 崎 県 コ ン ト ラ ク タ ー 等 協 議 会	880-0806	宮崎市広島1丁目13番地10 畜産協会内	0985-41-9303	0985-24-3772

3 統計表

(1) 肉用牛の飼養戸数・頭数（令和6年2月1日現在）

（単位：戸、頭）

全 国 農 業 地 域 ・ 都 道 府 県	飼 養 戸 数		乳 用 種 の 戸 数	飼 養 用 種						数		1 戸 当 た り 飼 養 頭 数
				合 計	順 位	肉 用 種			乳 用 種	交 雑 種		
	子 取 り 用 め す 牛	肥 育 用 牛				育 成 牛						
全 国	36,500	－	4,040	2,672,000	－	1,897,000	640,400	841,600	415,300	774,900	567,200	73.2
（全国農業地域）												
北 海 道	2,120	－	839	558,500	－	213,800	73,800	67,500	72,500	344,700	191,800	263.4
都 府 県	34,400	－	3,200	2,114,000	－	1,683,000	566,500	774,100	342,800	430,300	375,400	61.5
東 北	8,820	－	606	335,400	－	275,100	96,200	119,700	59,200	60,300	46,600	38.0
北 陸	310	－	105	21,400	－	13,500	3,140	8,400	2,000	7,880	7,210	69.0
関 東 ・ 東 山	2,390	－	777	286,600	－	159,300	34,900	99,100	25,300	127,300	108,100	119.9
東 海	969	－	351	127,600	－	81,100	14,600	58,600	7,870	46,500	43,400	131.7
近 畿	1,270	－	114	92,700	－	79,700	22,200	47,900	9,610	13,000	12,500	73.0
中 国	1,970	－	234	131,600	－	82,800	28,600	40,000	14,100	48,800	42,300	66.8
四 国	554	－	177	61,200	－	31,500	8,070	20,200	3,260	29,600	28,000	110.5
九 州	16,000	－	765	978,200	－	882,100	314,600	373,500	194,000	96,100	86,700	61.1
沖 縄	2,100	－	67	79,000	－	78,300	44,200	6,650	27,500	680	610	37.6
（都 道 府 県）												
北 海 道	2,120	5	839	558,500	1	213,800	73,800	67,500	72,500	344,700	191,800	263.4
青 森	688	13	129	55,500	12	32,900	13,500	13,600	5,790	22,600	13,000	80.7
岩 手	3,170	3	165	87,900	6	70,900	28,800	21,400	20,700	16,900	14,200	27.7
宮 城	2,370	4	114	79,500	8	70,100	25,700	27,800	16,600	9,420	8,660	33.5
秋 田	590	15	51	18,800	32	17,300	6,300	6,750	4,230	1,470	1,360	31.9
山 形	529	16	43	43,200	17	41,400	8,290	30,400	2,680	1,830	1,720	81.7
福 島	1,470	9	104	50,500	16	42,500	13,600	19,700	9,210	8,050	7,670	34.4
茨 城	404	21	95	52,300	14	33,400	4,340	26,100	2,980	18,900	13,700	129.5
栃 木	748	12	172	86,700	7	47,300	13,500	22,300	11,600	39,400	31,800	115.9
群 馬	463	18	208	56,400	11	33,300	7,710	20,800	4,760	23,200	22,300	121.8
埼 玉	116	34	54	17,400	33	12,000	2,360	8,480	1,150	5,380	3,400	150.0
千 葉	222	27	119	41,700	19	12,300	2,400	7,320	2,620	29,300	26,200	187.8
東 京	19	46	2	740	47	520	160	300	70	x	x	38.9
神 奈 川	51	41	29	5,130	40	2,320	380	1,700	240	2,810	2,740	100.6
新 潟	176	28	44	12,000	35	6,330	1,620	3,840	880	5,650	5,120	68.2
富 山	32	45	19	3,860	41	2,460	750	1,350	360	1,410	1,310	120.6
石 川	62	39	24	3,630	42	3,370	560	2,240	570	260	230	58.5
福 井	40	43	18	1,960	45	1,390	210	980	200	560	550	49.0
山 梨	58	40	23	5,210	39	2,500	780	1,380	350	2,710	2,540	89.8
長 野	308	25	75	21,000	30	15,600	3,320	10,700	1,570	5,410	5,100	68.2
岐 阜	413	19	54	34,000	21	31,900	8,390	18,200	5,310	2,020	1,980	82.3
静 岡	104	36	53	19,900	31	7,820	1,150	6,240	440	12,100	11,800	191.3
愛 知	314	24	219	42,300	18	13,600	3,530	8,810	1,280	28,600	26,000	134.7
三 重	138	32	25	31,400	23	27,700	1,510	25,300	840	3,730	3,600	227.5
滋 賀	81	37	22	22,000	27	18,700	2,170	16,100	420	3,350	3,190	271.6
京 都	64	38	12	5,290	38	4,990	690	3,830	470	300	280	82.7
大 阪	9	47	5	780	46	670	80	590	0	110	110	86.7
兵 庫	1,030	10	47	58,400	10	49,600	18,000	23,600	8,070	8,760	8,430	56.7
奈 良	36	44	16	3,350	43	3,060	470	2,280	310	290	280	93.1
和 歌 山	44	42	12	2,870	44	2,630	730	1,560	340	230	230	65.2
鳥 取	227	26	42	21,400	29	13,400	4,850	6,880	1,650	7,980	4,980	94.3
島 根	651	14	37	32,400	22	26,400	9,500	12,000	4,880	5,960	5,480	49.8
岡 山	363	22	86	35,500	20	16,500	5,470	8,340	2,670	19,100	17,300	97.8
広 島	407	20	38	27,700	24	15,400	4,710	7,850	2,880	12,300	11,400	68.1
山 口	322	23	31	14,500	34	11,100	4,120	4,920	2,030	3,460	3,150	45.0
徳 島	161	30	70	22,900	26	10,900	2,600	7,290	1,040	11,900	11,500	142.2
香 川	149	31	62	22,000	27	9,510	1,760	6,830	910	12,500	12,300	147.7
愛 媛	133	33	31	9,910	36	5,660	1,670	3,300	690	4,250	3,290	74.5
高 知	111	35	14	6,390	37	5,450	2,040	2,790	620	940	890	57.6
福 岡	162	29	59	23,200	25	14,900	2,870	11,400	660	8,290	6,560	143.2
佐 賀	508	17	29	52,200	15	51,000	9,950	36,300	4,760	1,270	1,220	102.8
長 崎	1,980	8	80	93,500	5	78,900	31,000	26,100	21,800	14,600	13,800	47.2
熊 本	2,020	7	231	134,000	4	111,100	44,100	41,400	25,600	22,800	21,000	66.3
大 分	964	11	67	54,400	13	45,100	18,900	15,500	10,800	9,240	7,070	56.4
宮 崎	4,390	2	154	258,200	3	230,900	84,600	87,900	58,300	27,300	25,100	58.8
鹿 児 島	5,980	1	145	362,700	2	350,100	123,100	154,900	72,200	12,600	12,000	60.7
沖 縄	2,100	6	67	79,000	9	78,300	44,200	6,650	27,500	680	610	37.6

※「χ」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「－」：事実のないもの

資料：農林水産省「畜産統計」

(2) 乳用牛の飼養戸数・頭数（令和6年2月1日現在）

（単位：戸、頭）

全国農業地域 都道府県	飼養戸数 順位		飼養頭数（2歳以上）									1戸当たり 飼養頭数	
			合計 順位		成 畜（2歳以上）						2歳未満 （未経産牛）		未経産牛計
					経 産 牛			未 経 産 牛					
					小 計	搾 乳 牛	乾 乳 牛						
全 国	11,900	－	1,313,000	－	889,600	826,200	704,800	121,400	63,400	423,000	486,400	110.3	
（全国農業地域）													
北海道	5,170	－	821,500	－	504,100	468,000	397,800	70,200	36,100	317,300	353,400	158.9	
都府県	6,730	－	491,200	－	385,500	358,200	307,000	51,200	27,300	105,700	133,000	73.0	
東北	1,650	－	89,300	－	66,100	60,700	52,000	8,750	5,320	23,200	28,500	54.1	
北陸	218	－	11,100	－	8,600	8,060	6,930	1,140	530	2,500	3,040	50.9	
関東・東山	2,070	－	161,500	－	129,200	120,300	102,700	17,600	8,880	32,300	41,200	78.0	
東海	462	－	43,400	－	35,700	33,600	29,100	4,480	2,130	7,740	9,870	93.9	
近畿	337	－	22,800	－	18,900	17,800	15,400	2,380	1,100	3,920	5,020	67.7	
中国	508	－	45,700	－	36,000	34,000	29,100	4,920	2,000	9,730	11,700	90.0	
四国	242	－	15,900	－	12,900	12,100	10,400	1,670	800	3,090	3,890	65.7	
九州	1,180	－	97,800	－	75,100	68,800	59,000	9,850	6,320	22,600	29,000	82.9	
沖縄	65	－	3,680	－	3,100	2,860	2,430	430	250	580	820	56.6	
（都道府県）													
北海道	5,170	1	821,500	1	504,100	468,000	397,800	70,200	36,100	317,300	353,400	158.9	
青森	136	18	11,100	17	8,540	7,950	6,810	1,140	590	2,610	3,200	81.6	
岩手	692	2	38,700	4	26,300	23,700	20,300	3,400	2,540	12,400	14,900	55.9	
宮城	368	5	15,800	9	12,500	11,500	9,870	1,650	980	3,290	4,260	42.9	
秋田	70	30	3,530	34	2,750	2,580	2,220	360	170	780	960	50.4	
山形	172	15	9,660	21	7,980	7,430	6,330	1,100	550	1,680	2,230	56.2	
福島	209	10	10,500	19	8,020	7,520	6,410	1,110	500	2,430	2,940	50.2	
茨城	250	8	23,200	7	19,700	18,300	15,500	2,820	1,350	3,590	4,940	92.8	
栃木	553	3	52,800	2	42,400	39,500	34,000	5,450	2,940	10,400	13,300	95.5	
群馬	355	7	31,900	5	24,200	22,400	19,100	3,250	1,830	7,670	9,500	89.9	
埼玉	131	20	6,360	25	4,870	4,520	3,910	610	350	1,500	1,850	48.5	
千葉	363	6	25,700	6	21,100	19,900	16,700	3,120	1,220	4,600	5,820	70.8	
東京	42	36	1,390	44	1,080	1,010	880	130	70	310	380	33.1	
神奈川	117	22	4,020	31	3,240	2,950	2,520	440	290	780	1,070	34.4	
新潟	133	19	5,050	29	4,050	3,750	3,220	530	300	1,000	1,300	38.0	
富山	31	43	2,170	42	1,730	1,640	1,390	250	90	440	530	70.0	
石川	35	39	2,930	38	2,170	2,070	1,790	280	100	760	860	83.7	
福井	19	46	950	46	650	610	530	90	40	300	340	50.0	
山梨	41	37	3,070	36	2,320	2,120	1,820	300	200	750	950	74.9	
長野	222	9	13,000	11	10,300	9,710	8,220	1,490	610	2,710	3,330	58.6	
岐阜	82	27	5,060	28	3,570	3,270	2,830	440	300	1,490	1,790	61.7	
静岡	154	16	13,000	11	10,900	10,000	8,720	1,330	840	2,120	2,960	84.4	
愛知	199	13	18,500	8	15,300	14,500	12,500	1,990	820	3,180	4,010	93.0	
三重	27	44	6,860	24	5,910	5,750	5,020	730	170	950	1,120	254.1	
滋賀	32	40	2,370	41	1,950	1,860	1,610	250	90	420	510	74.1	
京都	45	35	3,750	32	3,190	3,020	2,590	430	170	560	730	83.3	
大阪	23	45	1,070	45	990	950	820	130	40	80	120	46.5	
兵庫	200	11	12,300	14	9,650	8,920	7,740	1,180	730	2,660	3,390	61.5	
奈良	32	40	2,780	39	2,620	2,570	2,230	330	60	150	210	86.9	
和歌山	5	47	500	47	470	450	390	70	20	30	50	100.0	
鳥取	96	25	8,370	23	6,540	6,230	5,340	880	310	1,840	2,150	87.2	
島根	72	29	10,600	18	8,440	7,980	6,780	1,200	470	2,180	2,640	147.2	
岡山	181	14	15,400	10	12,500	11,900	10,200	1,700	620	2,880	3,500	85.1	
広島	110	23	8,990	22	6,600	6,080	5,180	900	520	2,390	2,910	81.7	
山口	49	34	2,400	40	1,950	1,870	1,620	250	90	450	530	49.0	
徳島	68	31	3,420	35	2,840	2,690	2,350	340	150	580	730	50.3	
香川	55	33	5,070	27	4,210	4,020	3,430	590	190	860	1,050	92.2	
愛媛	78	28	4,500	30	3,440	3,140	2,710	430	300	1,060	1,350	57.7	
高知	41	37	2,960	37	2,370	2,210	1,900	310	170	580	750	72.2	
福岡	154	16	10,100	20	7,570	7,080	6,090	990	500	2,480	2,980	65.6	
佐賀	32	40	1,830	43	1,540	1,440	1,260	180	100	280	390	57.2	
長崎	110	23	5,620	26	4,910	4,610	3,970	650	300	710	1,010	51.1	
熊本	457	4	43,000	3	33,000	30,200	26,000	4,200	2,770	10,000	12,800	94.1	
大分	94	26	12,300	14	8,840	7,750	6,500	1,250	1,100	3,410	4,510	130.9	
宮崎	200	11	13,000	11	9,950	9,170	7,850	1,320	780	3,090	3,870	65.0	
鹿児島	131	20	12,000	16	9,310	8,530	7,270	1,260	780	2,650	3,430	91.6	
沖縄	65	32	3,680	33	3,100	2,860	2,430	430	250	580	820	56.6	

※「χ」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「－」：事実のないもの

資料：「農林水産省：畜産統計」

(3) 豚の飼養戸数・頭数（令和6年2月1日現在）

（単位：戸，頭）

全国農業地域 ・ 都 道 府 県	飼 養 戸 数			飼 養 頭 数						1戸当たり 飼養頭数	1戸当たり 飼養頭数 (子取り用めす豚)
	飼養戸数	順位	子取り用めす 豚のいる戸数	合計	順位	子取り用 めす豚	種おす豚	肥 育 豚	そ の 他		
全 国	3,130	-	2,390	8,798,000	-	758,300	24,800	7,362,000	653,100	2,811	317
(全国農業地域)											
北 海 道	186	-	163	752,200	-	66,200	1,880	625,400	58,700	4,044	406
都 府 県	2,950	-	2,230	8,045,000	-	692,100	22,900	6,736,000	594,400	2,727	310
東 北	389	-	301	1,554,000	-	136,500	3,720	1,285,000	129,200	3,995	454
北 陸	97	-	78	171,300	-	15,400	660	137,100	18,100	1,766	197
関 東・東 山	837	-	635	2,149,000	-	176,400	6,050	1,931,000	35,800	2,568	278
東 海	273	-	225	574,600	-	48,300	2,260	506,800	17,300	2,105	215
近 畿	45	-	29	40,500	-	2,000	120	35,100	3,320	900	69
中 国	68	-	52	326,300	-	26,900	750	278,200	20,500	4,799	517
四 国	120	-	92	291,700	-	24,900	800	235,500	30,500	2,431	271
九 州	945	-	690	2,753,000	-	246,000	7,640	2,172,000	327,500	2,913	357
沖 縄	174	-	125	184,500	-	15,800	890	155,500	12,200	1,060	126
(都 道 府 県)											
北 海 道	186	5	163	752,200	2	66,200	1,880	625,400	58,700	4,044	406
青 森	48	21	34	334,800	9	23,400	430	297,600	13,400	6,975	688
岩 手	83	11	65	459,100	6	43,500	1,460	385,600	28,500	5,531	669
宮 城	88	10	69	180,000	16	18,100	740	146,600	14,500	2,046	262
秋 田	67	15	54	308,500	11	29,200	520	238,200	40,600	4,605	541
山 形	54	19	40	159,900	17	13,200	290	135,600	10,900	2,961	330
福 島	49	20	39	111,600	21	9,130	290	80,900	21,200	2,278	234
茨 城	208	4	156	424,000	7	34,700	1,780	385,200	2,320	2,039	222
栃 木	82	12	69	324,900	10	26,400	680	290,700	7,140	3,962	383
群 馬	163	7	137	610,800	4	51,300	1,550	544,700	13,300	3,747	375
埼 玉	57	18	48	75,600	26	5,470	300	67,600	2,250	1,326	114
千 葉	216	3	147	580,700	5	46,500	1,130	527,400	5,680	2,688	316
東 京	10	39	5	2,030	44	110	30	1,540	350	203	22
神 奈 川	41	23	32	67,200	28	5,720	280	60,600	630	1,639	179
新 潟	71	13	59	133,400	20	12,200	470	107,900	12,800	1,879	207
富 山	12	37	7	19,700	38	1,380	110	14,000	4,170	1,642	197
石 川	11	38	10	15,800	39	1,620	80	13,000	1,180	1,436	162
福 井	3	46	2	2,390	43	x	0	2,190	-	797	x
山 梨	14	35	9	11,000	41	970	90	9,610	320	786	108
長 野	46	22	32	53,000	30	5,270	210	43,700	3,850	1,152	165
岐 阜	26	28	18	91,300	24	6,010	140	84,400	760	3,512	334
静 岡	69	14	57	97,100	23	10,100	770	75,200	11,000	1,407	177
愛 知	138	8	117	287,400	12	25,600	1,160	258,900	1,730	2,083	219
三 重	40	24	33	98,900	22	6,580	190	88,300	3,800	2,473	199
滋 賀	3	46	-	1,480	46	-	-	1,480	-	493	nc
京 都	9	40	6	12,600	40	980	60	11,000	590	1,400	163
大 阪	5	43	2	2,030	44	x	10	1,910	-	406	x
兵 庫	16	33	11	20,000	37	550	20	16,700	2,730	1,250	50
奈 良	7	41	6	3,190	42	250	20	2,920	0	456	42
和 歌 山	5	43	4	1,140	47	110	10	1,020	-	228	28
鳥 取	14	35	13	61,800	29	5,570	90	49,900	6,230	4,414	429
島 根	5	43	5	39,200	33	3,690	80	35,500	-	7,840	738
岡 山	19	31	12	45,600	31	3,930	270	41,300	160	2,400	328
広 島	24	29	17	147,600	19	11,200	180	124,600	11,600	6,150	659
山 口	6	42	5	32,100	34	2,480	130	27,000	2,500	5,350	496
徳 島	18	32	16	45,300	32	3,660	130	38,400	3,130	2,517	229
香 川	20	30	15	27,900	35	2,140	140	21,400	4,210	1,395	143
愛 媛	67	15	49	196,500	13	17,000	460	156,200	22,900	2,933	347
高 知	15	34	12	21,900	36	2,090	80	19,500	240	1,460	174
福 岡	39	25	22	79,800	25	7,640	140	64,300	7,670	2,046	347
佐 賀	28	27	25	69,500	27	6,100	220	61,500	1,760	2,482	244
長 崎	67	15	58	181,200	15	15,500	460	153,700	11,500	2,705	267
熊 本	126	9	98	347,900	8	28,600	1,060	293,100	25,100	2,761	292
大 分	37	26	27	153,200	18	13,500	410	136,600	2,720	4,141	500
宮 崎	261	2	170	721,900	3	62,400	1,650	607,000	50,900	2,766	367
鹿 児 島	387	1	290	1,200,000	1	112,300	3,690	856,200	227,900	3,101	387
沖 縄	174	6	125	184,500	14	15,800	890	155,500	12,200	1,060	126

※「x」：個人又は法人その他の団体にに関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「-」：事実のないもの

資料：「農林水産省：畜産統計」

(4) 採卵鶏の飼養戸数・羽数（令和6年2月1日現在）

（単位：戸、千羽）

全国農業地域 ・ 都道府県	飼養戸数 〔種鶏のみの 飼養者を除く〕	順位	飼養羽数（種鶏を除く）		ひな （6か月未満）	成鶏めす （6か月以上）	1戸当たり 成鶏めす 飼養羽数
			合計	順位			
全 国	1,640	－	168,599	－	38,870	129,729	79.1
（全国農業地域）							
北海道	56	－	5,670	－	1,146	4,524	80.8
都 府 県	1,580	－	162,929	－	37,724	125,205	79.2
東 北	141	－	23,516	－	5,801	17,715	125.6
北 陸	64	－	6,170	－	1,590	4,580	71.6
関 東 ・ 東 山	404	－	47,968	－	11,014	36,954	91.5
東 海	257	－	23,875	－	4,356	19,519	75.9
近 畿	136	－	8,009	－	802	7,207	53.0
中 国	123	－	22,075	－	6,705	15,370	125.0
四 国	94	－	8,284	－	2,041	6,243	66.4
九 州	328	－	21,601	－	5,060	16,541	50.4
沖 縄	34	－	1,431	－	355	1,076	31.6
（都道府県）							
北海道	56	7	5,670	11	1,146	4,524	80.8
青 森	24	27	6,540	8	1,638	4,902	204.3
岩 手	19	30	4,991	16	1,412	3,579	188.4
宮 城	33	24	3,964	19	529	3,435	104.1
秋 田	15	34	2,374	24	275	2,099	139.9
山 形	13	41	427	39	52	375	28.8
福 島	37	20	5,220	14	1,895	3,325	89.9
茨 城	78	4	12,109	2	1,887	10,222	131.1
栃 木	43	13	6,177	9	969	5,208	121.1
群 馬	46	12	9,602	5	3,310	6,292	136.8
埼 玉	63	5	3,651	20	1,605	2,046	32.5
千 葉	88	3	14,129	1	2,943	11,186	127.1
東 京	14	37	66	46	11	55	3.9
神 奈 川	38	18	1,041	30	16	1,025	27.0
新 潟	32	25	4,021	18	1,418	2,603	81.3
富 山	14	37	719	35	107	612	43.7
石 川	6	47	690	36	63	627	104.5
福 井	12	43	740	34	2	738	61.5
山 梨	17	32	505	38	62	443	26.1
長 野	17	32	688	37	211	477	28.1
岐 阜	42	16	5,428	13	886	4,542	108.1
静 岡	43	13	4,691	17	906	3,785	88.0
愛 知	109	1	8,037	7	1,419	6,618	60.7
三 重	63	5	5,719	10	1,145	4,574	72.6
滋 賀	15	34	242	44	17	225	15.0
京 都	25	26	1,515	28	20	1,495	59.8
大 阪	12	43	49	47	7	42	3.5
兵 庫	43	13	5,654	12	733	4,921	114.4
奈 良	23	29	284	40	20	264	11.5
和 歌 山	18	31	265	42	5	260	14.4
鳥 取	8	46	242	44	12	230	28.8
島 根	14	37	934	31	173	761	54.4
岡 山	48	10	10,036	4	2,947	7,089	147.7
広 島	40	17	9,208	6	3,075	6,133	153.3
山 口	13	41	1,655	27	498	1,157	89.0
徳 島	14	37	831	33	190	641	45.8
香 川	36	21	5,037	15	1,316	3,721	103.4
愛 媛	35	22	2,144	25	509	1,635	46.7
高 知	9	45	272	41	26	246	27.3
福 岡	54	8	2,852	22	436	2,416	44.7
佐 賀	24	27	251	43	18	233	9.7
長 崎	51	9	1,826	26	278	1,548	30.4
熊 本	38	18	2,466	23	451	2,015	53.0
大 分	15	34	912	32	46	866	57.7
宮 崎	48	10	3,098	21	716	2,382	49.6
鹿 児 島	98	2	10,196	3	3,115	7,081	72.3
沖 縄	34	23	1,431	29	355	1,076	31.6

資料：「農林水産省：畜産統計」

(5) ブロイラーの飼養・出荷の戸数・羽数（令和6年2月1日現在）

（単位：戸、千羽）

全国農業地域・都道府県	飼養戸数	順位	飼養羽数	順位	出荷戸数	順位	出荷羽数	順位	1戸当たりの飼養羽数	1戸当たりの出荷羽数
全 国	2,050	－	144,859	－	2,100	－	731,929	－	70.7	348.5
（全国農業地域）										
北海道	8	－	5,531	－	8	－	39,181	－	691.4	4897.6
都 府 県	2,040	－	139,328	－	2,100	－	692,748	－	68.3	329.9
東 北	441	－	34,526	－	454	－	179,829	－	78.3	396.1
北 陸	13	－	1,292	－	13	－	7,450	－	99.4	573.1
関 東・東 山	121	－	6,207	－	123	－	28,234	－	51.3	229.5
東 海	49	－	3,510	－	53	－	17,280	－	71.6	326
近 畿	62	－	3,249	－	62	－	16,579	－	52.4	267.4
中 国	63	－	8,512	－	66	－	48,269	－	135.1	731.3
四 国	195	－	7,328	－	195	－	30,830	－	37.6	158.1
九 州	1,080	－	74,080	－	1,110	－	360,575	－	68.6	324.8
沖 縄	15	－	624	－	15	－	3,702	－	41.6	246.8
（都道府県）										
北海道	8	32	5,531	5	8	32	39,181	5	691.4	4897.6
青 森	59	6	7,639	4	59	7	40,421	4	129.5	685.1
岩 手	301	3	23,604	3	314	3	122,334	3	78.4	389.6
宮 城	37	10	1,990	14	37	10	11,096	13	53.8	299.9
秋 田	－	－	－	－	－	－	－	－	nc	nc
山 形	13	25	542	31	13	25	3,159	29	41.7	243
福 島	31	13	751	26	31	13	2,819	30	24.2	90.9
茨 城	36	11	1,350	19	36	11	5,757	20	37.5	159.9
栃 木	8	32	x	－	8	32	x	－	x	x
群 馬	26	16	1,587	17	26	16	7,780	17	61.0	299.2
埼 玉	1	40	x	－	1	40	x	－	x	x
千 葉	24	17	1,935	15	24	18	8,653	15	80.6	360.5
東 京	－	－	－	－	－	－	－	－	nc	nc
神 奈 川	－	－	－	－	－	－	－	－	nc	nc
新 潟	10	30	1,201	20	10	30	7,082	19	120.1	708.2
富 山	－	－	－	－	－	－	－	－	nc	nc
石 川	－	－	－	－	－	－	－	－	nc	nc
福 井	3	38	91	37	3	38	368	37	30.3	122.7
山 梨	8	32	392	34	8	32	1,684	35	49.0	210.5
長 野	18	20	696	27	20	21	3,275	28	38.7	163.8
岐 阜	11	27	939	25	12	26	3,915	24	85.4	326.3
静 岡	18	20	947	24	21	20	5,322	22	52.6	253.4
愛 知	12	26	962	22	12	26	5,431	21	80.2	452.6
三 重	8	32	662	28	8	32	2,612	31	82.8	326.5
滋 賀	2	39	x	－	2	39	x	－	x	x
京 都	11	27	535	32	11	28	2,515	32	48.6	228.6
大 阪	－	－	－	－	－	－	－	－	nc	nc
兵 庫	32	12	2,412	12	32	12	12,985	12	75.4	405.8
奈 良	1	40	x	－	1	40	x	－	x	x
和 歌 山	16	23	231	36	16	23	766	36	14.4	47.9
鳥 取	11	27	3,151	10	11	28	17,945	6	286.5	1631.4
島 根	4	37	377	35	4	37	2,226	34	94	556.5
岡 山	18	20	2,840	11	18	22	16,762	9	157.8	931.2
広 島	8	32	647	29	8	32	3,813	26	81	476.6
山 口	22	18	1,497	18	25	17	7,523	18	68.0	300.9
徳 島	134	4	3,855	7	134	4	15,380	11	28.8	114.8
香 川	30	14	2,119	13	30	14	9,318	14	70.6	310.6
愛 媛	22	18	957	23	22	19	3,829	25	43.5	174
高 知	9	31	397	33	9	31	2,303	33	44.1	255.9
福 岡	30	14	1,168	21	30	14	4,807	23	38.9	160.2
佐 賀	62	5	3,929	6	62	6	17,366	8	63.4	280.1
長 崎	48	8	3,297	9	48	8	15,512	10	68.7	323.2
熊 本	56	7	3,746	8	64	5	17,922	7	66.9	280
大 分	42	9	1,782	16	46	9	8,351	16	42.4	181.5
宮 崎	442	1	28,155	2	462	1	136,921	2	63.7	296.4
鹿 児 島	402	2	32,003	1	402	2	159,696	1	79.6	397.3
沖 縄	15	24	624	30	15	24	3,702	27	41.6	246.8

※「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「－」：事実のないもの

「nc」：計算不能

資料：「農林水産省：畜産統計」

(6) 宮崎県家畜飼養戸数・頭羽数の推移（毎年2月1日時点）

（単位：戸、頭、千羽）

年次	肉用牛			乳用牛		豚		採卵鶏 (種鶏を除く)		ブロイラー	
	飼養戸数	飼養頭数	繁殖雌牛	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数	飼養戸数	飼養羽数
S60	31,700	213,500	－	1,110	31,100	5,370	586,800	5,710	4,790	735	22,111
H2	24,400	219,000	－	920	29,800	3,510	757,800	5,060	6,020	753	27,409
H7	18,900	248,300	95,100	720	26,800	1,540	760,400	250	6,604	520	18,358
H12	14,300	246,800	92,900	580	23,200	940	791,600	120	4,540	443	16,774
H13	13,400	254,000	96,800	550	22,200	820	835,300	120	4,381	424	16,651
H14	12,500	255,900	94,600	530	21,900	810	854,100	110	4,225	420	17,365
H15	12,100	266,900	99,300	520	21,900	750	849,400	110	4,171	402	17,158
H16	11,600	267,000	97,900	499	21,100	730	863,600	105	4,064	407	17,944
H17	11,200	268,200	98,400	481	20,700	－	－	－	－	403	18,169
H18	10,600	270,900	98,800	465	20,000	662	903,400	84	4,012	394	18,437
H19	10,300	277,800	102,900	434	19,200	650	901,100	83	4,007	385	18,086
H20	10,200	295,400	104,700	400	17,600	645	900,600	87	3,835	383	17,867
H21	10,100	297,900	105,300	374	16,700	623	914,500	83	3,970	384	18,388
H22	9,550	293,200	101,600	353	16,000	－	－	－	－	－	－
H23	8,410	239,700	83,900	331	13,800	466	766,200	70	3,305	－	－
H24	8,200	251,200	79,400	316	15,200	555	885,300	76	3,502	－	－
H25	7,730	250,100	78,800	301	15,500	538	838,300	73	3,698	467	26,277
H26	7,300	250,000	77,000	292	15,100	532	838,800	77	3,900	483	28,188
H27	6,980	249,000	75,800	280	14,500	－	－	－	－	－	－
H28	6,500	243,600	78,800	262	13,800	482	835,400	77	3,832	473	27,438
H29	6,280	243,800	80,600	252	13,700	453	846,700	77	4,108	467	27,684
H30	6,120	245,000	83,200	241	13,600	449	822,200	72	4,253	466	28,424
H31	5,810	250,300	85,700	234	13,700	441	835,700	65	4,451	465	28,236
R2	5,360	244,100	82,900	229	13,600	－	－	－	－	－	－
R3	5,150	250,000	83,800	215	13,600	404	796,900	54	3,816	443	28,012
R4	4,940	254,500	85,200	209	13,600	335	764,200	54	2,768	446	27,599
R5	4,700	260,200	86,000	204	13,400	295	818,200	54	2,790	462	28,254
R6	4,390	258,200	84,600	200	13,000	261	721,900	48	3,098	442	28,155

※「－」：事実のないもの

※ 飼養頭数について、令和2年から調査方法が変更になったため、以前の数値とは連動しない。

資料：「農林水産省：畜産統計」

(7) 市町村別家畜飼養頭羽数

①肉用牛・乳用牛（令和6年2月1日現在）

（単位：戸、頭）

市町村名	肉用牛								乳用牛					
	農場数	合計							農場数	合計	経産牛			育成牛
			肉用種計	繁殖牛	育成牛	肥育牛	乳用種計	交雑種			小計	搾乳牛	乾乳牛	
宮 崎 市	372	16,020	15,330	7,780	5,160	2,390	690	550	3	420	300	250	40	120
国 富 町	147	6,950	6,950	3,530	2,280	1,140	—	—	—	—	—	—	—	—
綾 町	58	3,630	3,100	1,630	920	550	530	430	—	—	—	—	—	—
中 部	577	26,600	25,380	12,940	8,360	4,080	1,220	980	3	420	300	250	40	120
日 南 市	88	9,410	9,170	2,690	1,810	4,670	240	50	—	—	—	—	—	—
串 間 市	173	9,370	9,360	4,400	2,120	2,840	10	0	12	650	430	360	60	220
南 那 珂	261	18,780	18,530	7,090	3,930	7,510	250	50	12	650	430	360	60	220
都 城 市	1,026	63,450	59,520	20,390	14,510	24,620	3,930	3,560	94	6,560	4,700	4,000	720	1,860
三 股 町	112	5,940	5,920	1,970	1,150	2,800	20	10	7	200	150	130	20	50
北 諸 県	1,138	69,390	65,440	22,360	15,660	27,420	3,950	3,570	101	6,760	4,850	4,130	740	1,910
小 林 市	751	40,010	33,720	12,040	8,430	13,250	6,290	6,040	24	1,070	740	650	90	330
えびの市	283	24,780	14,340	3,760	2,400	8,180	10,440	9,540	10	620	450	380	80	170
高 原 町	316	12,240	12,170	4,880	3,290	4,000	70	20	8	540	360	310	50	180
西 諸 県	1,350	77,030	60,230	20,680	14,120	25,430	16,800	15,600	42	2,230	1,550	1,340	220	680
西 都 市	158	14,770	12,820	2,990	2,540	7,290	1,950	1,930	6	1,110	760	670	90	350
高 鍋 町	51	7,060	5,990	1,430	1,370	3,190	1,070	1,060	2	×	×	×	×	×
新 富 町	108	10,010	9,140	2,600	1,920	4,620	870	770	6	810	520	450	60	290
西米良村	4	90	90	50	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木 城 町	34	4,010	3,960	1,320	1,000	1,640	50	40	1	×	×	×	—	×
川 南 町	130	8,850	8,020	2,690	2,320	3,010	830	790	11	860	620	530	90	240
都 農 町	78	3,740	3,740	1,840	1,280	620	—	—	—	—	—	—	—	—
児 湯	563	48,530	43,760	12,920	10,470	20,370	4,770	4,590	26	×	×	×	×	×
延 岡 市	163	4,260	3,950	1,410	1,090	1,450	310	310	2	×	×	×	×	×
日 向 市	110	1,930	1,930	1,080	650	200	—	—	—	—	—	—	—	—
門 川 町	10	380	380	230	150	0	—	—	—	—	—	—	—	—
諸 塚 村	19	320	320	190	130	—	—	—	—	—	—	—	—	—
椎 葉 村	60	1,170	1,170	580	370	220	—	—	—	—	—	—	—	—
美 郷 町	61	1,430	1,430	880	520	30	—	—	—	—	—	—	—	—
東 臼 杵	423	9,490	9,180	4,370	2,910	1,900	310	310	2	×	×	×	×	×
高千穂町	420	6,270	6,270	3,060	2,020	1,190	—	—	—	—	—	—	—	—
日之影町	98	1,170	1,170	680	490	—	—	—	—	—	—	—	—	—
五ヶ瀬町	66	840	840	500	340	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西 臼 杵	584	8,280	8,280	4,240	2,850	1,190	—	—	—	—	—	—	—	—
宮 崎 県	4,896	258,200	230,900	84,600	58,300	87,900	27,300	25,100	186	13,000	9,170	7,850	1,320	3,870

※「×」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「-」：事実のないもの

「0」：1～4頭又は千羽を四捨五入したもの

注：四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

資料：「農林水産省：畜産統計」
「県畜産振興課調」

②豚・鶏（令和6年2月1日現在）

(單位：戶、頭、千羽)

市町村名	豚						鶏				
	農場数	合計	子 取 り 用 め す 豚	種 お す 豚	肥 育 豚	そ の 他	農場数	合計	採卵鶏 (ひな十成鶏めす)	ブロイラー	そ の 他
宮 崎 市	10	4,760	830	30	3,800	100	42	754	20	567	167
国 富 町	8	8,150	840	20	6,370	920	11	308	2	297	9
綾 町	8	20,700	2,560	70	16,130	1,940	4	92	0	88	4
中 部	26	33,610	4,230	120	26,300	2,960	57	1,153	22	952	179
日 南 市	17	49,550	4,690	100	41,280	3,480	51	825	－	520	305
串 間 市	5	1,940	220	10	1,570	140	9	249	－	235	14
南 那 珂	22	51,490	4,910	110	42,850	3,620	60	1,074	－	755	319
都 城 市	130	339,520	28,750	550	286,550	23,670	230	8,438	392	7,795	251
三 股 町	5	1,090	410	10	520	150	24	413	34	267	112
北 諸 県	135	340,610	29,160	560	287,070	23,820	254	8,851	426	8,062	363
小 林 市	52	57,290	3,460	130	51,720	1,980	76	3,715	5	3,486	224
え び の 市	31	49,600	4,220	400	39,490	5,490	25	1,237	82	1,058	97
高 原 町	10	12,880	1,580	20	9,690	1,590	23	746	17	709	20
西 諸 県	93	119,770	9,260	550	100,900	9,060	124	5,698	104	5,253	341
西 都 市	5	14,670	2,080	20	11,330	1,240	27	951	－	888	63
高 鍋 町	7	16,050	1,040	30	14,190	790	31	1,377	308	1,069	－
新 富 町	1	χ	χ	χ	χ	χ	33	1,417	1,137	264	16
西 米 良 村	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
木 城 町	9	14,400	1,270	30	12,380	720	12	516	－	509	7
川 南 町	49	106,700	7,630	160	92,600	6,310	63	2,867	845	1,838	184
都 農 町	8	12,210	1,660	20	9,770	760	50	1,823	－	1,823	－
児 湯	79	χ	χ	χ	χ	χ	216	8,951	2,290	6,391	270
延 岡 市	7	5,230	350	30	4,770	80	27	512	6	451	55
日 向 市	4	4,190	370	10	3,550	260	118	4,513	250	3,973	290
門 川 町	2	χ	－	－	χ	－	32	963	0	963	－
諸 塚 村	－	－	－	－	－	－	2	χ	－	－	χ
椎 葉 村	2	χ	－	χ	－	χ	－	－	－	－	－
美 郷 町	2	χ	－	－	χ	－	18	948	－	943	5
東 臼 杵	17	10,610	720	χ	χ	χ	197	χ	256	6,330	χ
高 千 穂 町	－	－	－	－	－	－	19	χ	0	χ	－
日 之 影 町	－	－	－	－	－	－	1	χ	－	χ	χ
五 ケ 瀬 町	1	χ	χ	－	χ	－	－	－	－	－	－
西 臼 杵	1	χ	χ	－	χ	－	20	χ	0	χ	χ
宮 崎 県	373	721,900	62,400	1,650	607,000	50,900	928	33,079	3,098	28,155	1,826

※「X」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「一」：事実のないもの

「〇」：1～4頭又は千羽を四捨五入したもの

注：四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

資料：「農林水産省：畜産統計」
「県畜産振興課調」

(8) 都道府県別農業産出額（令和5年）

（単位：億円、％）

全国農業地域 都道府県	畜産										耕種 耕種②	加工 農産物③	計		畜産 シェア	
	小計 ①	順位	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイ ラー	その他 畜産物			④= ①+②+③	順位	①/④	順位
全 国	37,721	-	7,787	9,038	8,318	7,259	12,596	7,569	4,471	1,041	57,349	513	95,582	-	39.5	-
（農業地域）																
北海道	7,837	-	1,224	4,781	4,341	608	426	264	161	798	5,641	-	13,478	-	58.1	-
都 府 県	29,884	-	6,563	4,257	3,977	6,651	12,170	7,305	4,310	243	51,708	513	82,105	-	36.4	-
東 北	5,292	-	1,008	663	634	1,284	2,305	1,084	1,111	31	9,438	18	14,748	-	35.9	-
北 陸	779	-	81	97	94	167	432	341	38.0	1	3,038	8	3,825	-	20.4	-
関 東・東 山	6,414	-	904	1,460	1,355	1,860	2,150	1,897	168	42	14,293	133	20,840	-	30.8	-
東 海	2,772	-	456	428	402	531	1,272	1,109	107	82	5,036	127	7,935	-	34.9	-
近 畿	1,139	-	295	222	208	39	569	432	103	12	3,715	64	4,918	-	23.2	-
中 国	2,393	-	401	417	395	284	1,275	941	290	16	2,954	3	5,350	-	44.7	-
四 国	1,193	-	190	156	146	215	626	402	185	7	3,193	2	4,388	-	27.2	-
九 州	9,511	-	3,072	781	710	2,148	3,462	1,037	2,282	49	9,557	159	19,227	-	49.5	-
沖 縄	393	-	160	33	33	120	77	61	15	4	486	0	879	-	44.7	-
（都道府県）																
北海道	7,837	1	1,224	4,781	4,341	608	426	264	161	798	5,641	-	13,478	1	58.1	4
青 森	1,090	10	165	91	87	307	515	264	233	11	2,376	0	3,466	7	31.4	23
岩 手	1,975	4	249	255	245	388	1,073	249	778	10	1,000	0	2,975	9	66.4	3
宮 城	833	13	253	129	125	140	309	231	64	1	1,089	2	1,924	18	43.3	14
秋 田	411	25	58	27	26	192	130	117	-	4	1,368	0	1,779	19	23.1	31
山 形	441	24	155	81	76	157	46	26	20	3	1,998	2	2,441	13	18.1	37
福 島	542	19	128	80	75	100	232	197	16	2	1,607	14	2,163	16	25.1	28
茨 城	1,389	6	196	236	226	405	550	495	36	2	3,082	100	4,571	3	30.4	24
栃 木	1,367	8	251	472	435	279	363	348	x	3	1,586	7	2,959	10	46.2	10
群 馬	1,319	9	182	256	233	478	388	327	48	15	1,335	1	2,655	12	49.7	6
埼 玉	280	33	49	59	54	69	101	101	x	2	1,355	1	1,636	22	17.1	38
千 葉	1,501	5	123	254	238	519	593	504	54	12	2,526	2	4,029	4	37.3	18
東 京	18	47	2	11	10	1	3	3	-	1	202	0	220	47	8.2	44
神 奈 川	169	37	18	33	31	55	62	62	-	1	515	2	686	39	24.6	29
新 潟	504	20	41	50	48	131	281	195	36	1	1,775	2	2,281	14	22.1	34
富 山	93	41	14	16	16	20	43	42	-	0	492	4	588	42	15.8	39
石 川	117	38	18	23	22	14	61	60	-	0	403	1	521	43	22.5	33
福 井	65	44	8	8	8	2	47	44	2	0	368	1	433	44	15.0	41
山 梨	91	42	16	25	23	9	41	30	10	1	1,095	6	1,192	30	7.6	45
長 野	280	34	67	114	105	45	49	27	20	5	2,597	14	2,890	11	9.7	42
岐 阜	504	21	123	42	40	95	241	188	24	2	757	2	1,263	28	39.9	16
静 岡	637	16	90	111	106	62	334	291	33	39	1,505	104	2,245	15	28.4	27
愛 知	1,047	11	124	194	180	290	398	353	34	41	2,153	7	3,207	8	32.6	22
三 重	584	18	119	81	76	84	299	277	16	0	621	14	1,218	29	47.9	8
滋 賀	112	39	71	25	23	1	11	10	x	3	497	2	610	41	18.4	36
京 都	175	36	15	39	37	12	108	86	16	1	551	40	766	36	22.8	32
大 阪	18	46	3	12	12	2	1	1	-	-	302	-	320	46	5.6	46
兵 庫	728	14	186	110	101	20	411	303	82	2	949	0	1,677	21	43.4	12
奈 良	65	43	11	30	29	3	19	18	x	1	342	6	413	45	15.7	40
和 歌 山	41	45	9	6	6	1	19	14	5	5	1,074	16	1,131	31	3.6	47
鳥 取	315	29	72	81	77	45	116	12	104	0	451	0	766	36	41.1	15
島 根	293	32	93	102	96	30	64	50	13	4	381	2	676	40	43.3	13
岡 山	857	12	110	149	144	36	562	433	108	1	914	0	1,772	20	48.4	7
広 島	691	15	77	65	59	146	396	361	22	7	757	0	1,448	24	47.7	9
山 口	237	35	49	20	19	27	137	85	43	4	451	1	689	38	34.4	21
徳 島	296	31	81	34	31	40	140	39	94	2	689	1	986	33	30.0	25
香 川	500	22	63	57	52	26	354	267	56	1	478	0	978	34	51.1	5
愛 媛	301	30	28	39	38	127	103	81	22	3	994	0	1,295	26	23.2	30
高 知	96	40	18	26	25	22	29	15	13	1	1,032	1	1,128	32	8.5	43
福 岡	402	26	79	80	73	55	180	118	30	7	1,683	12	2,096	17	19.2	35
佐 賀	378	28	185	17	15	55	118	16	101	3	901	5	1,284	27	29.4	26
長 崎	627	17	250	53	48	142	182	92	89	1	960	2	1,590	23	39.4	17
熊 本	1,371	7	435	352	317	265	285	146	112	34	2,368	18	3,757	5	36.5	20
大 分	496	23	150	89	83	121	134	60	56	2	839	8	1,342	25	37.0	19
宮 崎	2,483	3	765	94	86	600	1,023	166	827	1	1,197	39	3,720	6	66.7	2
鹿 児 島	3,754	2	1,208	96	88	910	1,540	439	1,067	1	1,609	75	5,438	2	69.0	1
沖 縄	393	27	160	33	33	120	77	61	15	4	486	0	879	35	44.7	11

※「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「-」：事実のないもの

資料：「農林水産省：生産農業所得統計」

(9) 市町村別農業産出額（令和5年）

（単位：億円）

市町村名	小 計	畜 産								耕種	加工 農産物	計
		肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他 畜産物			
宮 崎 市	65.3	34.3	4.1	3.6	4.2	22.7	9.0	13.7	—	252.7	0.5	318.5
国 富 町	32.1	18.4	1.2	×	10.5	2.0	×	×	—	45.3	0.3	77.7
綾 町	17.8	7.0	—	—	10.8	—	—	—	—	30.0	—	47.7
中 部	115.2	59.7	5.3	×	25.5	24.7	×	×	0.0	328.0	0.8	443.9
日 南 市	66.7	27.7	0.2	×	24.1	14.7	1.3	13.4	0.1	62.0	0.1	128.8
串 間 市	36.4	24.5	4.9	4.5	×	5.4	—	5.4	×	43.7	0.6	80.7
南 那 珂	103.1	52.2	5.1	×	×	20.1	1.3	18.8	×	105.7	0.7	209.5
都 城 市	844.7	205.9	45.2	41.5	326.6	266.9	71.2	195.7	0.1	134.9	1.5	981.0
三 股 町	41.3	17.8	2.3	2.2	4.3	16.9	×	12.0	—	13.2	—	54.6
北 諸 県	886.0	223.7	47.5	43.7	330.9	283.8	×	207.7	0.1	148.1	1.5	1,035.6
小 林 市	223.5	122.2	12.0	10.9	18.3	70.2	0.1	70.1	0.8	108.8	0.8	333.1
え び の 市	169.6	78.8	4.7	4.1	44.1	42.0	3.7	38.3	—	45.1	—	214.7
高 原 町	40.1	31.4	3.3	3.0	0.7	4.6	×	4.3	—	11.8	0.1	52.0
西 諸 県	433.2	232.4	20.0	18.0	63.1	116.8	×	112.7	0.8	165.7	0.9	599.8
西 都 市	52.7	35.4	1.8	1.7	×	13.0	×	12.8	×	134.2	0.4	187.3
高 鍋 町	61.6	31.4	—	—	14.0	16.1	×	13.7	—	21.4	0.5	83.4
新 富 町	70.0	26.7	5.1	4.7	—	38.2	31.0	7.1	—	44.9	0.6	115.4
西 米 良 村	0.4	0.4	—	—	—	—	—	—	—	3.0	—	3.4
木 城 町	41.2	17.5	0.9	×	10.5	12.2	×	12.1	—	11.0	0.1	52.2
川 南 町	183.1	18.5	6.8	6.3	107.6	50.3	20.4	29.9	—	67.2	0.9	251.2
都 農 町	63.1	10.8	—	—	8.5	43.8	—	43.8	—	40.5	0.2	103.8
児 湯	472.1	140.7	14.6	×	×	173.6	×	119.4	×	322.2	2.7	796.7
延 岡 市	33.9	12.7	0.8	0.7	4.1	16.3	0.9	15.4	—	39.9	0.2	73.9
日 向 市	285.2	5.8	0.3	0.2	5.2	274.0	20.1	253.8	—	23.8	—	309.1
門 川 町	36.3	0.8	—	—	×	35.2	—	35.2	×	8.3	—	44.6
諸 塚 村	2.0	1.9	—	—	—	0.1	—	×	—	1.3	—	3.3
椎 葉 村	3.8	3.7	0.1	×	—	—	—	—	—	1.8	—	5.6
美 郷 町	29.7	4.4	—	—	×	23.9	—	23.9	×	18.8	0.1	48.5
東 臼 杵	390.9	29.3	1.2	×	×	349.5	21.0	×	×	93.9	0.3	485.0
高 千 穂 町	45.0	20.8	—	—	—	24.2	—	24.2	—	17.0	0.2	62.3
日 之 影 町	4.0	4.0	—	—	—	—	—	—	—	7.9	0.1	12.0
五 ヶ 瀬 町	2.8	2.7	—	—	—	—	—	—	—	8.9	0.4	12.1
西 臼 杵	51.8	27.5	—	—	—	24.2	—	24.2	—	33.8	0.7	86.4
宮 崎 県	2,483	765	94	86	600	1,023	166	827	1	1,197	39	3,720

※「×」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「—」：事実のないもの及び0.5億円未満のもの

注：小数点以下は四捨五入するものとする。

四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

資料：「農林水産省：生産農業所得統計」

飼料及び物価高騰等の影響に対する支援 ～令和6年度中の取組～(R7繰越含む)

畜種	事業名		事業内容		予算額【千円】
全畜種 共通	R6年2月 R7年2月 補正	畜産経営飼料高騰対策支援事業 畜産飼料高騰対策緊急支援事業	負担 軽減	・ 配合飼料価格安定制度加入者を 対象に、制度に係る生産者積立金 相当額の一部を支援 (200円/t) 【R7のみ】 ・ 国産粗飼料購入費の一部を支援 (上限3,500円/t)	(6年度分) 359,888 (7年度分) 411,030
	R6年2月 補正	畜産飼料流通効率化緊急支援事業	負担 軽減	飼料残留測定装置等の導入経費の 一部を補助(1/2以内)	(6年度分) 18,000
	R7年2月 補正	みやぎきの分業型畜産支援事業	負担 軽減	預託施設における預託料上昇分の 一部を支援 (繁殖センター等 81.5円/頭・日) (キャトルセンター等 54.5円/頭・日) (酪農公社等 87.5円/頭・日)	(7年度分) 47,566
肉用牛	R6年2月 R7年2月 補正	県産牛肉消費拡大緊急対策事業 県産牛肉需要拡大加速化事業	消費 拡大	県産牛肉の消費拡大等の取組や輸 出拡大を支援	(6年度分) 9,000 (7年度分) 48,225
	R6年9月 補正	宮崎県和子牛資質向上緊急対策事業 宮崎牛需要創出緊急支援事業	体質 強化 消費 拡大	母牛更新の加速化や子牛セリ市場 の活性化を支援 県産牛肉の消費拡大等の取組や輸 出拡大を支援	(6年度分) 101,320
酪農	R6年2月 補正	乳用後継牛育成預託支援緊急対策事 業	負担 軽減	乳用後継牛の育成預託事業を行う 酪農公社に対し、農家負担増の軽 減のため、経費増加の一部を補助 (1/3以内) ※R7は分業型畜産支援事業で対応	(6年度分) 12,969
	R6年2月 R7年2月 補正	酪農経営体質強化緊急支援事業	負担 軽減	生乳出荷量増加に伴う生産費の一 部を補助(50円/kg以内)	(6年度分) 31,252 (7年度分) 40,572

平成3年以降の畜産の動き

平成 3 年	4 月	牛肉・オレンジの輸入自由化
平成 4 年	9 月	豚オーエスキー病発生
平成 6 年		香港へ牛肉輸出開始
平成 7 年	1 月	阪神大震災発生
平成 8 年	12 月	「みやざき地鶏」普及促進協議会設立
平成 9 年	4 月	消費税 5 % に引上げ
平成 11 年	2 月	シンガポールへ牛肉輸出開始
平成 12 年	3 月	宮崎市で口蹄疫発生（国内 92 年ぶり）
平成 13 年	9 月	我が国初の B S E 発生で全国的に牛肉離れ
平成 16 年	10 月	「みやざき地鶏」から「みやざき地頭鶏」への名称変更
平成 19 年	2 月	「宮崎牛」地域団体商標取得
	3 月	「みやざき地頭鶏」ブランド認定
	10 月	全国和牛能力共進会（鳥取大会）で日本一獲得
平成 20 年	12 月	みやざき地頭鶏事業協同組合設立
平成 22 年	4 月	口蹄疫発生（20 日） 29 万 7808 頭の牛や豚が犠牲に
	8 月	「口蹄疫からの再生・復興方針」策定
	8 月	口蹄疫終息宣言（27 日）
平成 23 年	1 月	鳥インフルエンザ 13 件約 101 万羽殺処分（3 月まで）
	3 月	東日本大震災発生
平成 24 年	7 月	宮崎ハマユウポーク普及促進協議会から「宮崎ブランドポーク普及促進協議会」へ名称変更
	10 月	全国和牛能力共進会（長崎大会）で「日本一」連覇
平成 25 年	3 月	「宮崎県畜産新生プラン」策定
	10 月	「宮崎ブランドポーク」ブランド認定
	10 月	豚流行性下痢（P E D）続発
平成 26 年	4 月	消費税 8 % に引上げ
	12 月	鳥インフルエンザ 2 件約 4 万 6 千羽殺処分
平成 28 年	4 月	熊本地震発生
	8 月	「宮崎県畜産新生推進プラン」策定
	12 月	鳥インフルエンザ 2 件約 28 万 3 千羽殺処分（1 月まで）
平成 29 年	3 月	豚オーエスキー病清浄化
	9 月	全国和牛能力共進会（宮城大会）で史上初の 3 大会連続の内閣総理大臣賞受賞
	9 月	台湾への牛肉輸出開始
	12 月	宮崎牛 G I 認証取得
平成 30 年	2 月	米国アカデミー賞授賞式後のパーティーで「宮崎牛」採用
	12 月	T P P イレブン 発効
平成 31 年	2 月	日欧 E P A 発効
	2 月	米国アカデミー賞のパーティーで 2 年連続「宮崎牛」採用
令和元年	8 月	E U への牛肉輸出開始
	10 月	消費税 10 % に引上げ
令和 2 年	1 月	日米貿易協定発効
	2 月	米国アカデミー賞のパーティーで 3 年連続「宮崎牛」採用
	2 月	国内外で新型コロナウイルスの感染が拡大
	8 月	口蹄疫終息 10 年
	12 月	鳥インフルエンザ 12 件約 92 万羽殺処分（2 月まで）
令和 3 年	5 月	畜舎特例法公布
	8 月	新型コロナウイルス 県内で緊急事態宣言へと変更
	9 月	「みやざき畜産共創プラン」策定
令和 4 年	10 月	全国和牛能力共進会（鹿児島大会）で史上初の 4 大会連続の内閣総理大臣賞受賞
	11 月	鳥インフルエンザ 3 件約 41 万羽殺処分（2 月まで）
	11 月	「宮崎ブランドポーク」ブランド認定 10 周年
令和 5 年	5 月	新型コロナウイルス感染症 5 類感染症へ移行
	9 月	宮崎県で豚熱ワクチンの初回接種開始（27 日～）
	10 月	インボイス制度開始
令和 6 年	1 月	能登半島地震発生
	10 月	10 月 10 日を「宮崎ブランドポークの日」に制定
	12 月	鳥インフルエンザ 2 件約 5 万 7 千羽殺処分（1 月まで）
令和 7 年	1 月	（株）S E ミート宮崎からイスラム圏（カタール国）への牛肉輸出開始

畜舎特例法の対象に保管庫が追加されます

「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則」及び「農林水産省関係畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則」が改正され、令和5年4月1日より新たに保管庫等が畜舎特例法の対象となります。

保管庫等の整備に当たり畜舎特例法を活用することで、**建築コストの削減**や**行政手続の負担軽減**を図ることが可能となります。



対象となる畜舎

- **畜舎※¹**（搾乳施設を含む）又は**堆肥舎※²**
- 畜舎又は堆肥舎に付随する※³ **保管庫（倉庫又は車庫）**
- 畜産経営に必要な**貯水施設等※⁴**
- 高さ8mを超える**発酵槽等※²**
 - ※ **市街化区域外・用途地域外**の地域に建築
 - ※ **高さ16m以下**の平屋で居住のための居室を有さないもの
 - ※ **建築士が設計したもの**
 - ※ **新築、増築、改築及び構造に変更を及ぼす行為**を行う際に申請可能



※1 ①ペットの飼育施設、②競走馬・乗用馬の厩舎及び堆肥舎は、畜舎特例法の対象外です。

※2 家畜排せつ物の処理又は保管のためのものが対象となります。家畜排せつ物以外の物を処理等するものは畜舎特例法の対象外です。

※3 「付随する」とは、畜舎・堆肥舎と①同一敷地内、②隣接する敷地内、③近接する敷地内に建築等するものであって、畜舎・堆肥舎と一体的に利用することをいいます。

※4 搾乳施設の洗浄のために使用する水を貯水するための施設、畜舎で使用する井戸水を浄化するための浄化設備を備える施設等がこれに当たります。

畜舎特例法のメリット

- **建築確認が不要になります**
- **構造等に関する技術基準が緩和されます**

利用基準を遵守することにより、構造等に関する技術基準の一部が建築基準法より緩和されます。これにより、建築基準法で建てる畜舎に比べてコストを抑えることができます。
- **一棟あたりの床面積3,000㎡以下は技術基準の審査等が不要になります**

床面積が3,000㎡以下の畜舎・堆肥舎は、敷地、構造、設備に関する技術基準についての審査が不要となります。
- **木造の畜舎の間を渡り廊下でつなぐことで3,000㎡を超えられるようになります**

木造の畜舎を渡り廊下で隔て、隔てられた畜舎の床面積をそれぞれ3,000㎡以下とし、その畜舎同士の間畜舎の高さ分の距離を確保し、一定の利用基準※⁵を遵守することで、合計3,000㎡を超えることが可能となります。※⁶
- **周囲の建物との間に6m以上の距離を確保し、一定の利用基準※⁷を遵守することで、建築基準法の防火基準よりも緩和された基準で倉庫や車庫を建てるができます※⁸。**

（注意）畜産経営に関係のないものを保管したり、用途変更することはできません。
- **工事完了時は届出で済みます**

工事完了時は完了検査は不要で、届出のみで済みます。

※5 定期的な消火訓練、火を使用する設備等の周辺や渡り廊下に可燃物を存置しないことについて記録を作成し、少なくとも1年間保存する必要があります。

※6 ただし、渡り廊下でつなぐことで3,000㎡を超える場合には技術基準の審査は必要となります。

※7 消火器の設置や施設内での火気使用の禁止、避難経路の十分な採光の確保等の追加の利用基準を遵守する必要があります。

※8 床面積3,000㎡以下の倉庫、床面積500㎡以下の車庫に限ります。

農林水産省

畜舎特例法の基準

畜舎の構造、防火等に関する**技術基準**と、
畜舎の利用方法に関する**利用基準**の両方を守する必要があります。

A 構造畜舎等

技術
基準

中規模の地震動（震度 5 強程度）に対して、損傷が生じないような構造等の基準

利用
基準

○ A・B 構造畜舎等共通

- ・ 夜間（夜10時から朝 4 時）に畜舎内で睡眠しない
- ・ 避難経路の確保
- ・ A 又は B 構造畜舎等であることの表示

B 構造畜舎等

技術
基準

中規模の地震動に対して、損傷が生ずる可能性があるが、倒壊しないような構造等の基準

○ B 構造畜舎等のみ

- ・ 下記表の滞在者数・時間以下にする
- ・ 定期的な避難訓練に関する記録保存

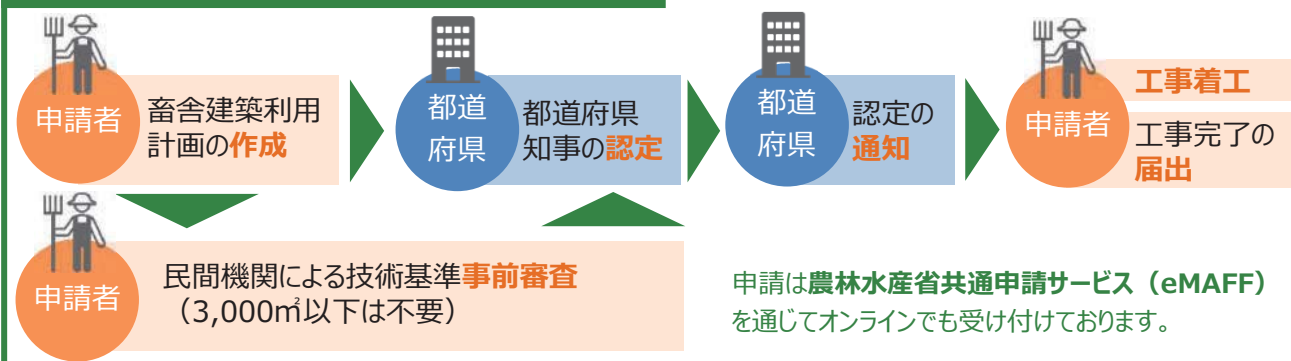
面積	延べ滞在時間	最大滞在者数
0㎡～1,000㎡	8 時間・人	4 人
1,000㎡超～2,000㎡	1 6 時間・人	8 人
2,000㎡超～3,000㎡	2 4 時間・人	1 2 人
3,000㎡超～	3 2 時間・人	1 6 人

倉庫・車庫の防火基準を緩和する場合

以下の追加の利用基準を遵守する必要があります。

- 床面積が500㎡以内ごとに 1 以上の避難口を特定する
- 災害時の避難に支障を生じさせないように、必要な採光を行う
- 火気を使用しない
- 消火器を備えるとともに、定期的な点検等により当該消火器の維持管理を適切に行う
- 倉庫には畜産業用物資以外のもの、車庫には畜産業用車両等以外のものを保管しない
- 畜産業用物資及び畜産業用車両を同一の畜舎等に保管する場合は、これらを間仕切壁又は戸によって隔てて保管する

畜舎特例法による具体的な手続例



詳しい内容については、建築予定の都道府県の畜産担当課
又は農林水産省畜産局企画課（03-3502-5992）へお問い合わせください。



畜舎特例法

検索

農林水産省HP「畜舎等の建築等について」もご確認ください！
https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/_tiku_manage/chikusya.html

宮崎県農林水産業ナビ～ひなたMAFiN～

○県庁ホームページによる情報提供に加え、宮崎県の農林水産業関連情報を集約したホームページ（宮崎県農林水産業ナビ～ひなたMAFiN～）を開設。

MAFiN：Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigationの略

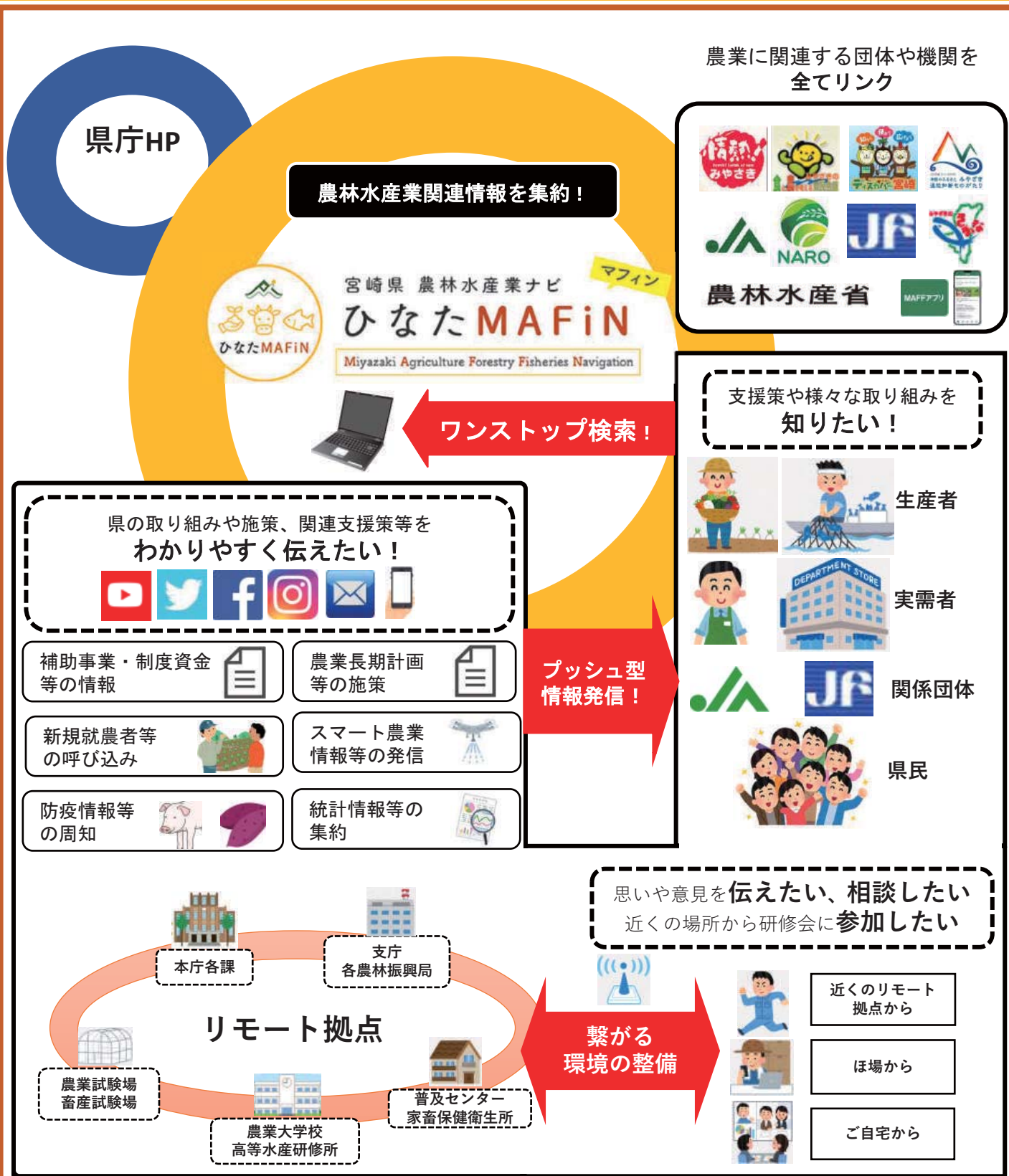
○農林水産業に関する

→多様な情報をホームページでわかりやすく提供！

→タイムリーな情報をSNS等を活用して発信！

→農林水産業者、県民の皆様の思いや意見を集約！

※農政水産部全ての所属に、リモート会議等に対応できるネットワーク環境を整備。





宮崎県 農林水産業ナビ

ひなたMAFiN

Miyazaki Agriculture Forestry Fisheries Navigation

マフィン



日本の
ひなた
宮崎県

農林水産業者、県民の皆様の
「知りたい！ 伝えたい！ 相談したい！」
にお応えします

農林水産業に関する

- 多様な情報をホームページでわかりやすく提供！
- タイムリーな情報をSNS等を活用して発信！
- 皆様の思いや意見を集約！



☆ホームページ最新情報☆



役立つ情報
大切な情報
欲しい情報

届けます！



＜特設ページ＞

原油価格・
物価高騰等対策

メルマガ・SNSも！



◀農業支援策の御案内
(こんなときにはどうぞ！農業版2024)

水産業支援策の御案内▶
(こんなときにはどうぞ！2024水産業版)



- スマートフォンのバーコードリーダーを起動して下さい。(起動方法は機種によって異なります)
- QRコードを読み取ると、各サイトのURLが表示されますので、クリックすることで各サイトにアクセスできます。

写真提供の御協力：NOSAI宮崎

宮崎県 農政水産部



「“おいしさ日本一” 宮崎牛」ロゴマーク



「宮崎ブランドポーク」ロゴマーク



「みやざき地頭鶏」認証マーク



「宮崎産牛乳」ロゴマーク

宮崎の畜産

2025年版

令和7年3月発行

編集発行 宮崎県農政水産部畜産局

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL (0985) 26-7140

FAX (0985) 27-3030

